

CSR Report 2020

キヤノンマーケティングジャパングループ
CSR 報告書 2020 詳細版



Canon



CONTENTS

トップメッセージ	03	社会	71
特集	07	ガバナンス	157
CSRの考え方と方針	13	ESGデータ集	210
環境	29	GRIガイドライン対照表	227

報告方針

キヤノン MJグループでは、幅広いステークホルダーの開示期待に応えるために、網羅性と更新性を重視し、CSRに関する情報を当社ウェブサイトにて公開しています。

■ 報告事項についての考え方

ステークホルダーの皆さまから寄せられるご意見や ISO26000、日本経団連の企業行動憲章を参考として、重要度の高い情報を掲載しています。

本報告書には GRI サステナビリティ・レポートング・ガイドラインによる標準開示項目の情報が掲載されています。

■ 報告範囲

本報告書には CSR 活動における環境面・社会面の情報を中心に掲載しています。財務面の情報につきましては、ウェブサイトの「会社情報」および「投資家向け情報」にて詳しく開示していますので、そちらをご参照ください。

会社情報

 canon.jp/8060

投資家向け情報

 canon.jp/8060-ir

CSR 活動

 canon.jp/8060-csr

対象期間および対象会社

■ 報告対象期間

2019年1月～12月を基本とし、それ以降の情報に関してもステークホルダーの皆さまにとって重要と判断した情報については、一部掲載しています。

■ 報告サイクル

毎年1回発行（前回の発行は2019年6月）

■ 報告対象会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社および
キヤノンマーケティングジャパングループ各社

会社名の表記について

本報告書中、会社名を下記の略称で表記する場合があります。

キヤノンマーケティングジャパングループ
→ キヤノン MJグループ

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
→ キヤノン MJ

キヤノンシステムアンドサポート株式会社
→ キヤノン S&S

キヤノン ITソリューションズ株式会社
→ キヤノン ITS

キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社
→ キヤノン PPS

キヤノンビズアテンダ株式会社
→ キヤノン BA

キヤノンカスタマーサポート株式会社
→ キヤノン CS

キヤノン株式会社
→ キヤノン

Top Message

社会課題を解決する高付加価値ビジネスの創出を通じて、
サステナブルな社会の実現に寄与し、お客さまとともに成長していく。
それが私たちの願いです。

近年、私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、自然災害や新たな感染症への対応など、克服しなければならない地球規模の社会・環境課題が山積しています。キャノンマーケティングジャパングループは、キャノングループの企業理念「共生」のもと、事業を通じて社会課題を解決するとともに、サステナブルな社会づくりに貢献することを目指してきました。これは、2015年に国連で採択された「SDGs (持続可能な開発目標)」にも通じるものです。私たちは引き続き、社会の変化に対応しつつ、さまざまな目標を達成することに寄与してまいります。

ITソリューション事業を通じた社会・ 経営課題の解決

人手不足の解消と生産性向上を目指した働き方改革、さらに新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に、テレワークの促進やサテライトオフィスの設置などが加速し、それらを支えるITへの需要がさらに高まっています。

当社グループのITソリューション事業は、2019年末時点で、当社グループの売上の1/3を占めるほどのビジネスに成長しました。2020～2022年の中期経営計画でも、「高収益企業グループ」に向けた成長戦略として、社会やお客さまの変化に先んじたソリューションの提供で収益の最大化を目指し、ITソリューション事業に注力することを掲げています。

私たちは、ますます高度化・多様化するITニーズにも対応した、高付加価値ビジネスの提供を通じて、社会からの要請であるさまざまな社会・経営課題を解決し、お客さまとともに成長していきたいと考えています。

豊かな生活と地球環境を両立する 社会づくりへの貢献

地球温暖化が原因とみられる豪雨・台風といった自然災害の甚大化や、プラスチックごみによる海洋汚染など、私たちに直接的な被害を及ぼす環境問題が深刻化しています。サステナブルな社会の実現には、これら環境問題の解決が欠かせません。

私たちは、環境ビジョン〈『未来の森』2020〉のもと、自社のCO₂排出量削減に加え、製品・ITソリューションでお客さま先や社会全体のCO₂排出量削減に取り組み、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりへの貢献を目指しています。

製品分野においては、省エネルギー性能の高い製品の販売のほか、カーボン・オフセット※製品の提供、使用済み製品のリユース・リサイクルなどに取り組んでいます。

またITソリューション分野においては、業務フローの電子化・ペーパーレス化を実現する「ドキュメントソリューション」に加え、お客さまの経営課題そのものを解決する「業種別ソリューション」を提供しています。例えば、在庫の適正化や物流の効率化などを支援する、製造業向けの商品需給計画システムは、ロジスティクス担当者の働き方改革やトラックドライバー不足の課題を解決するとともに、環境負荷低減にも寄与しています。

さらに環境コミュニケーション活動にも積極的に取り組み、限りある資源の大切さを学んでいただく機会として、キャノングループのリユース・リサイクル施設である「キャノンエコテックパーク」の見学会や、全国の小学校を対象にした「キャノン環境出前授業」などを実施しています。このような活動を通じて、私たちの環境に対する姿勢や取り組むべき課題などを社会の皆さまと共有することが、将来の環境問題解決につながると信じています。

※カーボン・オフセット：自らが削減できないCO₂排出量を他者が創出した排出削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)することで、社会全体のCO₂排出削減を促進する取り組み。

サステナブルな社会の実現を目指して

2007年にCSR推進本部を創設して以来、私たちは「Business with CSR」というスローガンとともにCSR活動の推進に注力し、企業が環境や社会に与えるマイナス影響（リスク）を小さくする基本的なCSR活動に加え、プラス影響（機会）を伸ばす活動にも取り組んできました。

CSRの捉え方も、10年以上の時を経て大きく変化しました。「企業の社会的責任」という枠を超え、これまで私たちが取り組んできた「事業を通じた社会課題の解決」が益々期待されるようにな

りました。SDGsへの注目度がそれを表しており、まさに事業戦略との一体化がより一層重要になっていると感じています。経営幹部の間でも、当社グループのCSR委員会などを通じて、ESGを経営に取り入れることの重要性、社会とともにサステナブルな成長を遂げていくことの意義が再認識されています。

不透明な状況が続く昨今ではありますが、私たちキヤノンマーケティングジャパングループは、今後もこうした意識を積極的に経営に活かしながら、お客さまの「真のパートナー」として、サステナブルな社会と地球環境の実現に向けて取り組んでまいります。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 社長執行役員

坂田 正弘



CSR 活動方針

キヤノンマーケティングジャパングループは、持続可能な発展に向け、企業としての使命を果たしていくために、以下の方針に基づいた活動を行います。

方針

- 安心安全で豊かな社会づくりに貢献します。
- 事業活動すべてにおいて、信頼される品質を提供します。
- よりよい社会の構築を担える人づくりに貢献します。
- ステークホルダーとの対話を重視し、公正で誠実な事業活動を行います。
- 健康で安全に働ける職場環境づくりを推進します。
- 環境や生物多様性の保全に貢献します。
- 人権を尊重します。

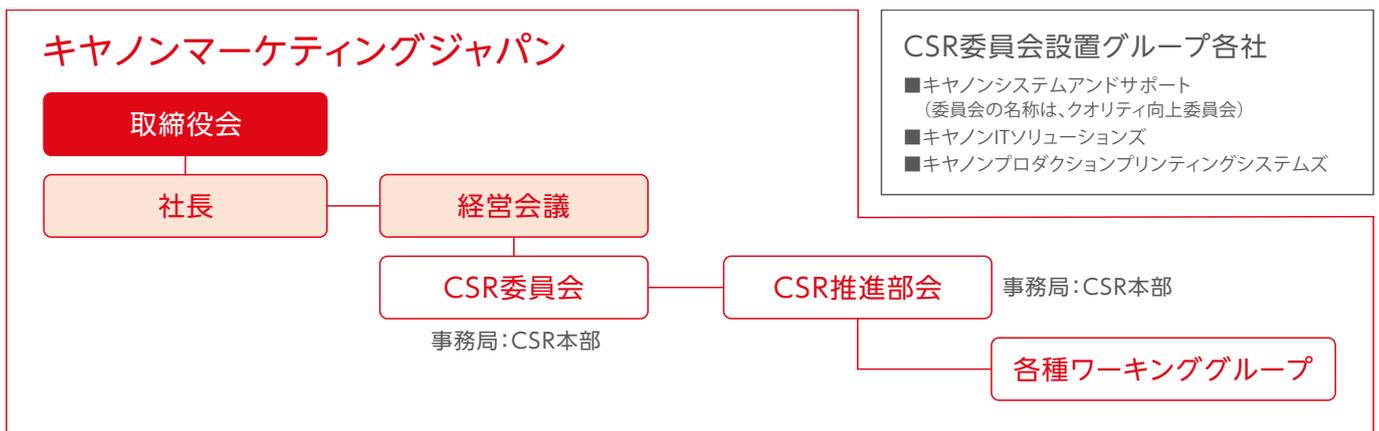
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 社長執行役員

坂田 正弘

CSR 推進体制

キヤノンMJでは、「CSR委員会」を設置しています。

また、委員会で決定した諸施策は、キヤノンMJ各部門・グループ各社のCSR推進担当者を構成メンバーとする「CSR推進部会」を通じて、それぞれの組織で推進されています。



キヤノンMJ CSR委員会 構成メンバー

委員長	社長
副委員長	CSR担当役員
委員	取締役・グループ会社社長・関連部門責任者 計16名(2020年4月現在)
オブザーバー	監査役 グループ総合監査室長

キヤノンMJ CSR委員会の機能

キヤノンMJ CSR委員会では以下の分野について、活動方針、規程、施策を審議・決定し、推進しています。

- 企業倫理・コンプライアンス
- 情報セキュリティ (個人情報保護を含む)
- 環境対応 (気候変動を含む)
- CSRコミュニケーション
- 社会貢献
- その他CSRに関する分野

キャノンマーケティングジャパングループが考える「CSR 経営」

キャノンマーケティングジャパングループは、「共生」の理念のもと、基本的なCSRを徹底した上で、事業を通じて社会に恩恵をもたらし、企業も存在意義を発揮しながら、サステナビリティを目指します。

それによって、私たち企業グループと社会の持続的な相乗発展を実現し、結果として、企業価値・コーポレートブランドの向上につなげていきます。



キャノングループ企業理念
「共生」

キャノングループは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。共生とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が未永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会を目指すものです。キャノングループは、世界の繁栄と人類の幸福に貢献するためにサステナビリティを追求していきます。

ミッション・ビジョン

キャノンMJグループは、2016年1月に「長期経営構想フェーズⅢ」をスタートし、ミッションとビジョンを掲げています。

CSR活動は、マーケティングそのもの

本業を通じて、変わりゆく世の中の要請や期待にきちんと応え、信頼や支持を獲得すること。

Business with CSR

現代社会における要請や期待といえる、“サステナビリティ要素”を融合させた、製品・サービス、ソリューションの提供。

基本的なCSR

ISO26000、日本経団連・企業行動憲章などに留意した、健全な事業活動を営むための前提となる、人権、労働、環境、情報セキュリティなどの、ステークホルダーの要請に対応した必要不可欠なCSR活動。

ガバナンス・コンプライアンス

事業活動の土台。CSR活動を支える体制や基盤。

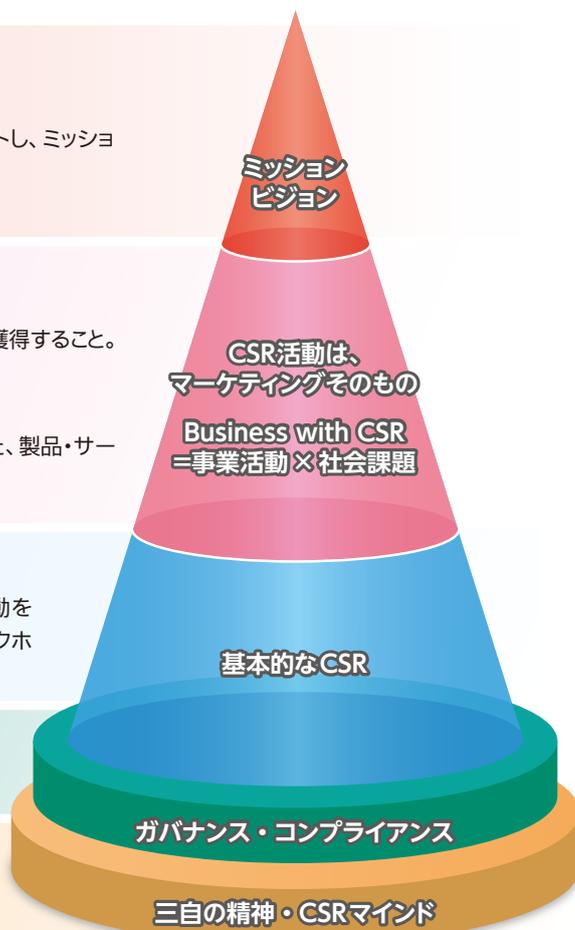
三自の精神「自発・自治・自覚」

キャノングループ行動指針の原点

自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識し（自覚）、何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理する（自治）姿勢で、前向きに仕事に取り組むこと。

CSRマインド

従業員一人ひとりが、企業理念やミッション・ビジョン、自社らしさをしっかりと認識した上で、CSRを本質的・体系的に理解し、誇りと自覚を持って、その担い手として主体的・自発的に取り組む姿勢。組織風土の要となる。



特集

Business with CSRの展開

—時代が求める、新しい価値を創造するCSR活動



「CSR活動は、マーケティングそのもの」というキーコンセプトに基づき、

現代社会における要請や期待といえる、“サステナビリティ要素”を融合させた、

製品・サービス、ソリューションの提供を目指しています。

事業活動を通じた、社会課題の解決や社会価値の提供こそが、

一過性や断続的ではない、企業と社会の持続的な相乗発展に結びつくと考えています。

キヤノンMJグループは、こうした時代が求める、新しい価値を創造する

CSR活動を「Business with CSR」というスローガンのもとに展開していきます。

Business with CSR

||

事業活動 × 社会課題

サステナビリティ要素を融合させた、製品・サービス、
ソリューションの提供を目指しています。

キヤノンMJグループは、国連で採択された国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて、事業活動を通じて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



教育の質や教育現場の効率性向上に貢献

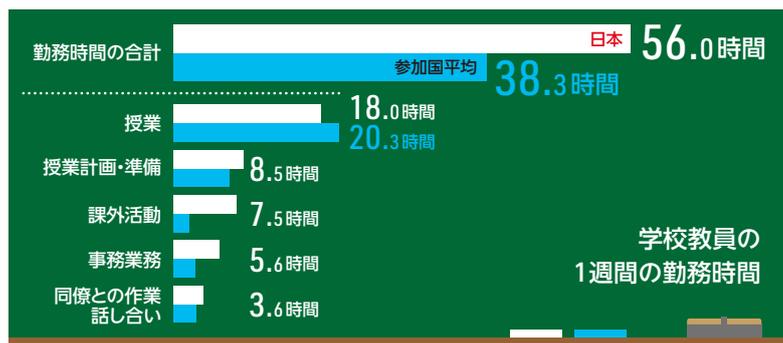
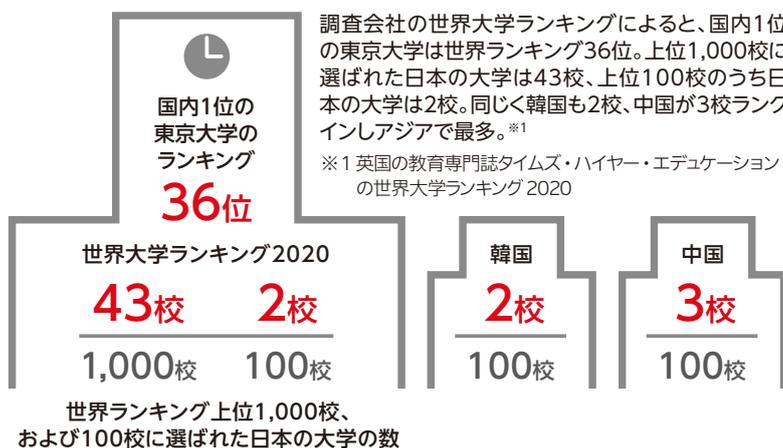


私たちを取り巻く社会課題

社会の情報化・グローバル化・多様化の進展や、少子化に伴う「大学全入時代」を迎えて大学間競争が激しさを増す中、大学をはじめとする教育機関には、教育の質的向上や他校との差別化など、さらなる価値向上が求められています。

英国の教育専門誌による世界大学ランキング2020では、上位100校のうち日本は2校のみにとどまっており、日本の大学が国際社会でいかに存在感を示せるかが課題となっています。

また、日本の教育現場の問題として、授業以外の業務負担が大きいことが挙げられます。学校教員の1週間の勤務時間をみると、日本はOECD参加国平均と比べて17.7時間も長い一方で、授業に充てる時間はOECD平均より2.3時間も短いことが示されています。授業計画・準備や事務業務など、授業以外の業務負担の効率化などによって、教員が教育に集中できる環境をつくり、学習環境の充実を図ることが、日本の教育における喫緊の課題となっています。



日本の学校教員の勤務時間は、OECD各国に比べて長いですが、授業に充てる時間は短い。授業準備や事務業務の効率化など、業務負担の軽減が課題。^{*2}

^{*2} 文部科学省「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2018報告書」

教育現場の効率性向上におけるキヤノンの考え方

経済や情報のグローバル化、少子高齢社会の到来など社会的変化が進む中、これからの社会を担う人材をどのように育てていくかが問われています。キヤノンマーケティングジャパンは、キヤノンITソリューションズと連携し、数々の教育機関に対して教育情報支援プラットフォーム「in Campus SERIES」をコアとしたさまざまな文教ソ

リューションを提供。最先端のIT環境構築を支援し、AIを活用した授業支援などによって教員の業務負担を軽減するとともに、近年、学校教育に求められている「アクティブ・ラーニング」(主体的・対話的で深い学び)を支援するなど、教育の質の向上にも貢献しています。

大学・高等教育機関の教育現場の改善に貢献するソリューション

「in Campus (インキャンパス)」は、キヤノン ITソリューションズが、これまで文教市場で培ってきたIT基盤システムの開発・構築・運用の技術ノウハウや豊富な実績をもとに、独自開発した教育支援情報プラットフォームです。学内に流通する情報を統合管理し、学生、教員や教務スタッフが情報を共有・発信するツール「in Campus Portal」、出欠管理や授業で使う資料の配布・閲覧、学生からのレポートの受理など快適な授業環境をサポートする「in Campus LMS」、採点済みの手書き英数字を読み取り、AIが学生情報のリストと照合して採点結果を自動集計するサービス「in Campus Scan」など、大学・高等教育で

必要とされる主要な機能によって、学校教員の業務負担軽減をサポートし、教員が教育に集中できる環境づくりをサポートしています。

明治大学では、本ソリューションのコア技術の開発を通じて、3万人超のユーザーを抱える全学レベルでの教育支援システム「Oh-o! Meijiシステム」を全面的に刷新。旧システムで抱えていたさまざまな課題を解決し、スマートフォン・タブレットや多言語へ対応するとともに、学生や先生、職員といった大学の構成員によるインタラクティブ・コミュニケーションを実現しています。



■パソコン内で使用されている製品名、商品名は、一部に各社の登録商標または商標です。また、各画面の※マークは記載されています。



明治大学の新しい「Oh-o! Meijiシステム」

Voice

機能向上により利用率が向上し、教職員・学生にとって欠かせないシステムに

以前は、3万人超の学生に緊急情報などを一斉配信しようとしても、1学部で送信するだけで1時間もかかるなど、実用に耐えられない状況でしたが、新「Oh-o! Meijiシステム」(後の「in Campus SERIES」の原型)の導入によりお知らせ機能が強化された点はうれしかったですね。1学部1時間おきの配信体制から全学部一斉同報が可能にな

り、教職員サイドではその点が一番評価されています。職員側からは機能向上による驚きの声、教員側からはアンケート(小テスト)や出欠をとる機能が新鮮でわかりやすいという声、さらに学生側からは受講科目一覧が見やすくなったという声などが挙がっています。



明治大学
教務事務部 教務事務室
中西 正平 氏
※所属部署・役職は執筆当時

模倣品・非正規品ソリューションの提供を通じて、商品の信頼性向上と消費者の安心・安全に貢献

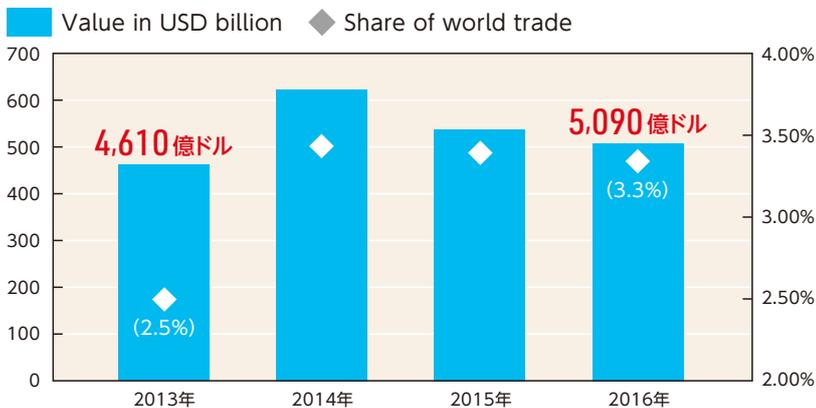


私たちを取り巻く社会課題

サプライチェーンのグローバル化やEC（電子商取引）の普及による物流ネットワークの複雑化、フリマアプリの普及などによるCtoC市場の拡大などを背景に、「模倣品」によるさまざまな被害が拡大しており、OECDの推計では、2016年時点で世界の模倣品被害額は5,090億米ドルにも上るとされています。

「政府模倣品・海賊版対策総合窓口」への問い合わせのうち、製造国・地域が判明している模倣品の7割以上が中国（香港を含む）に関するものです。「世界の工場」となった中国の製造に関する技術力の向上により、正規品との判別がますます難しくなっていることが、模倣品被害が深刻化している大きな要因のひとつとなっています。

世界の模倣品・海賊版の流通額と世界貿易比率の推移

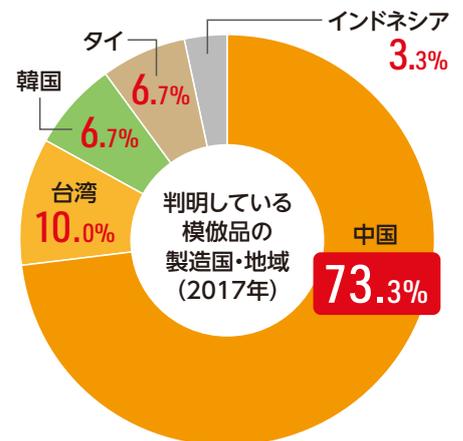


注:国内で製造および消費された模倣品・海賊版や、インターネット経由で配布されている海賊版デジタル製品は含まない。

注:円換算レートは2016年全営業日仲値の単純平均値(108.78円/米ドル)

(出典)OECD「Trends in Trade in Counterfeit and Pirated Goods」(2019年3月)

模倣品・海賊版に関する相談件数の割合



(出典)「経済産業省／模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告 2018年6月」

模倣品対策におけるキヤノンの考え方

模倣品被害が深刻化する中、人手による対策には限界があり、ITソリューションが果たす役割は重要になっていると考えています。キヤノンマーケティングジャパングループのキヤノン ITソリューションズ（以下、キヤノン ITS）では、過去にキヤノン中国が自社製品の模倣品への対策で蓄積した知見を基に、模倣品対策につながるITソリューション

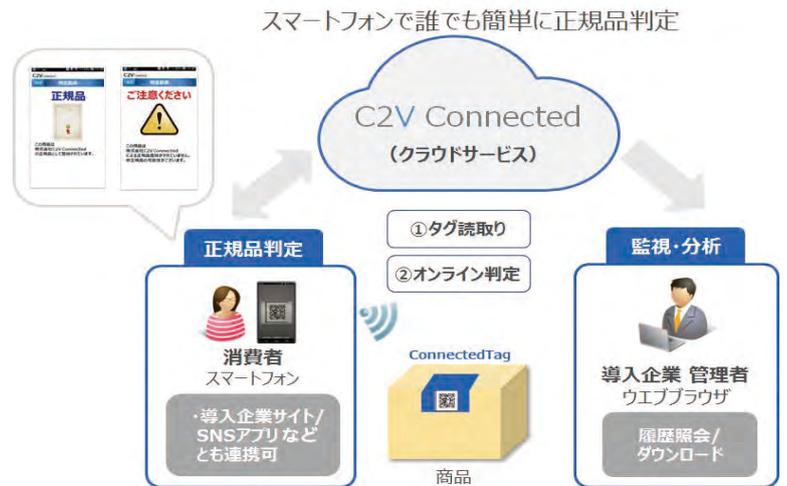
の提供に取り組んできました。当社グループのIT技術を活用して消費者を守るとともに、模倣品リスクに向き合う企業を支援し、安心・安全で持続可能な社会の構築を通じてSDGsの達成に貢献しています。

スマートフォンを使って正確に 正規品判定が行えるクラウドサービス

キャノン ITS は、スマートフォンを利用して誰もが簡単に、スピーディーに、そして正確に正規品判定を行えるクラウドサービス「C2V Connected (シーツーヴィ・コネクティッド)」を提供しています。

C2V Connected では、消費者が商品に貼付または同梱されたタグをスマートフォンで読み取るだけで、正規品かどうかの判定結果を確認することができます。さらに判定結果情報を活用し、模倣品が流通しているエリアの把握や流通経路を特定して効果的な対策につなげたり、不正流通を監視し、横流し対策に利用したりすることも期待できます。また、判定画面に、生産地や製造工場、出荷日時、消費期限、成分表示など、お客さまの知りたい情報やトレーサビリティ関連情報を表示することで、信頼性とお客さまとのコミュニケーション向上を後押しします。

C2V Connected のコア技術は、2013年にキャノン中国におけるキャノン製カメラの正規品判定に利用されたのを皮切りに、現在では、ほとんどのキャノン中国の商品に使用されています。商品が正規品であることを、消費者が簡単に、そして確実に判断する手段を提供することで、安心・安全な商品の購入と、不正流通の抑制に貢献しています。



Voice

お客さまに安心・安全に正規品を届けるために

中国でのビジネスで常に頭を抱えていた課題のひとつに非正規品流通がありました。中国では、外装などを巧みに模倣し、中身を入れ替えた商品が平然と店舗で販売されており、ECの発展とともにこうした模倣品を目にすることが多くなってきました。外装から商品が本物かどうかを判断することは極めて難しい状態でした。

そこで、当社は2013年夏に、誰でも簡単に商品が正規品かどうかをスマートフォンで判定できる「正規品判定システム」を導入しました。このソリューションが、現在のC2V Connectedのコア技術につながっています。当初は、一眼レフカメラに採用し、複製不能とされる高セキュリティのRFIDチップを埋め込んだシールで個々の商品箱を封緘(ふうかん)する方法をとりました。このソリューションで、キャノン中国から正規出荷されていること、未開封の商品であることを証明することにより、お客さまに訴求できると判断したからです。この対策は非常に好評で、中国の販売店からも支持を受けていましたが、一方でランニングコストが高い、アンドロイド携帯による読み取りに限られているなどの課題もありました。

その後、2次元バーコードのシールを採用。そこに16桁の数値による確認方法も追加することで、すべての携帯電話による対応が可能となり、同時にシールの価格も下げることができました。シール自体の模倣対策も講じられ、セキュリティとコストメリットの両方を実現することができました。

購入時にお客さまが自らすぐに判定できるというこの判定方法は、お客さまのニーズに応えるもので、顧客満足度向上に貢献できたと考えています。当社は、この判定方法をホームページなどで積極的に案内し、今では市場に広く認知されています。お客さまに安心・安全に正規品を届ける手法を提供することで、キャノン製品やキャノンブランドへの信頼性向上につながっていると考えています。今後も市場の変化に迅速に対応するため、キャノン ITS の専門的な知識の提供や、最新の情報・製品の提案を期待しています。



キャノン中国
Director
松元 英之氏

CSRの考え方と方針

キャノンマーケティングジャパングループは、「共生」の理念のもと、基本的なCSRを徹底した上で、事業を通じて社会に恩恵をもたらし、企業としても存在意義を発揮しながら、サステナビリティを目指します。

CSRの考え方	14
CSR活動方針と推進体制	17
重点テーマ（マテリアリティ）の設定	20
CSR行動計画	23

CSRの考え方

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、キヤノングループの一員として、また、ステークホルダーと多くの接点を持つ企業グループとして、従業員全員の参加によるCSR活動を推進しています。

キヤノンMJグループが考える「CSR経営」

キヤノンMJグループは、「共生」の理念のもと、事業活動を通じて社会課題を解決するとともに、社会貢献活動にも力を注ぎ、持続可能な社会づくりを目指します。国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）に通じる取り組みを積極的に行い、私たち企業グループと社会の持続的な相乗発展を実現します。



キヤノングループ企業理念：共生

キヤノングループは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。共生とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会を目指すもので

共生

す。キヤノングループは、これからも世界の繁栄と人類の幸福に貢献し続け、サステナビリティを追求していきます。

➤ [会社情報:企業理念のページへ](#)

キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明

キヤノングループは「共生」の企業理念のもと、長年にわたり、企業活動に伴うさまざまな社会的責任に積極的に取り組んできました。2017年5月、企業の社会的責任の基本的かつ普遍的な項目について、ステークホルダーの皆さまにキヤノングループの姿勢をわかりやすく理解していただくため、「キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」を制定しました。

➤ [キヤノン：キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明のページへ](#)

ミッション・ビジョン(長期経営構想フェーズⅢより)

キヤノンMJグループは、2016年1月に「長期経営構想フェーズⅢ」をスタートし、次のミッションとビジョンを掲げています。

| ミッション

先進的な“イメージング&IT”ソリューションにより社会課題の解決に貢献する

| ビジョン

お客さまを深く理解し、お客さまとともに発展するキヤノンマーケティングジャパングループ

➤ [会社情報:長期経営構想のページへ](#)

事業活動を通じた社会課題の解決 ～Business with CSR

～

キャノンMJグループは、事業活動を通じた社会課題の解決を「Business with CSR」というスローガンのもとに展開しています。

➤ [事業活動を通じた社会課題の解決のページへ](#)

CSR活動方針と推進体制

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、CSR委員会が中心となってCSR活動の諸施策を定め、キヤノンMJ各部門・グループ各社が組織的に実行できる体制を整備しています。

CSR活動方針

キヤノンMJグループでは、「共生」の理念のもと、ステークホルダーの要請・期待に応え、明確な方向性を持ってCSR活動を推進するために、「キヤノンMJグループCSR活動方針」を制定しています。

キヤノンマーケティングジャパングループCSR活動方針

キヤノンマーケティングジャパングループは、持続可能な発展に向け、企業としての使命を果たしていくために、以下の方針に基づいた活動を行います。

方針

- 安心安全で豊かな社会づくりに貢献します。
- 事業活動すべてにおいて、信頼される品質を提供します。
- よりよい社会の構築を担える人づくりに貢献します。
- ステークホルダーとの対話を重視し、公正で誠実な事業活動を行います。
- 健康で安全に働ける職場環境づくりを推進します。

- 環境や生物多様性の保全に貢献します。
- 人権を尊重します。

制定日：2009年8月1日

改訂日：2014年1月1日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長

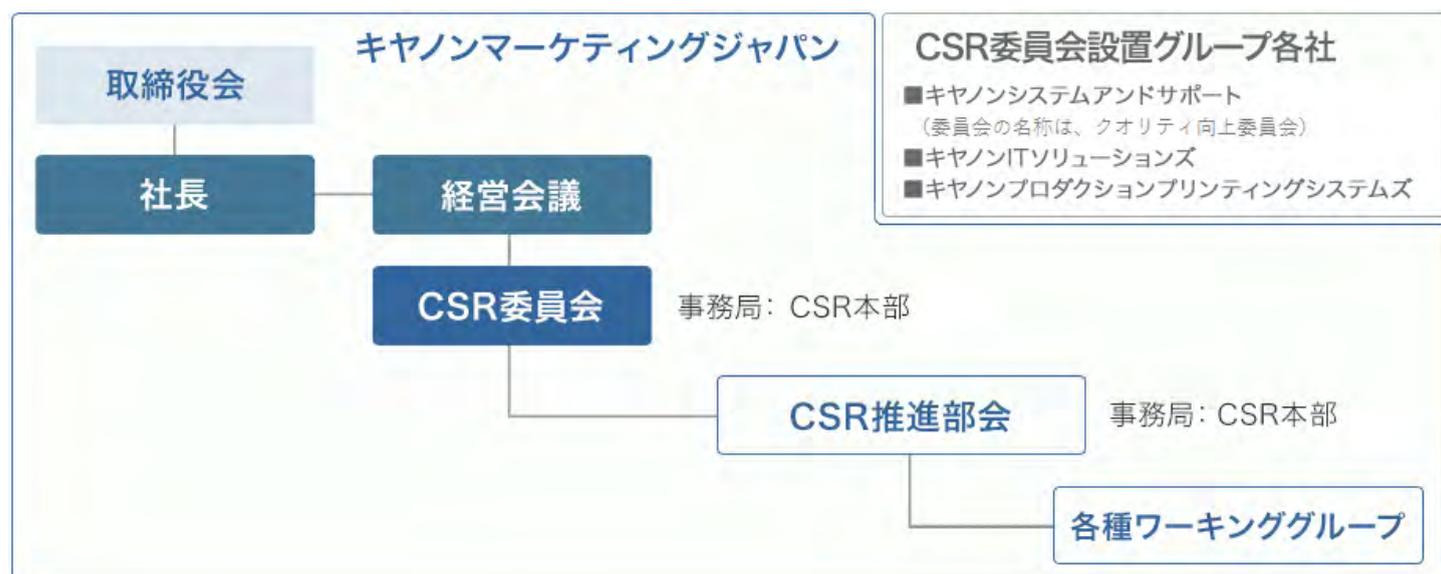
社長執行役員

坂田 正弘

CSR推進体制

キヤノンMJでは、「CSR委員会」を設置しています。

また、委員会で決定した諸施策は、キヤノンMJ各部門・グループ各社のCSR推進担当者を構成メンバーとする「CSR推進部会」を通じて、それぞれの組織で推進されています。



CSR推進体制図（2020年4月現在）

キヤノンMJ CSR委員会 構成メンバー

委員長	社長
副委員長	CSR担当役員
委員	取締役・グループ会社社長・関連部門責任者 計16名（2020年4月現在）
オブザーバー	監査役 グループ総合監査室長

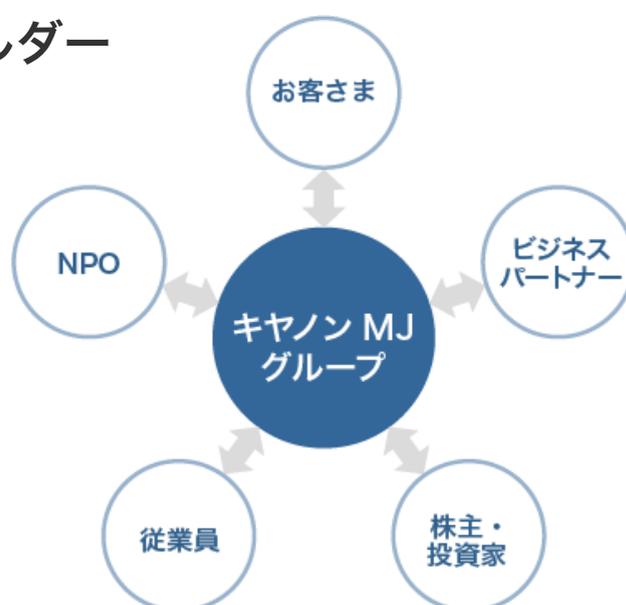
キヤノンMJ CSR委員会の機能

キヤノンMJ CSR委員会では以下の分野について、活動方針、規程、施策を審議・決定し、推進しています。

- 企業倫理・コンプライアンス
- 情報セキュリティ（個人情報保護を含む）
- 環境対応（気候変動を含む）
- CSRコミュニケーション
- 社会貢献
- その他CSRに関する分野

キヤノンMJグループのステークホルダー

キヤノンMJグループは、さまざまなステークホルダーとの相互理解を深めるとともにその要請や期待を事業活動・CSR活動の意思決定に活かしていくために、継続的なコミュニケーションの強化に取り組んでいます。



重点テーマ（マテリアリティ）の設定

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、2014年より、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるとともに、自社の事業特性や経営資源を活かしたCSR活動を行っていくために、「重点テーマ」を設定し、それらに基づいて「CSR行動計画」を策定しています。

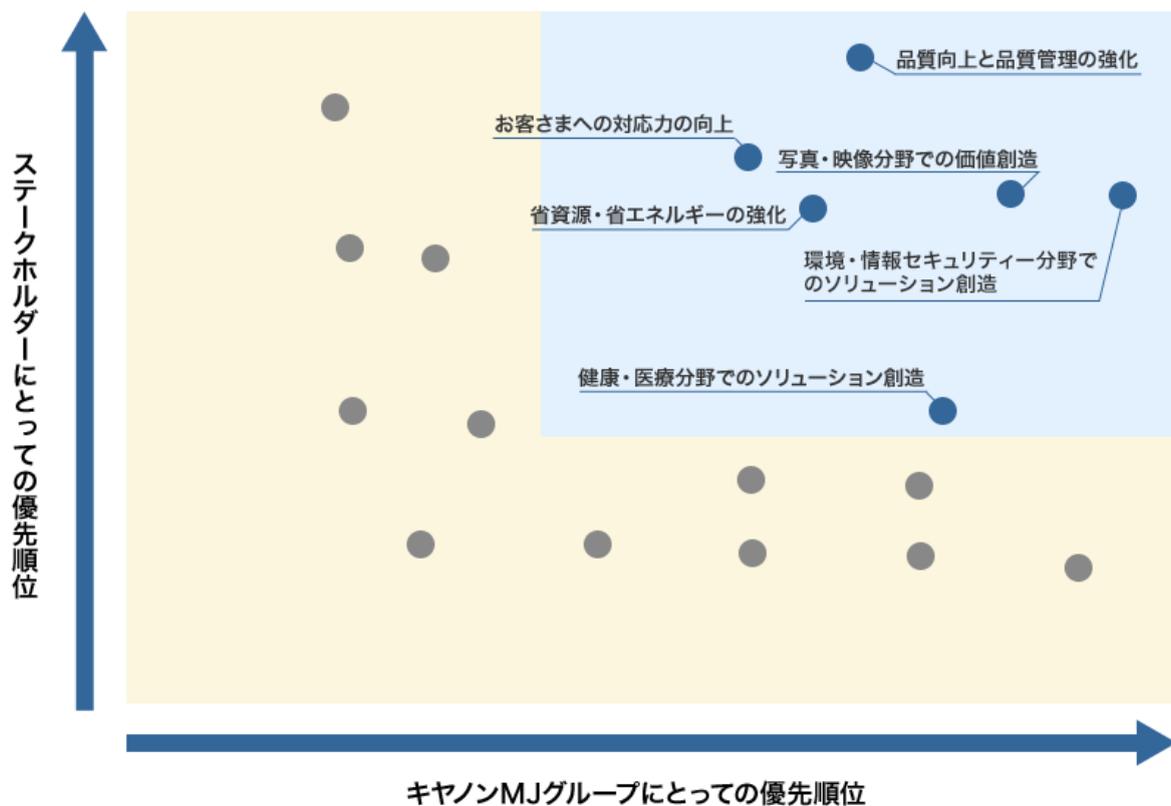
CSRアンケートの実施

「CSRアンケート」は、個人のお客さま、法人のお客さま、ビジネスパートナー、販売店、サプライヤー、株主、学生、従業員など当社グループを支えてくださっているステークホルダーすべてに対し、多岐にわたるCSRの活動領域の中で、当社グループに積極的な取り組みを期待するテーマや項目についてお聞きするもので、2013年に実施しました。

重点テーマ（マテリアリティ）の設定

「CSRアンケート」の結果から導き出された「ステークホルダーにとっての優先順位」を縦軸に、当社グループの中長期の経営戦略や事業計画を勘案して導き出した「キヤノンMJグループにとっての優先順位」を横軸として分析を行い、社外の有識者を交えた議論と経営判断を経て、2014年に、当社グループにとっての「重点テーマ（マテリアリティ）」を設定しました。

マテリアリティマップ



6つの重点テーマ

- 写真・映像分野での価値創造
- 環境・情報セキュリティー分野でのソリューション創造
- 健康・医療分野でのソリューション創造
- 品質向上と品質管理の強化
- お客さまへの対応力の向上
- 省資源・省エネルギーの強化

各重点テーマの影響範囲

重点テーマ			組織内	組織外
1	写真・映像分野での価値創造	さまざまなイベントやコンテンツ・サービスの提供を通じた豊かさや楽しさの創造、文化発展への貢献		●
2	環境・情報セキュリティ分野でのソリューション創造	環境・情報セキュリティ分野でのお客さま企業の課題解決への貢献		●
3	健康・医療分野でのソリューション創造	医療関連ソリューションの提供を通じた人々の健康や病気の予防への貢献		●
4	品質向上と品質管理の強化（商品・サービス品質）	商品・サービスに関する品質向上と品質管理の強化	●	●
5	お客さまへの対応力の向上（対応・対応品質、CS）	商品・サービスの企画、販売からお客さまのご利用時まで、プロセス全体（バリューチェーン）にわたる対応力向上	●	●
6	省資源・省エネルギーの強化	地球温暖化防止・製品リサイクル推進と環境情報の積極的発信	●	●

キヤノンMJグループでは、2014年以降、この「重点テーマ」に基づいた「CSR行動計画」を策定しています。

CSR行動計画

キヤノンMJグループは、6つの重点テーマ(マテリアリティ)と5つの基盤となるテーマに基づいた「CSR行動計画」を策定し、活動を行っています。2019年度における活動状況をテーマ別にご報告します。

重点テーマ	重点テーマ	2019年の施策	実施会社
1	写真・映像分野での価値創造 さまざまなイベントやコンテンツ・サービスの提供を通じた豊かさや楽しさの創造、文化発展への貢献	2019年度より銀座・大阪2拠点での巡回展示となり、より一層クオリティの高い作品をブローアマ問わず展示をしていく。プリントの啓蒙活動にも力を注ぐことで、より一層の写真的楽しみ・可能性を増幅していく。 ●第一回「SHINES」受賞者の写真集を蔦屋書店で販売。 ●第二回「SHINES」は、2019年6月12日より募集開始予定。一次選考、二次選考を経て、最終選考は12月1日予定。 会員向けサイト「CANON IMAGE GATEWAY」における、顧客ニーズに対応した新たなサービスの提供	キヤノンMJ キヤノンMJ キヤノンMJ
2	環境・情報セキュリティ分野でのソリューション創造 環境・情報セキュリティ分野でのお客さま企業の課題解決への貢献	【前年からの継続】 製品・ITソリューションの提供によるお客さま先のCO ₂ 排出削減への貢献 <数値目標変更(2016年～2020年)> ・お客さま先のCO ₂ 年間削減貢献量:15万t以上 ・「自社のCO ₂ 排出量」と「お客さま先のCO ₂ 削減貢献量」の比:1:3.0 中小企業向けITソリューション事業の拡大 【変更】 セキュリティを担保する安心・安全な社会を実現し、映像ソリューションを活用した新たな価値を提供する(業種×用途にフィットした映像ソリューション提案)	キヤノンMJグループ キヤノンMJ/ キヤノンS&S キヤノンMJ/ キヤノンS&S キヤノンMJグループ キヤノンITS キヤノンITS →キヤノンMJ
3	健康・医療分野でのソリューション創造 医療関連ソリューションの提供を通じた人々の健康や病気の予防への貢献	【医画像】 CXDI新製品 【ヘルスケア】 OCT新機能リリース 新型OCT 過酸化水素滅菌器ESシリーズモデルチェンジ 血圧計モデルチェンジ AEDによる心臓蘇生法とAED機器普及の両輪による、救急救命率の向上に貢献する。	キヤノンLCS キヤノンMJ/ キヤノンS&S キヤノンMJ/ キヤノンS&S

2019年の実績	自己評価	2020年の施策
<p>全国8拠点(銀座・名古屋・大阪)にて写真展を実施。1週間ごとに展示替えを行い、56回の写真展を開催。来場者数は、全国合計23万人。ハイエンドユーザーの目標拠点としての役割、および写真文化の発信拠点として多くのお客様に楽しんでもらった。</p>	○	
<p>SHINESの写真集は2018年12月29日から2019年1月31日まで販売し、1月22日には高屋書店にてトークイベントを実施。第二回を実施し、350名が応募。老若男女、多種多様なジャンルの6名の入選者が決定した。</p>	○	第二回SHINES入選者の写真集を制作し、高屋書店にて販売。
<p>写真への興味やキヤノンへの関心を増してもらうために、カメラ趣味人向/カメラ初心者向/プリンタ向のコンテンツ制作やフォトコンテスト、プレゼント企画を実施した。</p>	○	継続
<p>● 自社グループCO₂年間排出量:58,423t-CO₂ ● お客さま先のCO₂年間削減貢献量:135,515-CO₂ ● 「自社のCO₂排出量」と「お客さま先のCO₂削減貢献量」の比:1:2.3</p>	△	継続
<p>● 新たにリリースしたソリューション ・中小オフィス向けIT支援サービス「HOME」にて、ローカルストレージの快適さとクラウドストレージの機動力を兼ね備えたハイブリッドストレージサービス「type-SL」を10月にリリース。また、IPV4/v6デュアルスタックのインターネット接続サービス「type-CX」を6月にリリース。</p>	○	継続
<p>・中小企業庁の「スマートSMEサポーター」に認定 2月 ・ネットワークセキュリティを強化する「お手軽認証ソリューション」リリース 8月 ・SECURITY ACTION 普及賛同企業等について当該制度の普及促進に協力する企業としてIPAサイトに公開 9月 ・IT保守(ファイアウォール製品メンテナンスサービス) 契約件数(※2019年12月末時点) 契約数21,915件 台数22,488台</p>	○	継続
<p>● 新たにリリースしたソリューション ・屋外の常時監視運用に威力を発揮するキヤノン独自の「親水コーティングII」を採用したネットワークカメラ9機種 ・カメラ映像の画像解析から業務負担軽減・効率化を図るソフトウェア「Vision Edition」 ・従来のPeople Counter機能に群衆人数カウントとグラフ化ツールを追加した映像解析ソフトウェアの「新バージョン」"People Counter Pro"</p>	○	継続
<p>● エネルギー(電力)管理状況(PUE1.4(設計値)のDC設備による省電力化) ⇒ 東京都「特定地球温暖化対策事業所」として指定、「基準排出量決定申請書」、「基準排出量変更申請書」及び「地球温暖化対策計画書」を提出 年間PUE値の実績が、設計値1.4以下を達成。 ● 設置削減義務を果たすため、使用量を把握、分析し、対策を検討 ⇒ CO₂削減会議を毎月開催 単年度のCO₂削減義務を予定 また2016～2019年度までの削減義務についても達成する見込み ● セキュリティー事故発生状況 ⇒ 重大なセキュリティー事故無し</p>	○	継続
<p>● 外部評価実績 ・「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2019-2020」セキュリティ対策製品部門で7年連続1位を獲得(※1) ・「日経BP ガバメントテクノロジー 自治体ITシステム満足度調査 2019-2020」セキュリティ対策製品部門で3年連続1位を獲得(※1) ※1 本受賞および受賞履歴はキヤノンITS名義です ● 新たにリリースしたソリューション(ニュースリリース順) ・「ESETセキュリティソフトウェア シリーズ」の個人向け製品の新バージョンを提供開始(2月) ・クラウド型ゼロデイ攻撃対策製品「ESET Dynamic Threat Defense」、EDR製品「ESET Enterprise Inspector」を提供開始(4月) ・セキュリティソフト社とセキュリティ運用監視サービス事業で協業し、SOCサービスを提供開始(6月) ・法人向けデータ暗号化製品「ESET Endpoint Encryption」を提供開始(8月) ・クラウド型脅威インテリジェンスサービス「ESET Threat Intelligence」を提供開始(11月) ● その他取り組み ・キヤノンMJにITセキュリティ関連商品・サービスの企画・開発機能を移管し、ITセキュリティビジネスの統括機能を新設(1月) ・2018年の年間マルウェアレポートおよび2018年12月～2019年11月の月次マルウェアレポートを公開(※2) ※2 インターネットをより安全に活用するために、マルウェアや各種セキュリティに関する情報を、セキュリティ情報ポータルサイト「マルウェア情報局」で公開しています</p>	○	ICT活用におけるビジネス脅威対策に貢献するセキュリティソリューションビジネスの拡大
<p>● 新たにリリースしたソリューション 【医画像】 ・なし× 【ヘルステクア】 ・OCT-A1、OCT-S1(眼科機器) ・分包紙ベロリS1(調剤)</p>	【医画像】 ・なし× 【ヘルステクア】 ・OCT-A1、OCT-S1(眼科機器) ・分包紙ベロリS1(調剤)○	
<p>2019年末までの心肺蘇生法講習の受講者数:延べ182,973名(実施件数12,980件) 2019年単年実績:21,076名(実施件数:1,496件) 目標の20万まで、あと、17,027名(年間 約2万名実施により2020年達成予定)順調に推移しております。</p>	◎	継続
<p>【キヤノンS&S】 全国170拠点にAEDを設置。一部テナントビルを除き、それぞれの近隣の方にも開放しています。全国に約500名の社内資格認定インストラクターがおり、全47都道府県でお客さま向けの心肺蘇生講習会を実施できる体制を整備。また全社員がAEDを使うように2019年9月から社員向けにも心肺蘇生講習を実施し全社員が受講を修了。 2019年末までの心肺蘇生法講習の受講者数:延べ182,973名(実施件数12,980件) 2019年単年実績:21,076名(実施件数:1,496件) 目標の20万まで、あと、17,027名(年間 約2万名実施により2020年達成予定)順調に推移しております。</p>	○	継続

重点テーマ		2019年の施策	実施会社	
4	品質向上と品質管理の強化（商品・サービス品質）	商品・サービスに関する品質向上と品質管理の強化	①製品法規制アセスメントの対応力向上 ②製品リスクを明確にするための製品評価機能立上 ③リスク対応が不十分なまま商品化することを防ぐ仕組み（ITインフラ）の本格運用	キャノンMJグループ
			●購入品の有害化学物質不使用の確認 ●仕入先の有害化学物質廃絶体制の確認 ●仕入先への環境、紛争鉱物などに関する啓発活動	キャノンMJグループ
			故障予兆の遠隔監視と最適メンテナンスによる機器導入後の品質維持管理強化	キャノンMJ/ キャノンS&S
5	お客さまへの対応力の向上（応対・対応品質、CS）	商品・サービスの企画、販売からお客さまのご利用時まで、プロセス全体（バリューチェーン）にわたる対応力向上	お客さま対応・対応力の基盤強化と教育・啓発活動の推進	キャノンMJグループ
			バリューチェーンにおけるビジネスパートナーと協働した対応力向上	キャノンMJ
			BtoB領域におけるIT活用によるお客さまへの対応力向上	キャノンS&S
			修理・保守サポートに関する対応力向上	キャノンMJグループ
		VOC(Voice of Customer:お客さまの声)の収集・分析・活用	キャノンMJグループ	
6	省資源・省エネルギーの強化	地球温暖化防止・製品リサイクル推進と環境情報の積極的発信	お客さまの環境配慮活動を支援する情報発信（持続可能な消費への支援）	キャノンMJグループ
			【前年からの継続】 市場から回収した製品のリサイクルの推進 ■数値目標:再資源化率99.8%以上	キャノンMJグループ
			【継続施策】 自社グループのCO2排出量の削減 ■数値目標:2016年～2020年 ・自社グループのCO2排出量1.2%削減(前年比) ・「自社のCO2排出量」と「お客さま先のCO2削減貢献量」の比:1:3.0	キャノンMJグループ

2019年の実績	自己評価	2020年の施策																				
<p>●商品化業務に寄り添ったインフラ・施策の展開をおこなった。</p> <p>①Beyond製品の商品化W/Fシステムである「QMSゲート」に起案される商品について、製品安全法規制(電安法/電波法/電通法/消安法/VCCI/安衛法/化管法/毒劇法)の適法アセスを実施。電安法および化学関連法規制のコンサル会社と業務委託契約し、コンサル委託を開始。</p> <p>②製品評価機能を立ち上げ、いくつかのサンプルで評価を実施。またアウトソース先を選定し実際に業務を委託するなどして評価対象をS/Wにも拡充。</p> <p>③Beyond製品の商品化W/Fシステムである「QMSゲート」を、CMJ(単体内)に展開済み(産業を除く)。</p>	○	<p>①リスク対応が不十分のまま商品化することを防ぐ仕組み(ITインフラ)のグループ各社への展開</p> <p>②QMS運用を品質保証センター主導から事業主導へ変革</p> <p>③製品評価機能の主要対象を製品単体から組み合わせ製品へ拡充</p>																				
<p>●購入品の有害化学物質不使用の確認</p> <p>●仕入先の有害化学物質廃絶体制の確認</p> <p>●仕入先への環境、紛争鉱物などに関する啓発活動</p>	○	継続																				
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <p>●複合機(MFP)においてカスタマーエンジニアが確認した故障内容や実施した保守実施内容をデータベースに蓄積。また、機器のオンラインサポートサービス「NETEYE」(ネットアイ)により、お客様の機器の稼働状況を高いセキュリティレベルの元管理。これらのデータを活用して稼働品質を多角的に捉え、最適なタイミングでの部品交換、故障予兆の遠隔監視を行い、機器の品質維持活動を進めた。</p>	○	継続																				
<p>●CSR関連ウェブ教育(CSR経営、環境基礎、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護実践)の実施</p> <p>●法務・知的財産研修の実施</p>	○	継続																				
<p>【ビジネスパートナー(販売パートナー)向け】</p> <p>●顧客価値の創造を目的に、体系的な研修メニューを含めたプログラムとして「ソリューションマスターズコミュニティ」を提供</p> <p>●ビジネスパートナーの営業サポート/アフターサポート力の向上を支援</p>	○	継続																				
<p>●「品質/情報セキュリティ向上」をテーマにした物流パートナー向け学習会を開催</p> <p>●ロジスティクス部門と物流パートナー合同での小集団改善活動を実施</p>	○	継続																				
<p>●CRMシステムの運用</p> <p>・営業上の顧客管理・商談管理DBとサービスメンテナンス状況を管理するDB等を連携し、お客様のステータス情報全体を一目で把握可能なCRMシステムの運用を実施。お客様のとの良好な関係を構築・維持するための社内マネジメントにも活用している。</p> <p>●オンラインセミナーの実施</p> <p>・インターネットを利用してWeb上でオンラインセミナーを実施。ビジネス上の多くの課題を抽出し、その解決策のヒントとなる情報を中心に放映。LIVE放送に参加できない方の為に過去の人気コンテンツを3日間限定でオンデマンドで流すことに新たに取組んだ。2019年開催回数161、受講者4,860人</p> <p>●オンライン面談のテストマーケティングを実施</p> <p>一部の部門では、Web会議システムを活用して、お客様の打ち合わせやデモンストレーションをテスト的にスタート。オンラインコミュニケーションによりお客様の課題解決を実現。</p> <p>●IT保守サービスにご加入のお客様へのインターネットリモートサポートを実施</p> <p>ネットワーク/PC/サーバー等のトラブルを解決するIT保守サービスにご加入のお客様へ、遠隔からインターネットコミュニケーションツールを利用したサポートを実施。これまで訪問対応していた作業をリモート作業にて対応することで、お客様のお困りごとをよりスピーディーに解決するサポートを実現。リモート実績6,952件(2019年12月末時点)</p> <p>●保守サービス</p> <p>・インターネットを利用した遠隔保守サービス「NETEYE」で、機器の故障予兆等を遠隔モニタリングや消耗部品の事前交換を実施することで、お客様機械の安定稼働を実現。</p> <p>・複合機の操作パネルから簡単な操作で修理依頼ができる「アプリで修理依頼サービス」の推進により、修理依頼の利便性向上と合わせ、メンテナンス対応の迅速化を実現。</p> <p>・「CSMART(電子化レポート)」の運用により的確で見やすい作業報告書と、紙帳票の削減による紛失リスク並びにシステム連携による効率化を実現。</p>	○	継続																				
<p>【パーソナル製品】</p> <p>●新サービスメニューの開発、拡充、提供により顧客対応力を強化しお客様のお困りごと解決に寄与した。</p> <p>①あんしんメンテ：前年の対象機種拡大に加えサービスセンター営業終了地域を中心に全国8か所で体験キャラバンを実施しお客様の利便性を向上した。</p> <p>②らくらく修理便：亭でから要望が多かった「下取りサービス」を開始し多くのお客様にご利用をいただいた。よりお客様のニーズにあった付加価値のあるメニューへ成長し、アフターサービスに代わる新たな価値をお客様に提供したとともに、下取りで送付いただいたプリンター本体は環境に配慮しながら、キャンソンのグループ会社であるキャンソニックインダストリー株式会社にて、解体分別して再資源化するなど環境貢献にも取り組んだ。</p> <p>●集中修理による品質・生産性・CS向上</p> <p>メーカー集中修理体制を整備・強化し、修理の確実性、修理納期の短縮を実現し、さらに修理内容説明の改善によりお客様への信頼と利便性が向上した。</p>	○	継続																				
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <p>●カスタマーエンジニアの技能の向上を目的に、「キャンソンスキルコンテスト」(エクセレントCE)を開催。両施策を通じて、カスタマーエンジニアのスキルの見える化と自己研鑽の意欲を醸成し、キャンソン全体としてのお客様対応力を向上させた。</p> <p>●オンラインサポートサービス「NETEYE」(ネットアイ)の導入台数を拡大。デバイス(機器)の稼働状態や消耗品残量などをリアルタイムで把握することで、故障・予兆監視、消耗品の自動配送などの迅速な修理・保守サービスを提供し、お客様の管理負担軽減へ貢献。</p> <p>●複合機の障害発生時に、お客様に修理依頼の電話をかけて頂かなくても直接複合機から簡単な操作で修理依頼ができる、「アプリで修理依頼サービス」の導入台数を拡大。(※NETEYEモニタリングサービスのオプションメニュー)</p>	○	継続																				
<p>【パーソナル製品】</p> <p>●VOC活用によるFAQ/QA改善による応対品質向上</p> <p>①お客様の声にお応えする形でFAQシステムを一新し、探しやすく(検索性の向上)、見やすい(モバイル機器対応)内容に改善。お問い合わせの多いお困りごとをいつでもどこでもWebで解決できる体制を構築し応対品質の向上を図った。</p> <p>②コールセンターと製造・開発部門間でのITインフラを活用したダイレクトパスの体制を継続し、市場の声をタイムリーに反映できた。</p>	○	継続																				
<p>【ビジネスソリューション製品】</p> <p>●コールセンターではVOC(Voice of Customer: お客様の声)を収集・分析。結果をフィードバックし、お客様の視点に立った保守サービス活動、製品作りへ繋げる仕組みを取り入れている。</p> <p>●OSS独自の保守サービス向上アンケートを実現して修理後、設置後にお客様へのアンケートを実施して迅速な改善活動を実現</p>	○	継続																				
<p>●子ども向けコンテンツの最新化</p> <p>●カーボン・オフセット普及のためのサイトリニューアル</p>	○	継続																				
<p>●回収量：14,840t</p> <p>●再資源化率：99.9%</p>	○	継続																				
<p>●自社グループCO₂排出量原単位:5.3%削減(2018年比)</p> <p>●自社グループCO₂年間排出量:58,423t-CO₂</p> <p>●お客様のCO₂年間削減貢献量:135,515t-CO₂</p> <p>●「自社のCO₂排出量」と「お客様のCO₂削減貢献量」の比:1:2.3</p>	△	継続																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>2017年</th> <th>2018年</th> <th>2019年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社グループCO₂排出量原単位1.2%削減</td> <td>6.9%</td> <td>6.3%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>自社グループCO₂排出量実績</td> <td>48,954 t-CO₂</td> <td>57,552 t-CO₂</td> <td>58,423 t-CO₂</td> </tr> <tr> <td>お客様のCO₂削減貢献量 15万t以上</td> <td>123,075 t-CO₂</td> <td>128,071 t-CO₂</td> <td>135,515 t-CO₂</td> </tr> <tr> <td>「自社グループのCO₂排出量」と「お客様のCO₂削減貢献量」の比 1:3.0</td> <td>1:2.4</td> <td>1:2.2</td> <td>1:2.3</td> </tr> </tbody> </table>	目標	2017年	2018年	2019年	自社グループCO ₂ 排出量原単位1.2%削減	6.9%	6.3%	5.3%	自社グループCO ₂ 排出量実績	48,954 t-CO ₂	57,552 t-CO ₂	58,423 t-CO ₂	お客様のCO ₂ 削減貢献量 15万t以上	123,075 t-CO ₂	128,071 t-CO ₂	135,515 t-CO ₂	「自社グループのCO ₂ 排出量」と「お客様のCO ₂ 削減貢献量」の比 1:3.0	1:2.4	1:2.2	1:2.3		
目標	2017年	2018年	2019年																			
自社グループCO ₂ 排出量原単位1.2%削減	6.9%	6.3%	5.3%																			
自社グループCO ₂ 排出量実績	48,954 t-CO ₂	57,552 t-CO ₂	58,423 t-CO ₂																			
お客様のCO ₂ 削減貢献量 15万t以上	123,075 t-CO ₂	128,071 t-CO ₂	135,515 t-CO ₂																			
「自社グループのCO ₂ 排出量」と「お客様のCO ₂ 削減貢献量」の比 1:3.0	1:2.4	1:2.2	1:2.3																			

重点テーマ		2019年の施策	実施会社	
7	コンプライアンス	グループ全従業員に対する多面的な教育・啓発の推進	メールマガジンによる情報配信の実施(月次+臨時)	キヤノンMJグループ
			「コンプライアンス・ミーティング」の実施	
			「コンプライアンス意識調査」の実施を一旦休止し、これに代わる施策を検討中	
8	情報セキュリティ	ISMS統合認証の推進と情報セキュリティのリスク管理体制強化	ISMS統合認証の継続・拡大	キヤノンMJグループ
			情報セキュリティのリスク管理体制強化の実施 (CSIRT 運用と継続的なスパイラルアップ)	
9	環境	国内外のすべてのグループ会社へのEMS導入と非財務情報開示の強化	国内主要関係会社の認証取得・維持	キヤノンMJグループ
			キヤノングループ スコープ1,2GHG排出量の第三者検証取得	
			キヤノンMJグループ スコープ3GHG排出量の継続的な算出と開示 キヤノンMJグループ製品環境保証ルールの確実な運用	
10	事業継続	首都直下地震と新型インフルエンザ対応のBCPを強化	キヤノンMJグループ内の重要業務に対するBCM活動の推進	キヤノンMJグループ
			災害時、初動対応の強化	
11	ダイバーシティ	公平・公正を基本としたダイバーシティの浸透	全社での「働き方の見直し」の実施等、公平・公正を意識した働き方・職場風土の醸成のさらなる向上	キヤノンMJグループ
			社内異動公募制度による自発的なキャリア形成機会の提供	
			上長とキャリアに関する面談を定期的実施	
			障がい者の働きやすい環境の整備	

2019年の実績	自己評価	2020年の施策
コンプライアンス啓発メールマガジンを月次および臨時で年間合計19回発信	○	継続
「コンプライアンス・ミーティング」を国内グループ全社のすべての部門(約2,000)で年2回実施	○	継続
新たな施策として、職場の潜在的なリスクを確認するアンケートを検討・企画し、キヤノンMJにて実施、分析結果を経営層にフィードバック	○	新たな施策である。職場の潜在的なリスクを確認するアンケートについて、グループ各社での展開を検討、実施する
グループ統一化したISMS運用を継続。外部審査にて、グループ14社でISMS認証の更新・拡大が承認(キヤノンビジネスサポートが部門取得から全社取得に拡大)、ISMS-CS認証範囲の拡大が承認(CITSクラウドサービスSOLTAGE)。	○	継続
CSIRT活動にて下記を実施 ・サイバー攻撃に対する予防・監視・対応の実施 ・全社員向けセキュリティー教育・訓練の実施 ・日本シーサート協議会のWG活動参加等	○	継続
国内グループ全12社取得済み	○	継続
第三者検証取得完了	○	継続
2018年結果を2019年6月公開	○	継続
製品環境保証体制の維持	○	継続
事業継続を含むキヤノンMJグループのクライシスマネジメント体制の整備に着手。また、重要業務の主管部門において年間の活動計画を策定し、計画に基づいた活動を実施。	○	キヤノンMJグループ内の重要業務の見直し及びBCM活動の推進
非常用通信機器の定期的な訓練を実施 拠点被災状況収集訓練の実施 新たなクラウドサービスへの一部移行と訓練の実施。災害時情報共有メンバーの拡充	○	非常用通信機器及び非常時用SNSを用いた定期的な訓練を実施
・新任管理職に向け、公平・公正を意識した部下の評価・育成の研修を実施 ・評価納得度向上のため管理職研修を実施 ・時間外労働の削減・業務の効率化・ジョブターン制度や時間単位休暇など柔軟な働き方実現に向けた取り組みを実施	○	【一部変更】 全社での「働き方の見直し」の実施等、公平・公正を意識した、新しい働き方の実現
社内公募制度の定期的な実施	○	継続
上長と部下の面談を定期的に実施(中間・評価の年2回)	○	継続
・障害者の働きやすい環境を整備するために、就業している障がい者の方にヒアリングを実施 ・必要に応じて個別の改善策の実施	○	継続

環境

キャノンマーケティングジャパングループは、環境経営の基盤を強化し、自らの環境負荷低減はもとより、社会やお客さまと一緒に環境負荷低減活動を行うことにより、豊かさと地球環境を両立する社会づくりに取り組んでいます。

環境経営の基盤強化

環境方針・ビジョン	30
環境マネジメント	34
環境人材の育成	37

気候変動防止への取り組み

事業所での取り組み	38
物流での取り組み	40
製品における取り組み	42

資源循環への取り組み

事業所での取り組み	46
製品の回収・リサイクル活動	48

汚染防止への取り組み

事業所での取り組み	54
安心・安全な製品の提供	55

生物多様性保全に向けた取り組み

生物多様性保全に向けた取り組み	56
-----------------	----

環境コミュニケーションと情報開示

環境コミュニケーション	58
環境データ集	60

環境経営の基盤強化 | 環境方針・ビジョン

キヤノンマーケティングジャパングループの環境方針と環境ビジョンについてご紹介します。

キヤノンマーケティングジャパングループ環境方針

キヤノンマーケティングジャパングループは、キヤノングループの一員としてマーケティングイノベーションを継続的に行う中で、環境保全活動に積極的に取り組み、持続可能な経済の発展と地球環境との調和に貢献します。環境保全活動を通じて多くの人々から尊敬される企業を目指すとともに、以下の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 環境配慮型製品・システム・サービスの提供
お客さまに、環境に配慮した製品・システム・サービスをお届けします。
2. 商品開発・企画の環境配慮
商品開発・企画において、環境負荷低減と環境配慮に努めます。
3. 汚染の防止
有害化学物質の使用などに配慮し、地球環境の汚染防止に努めます。
4. グリーン調達
商品の仕入れ段階から環境対応に着目し、環境負荷の少ない製品・サービスを優先して調達します。
5. 業務の効率化
省資源・省エネルギー・リサイクル・効率的物流・効率的業務の推進など、業務の効率化に取り組み環境保全活動を推進します。

6. 法令等の順守
環境に関連して適用する法令、及び、その他同意する要求事項を守ります。
7. 社会貢献
国・行政の政策に協力し、また、地域社会への貢献に努めます。
8. 情報公開
環境配慮型商品や環境保全活動について、情報を公開します。
9. 教育
社員一人ひとりの環境意識を高めるため、教育・啓発を行います。
10. 環境管理体制の確立
環境マネジメントシステムを構築して、環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

この環境方針を、社員・役員に周知するとともに、一般にも公開します。

2015年3月27日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

代表取締役社長

坂田正弘

環境ビジョン「未来の森」2020

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境経営に関する中期ビジョンとして環境ビジョン「未来の森」2020を策定しました。

「未来の森」2020

キヤノンMJグループは、「共生」の理念のもと、地球上のあらゆる生物の多様性に配慮し、森や故郷を後世に永遠に残すため、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりに貢献します。



「未来の森」2020を実現する3つの活動

「未来の森」2020を実現するために、次の3つの活動を行います。



事業所や物流におけるCO₂排出量削減

オフィスでの業務や物流段階で発生するCO₂を削減するために以下の活動を実施しています。

- 事業所での省エネ・省資源活動推進
- エコドライブ推進
- 公共交通機関とレンタカー/カーシェアを組み合わせた移動の推進
- Maas (Mobility-as-a-Service) の利用
- 営業・サービス活動における電動アシスト自転車利用
- 輸送・梱包資材の省資源化

製品・ITソリューションでお客様のCO₂排出量削減に大きく貢献

お客様先のCO₂排出量削減に貢献するために下記の活動を実施しています。

- 環境配慮製品・ソリューションの提供
- お客様先でのCO₂排出量の見える化と製品の使い方提案
- 製品・消耗品の回収・リサイクル強化と効率化

環境分野で社会に貢献

環境分野で社会に貢献するために、下記の活動を実施しています。

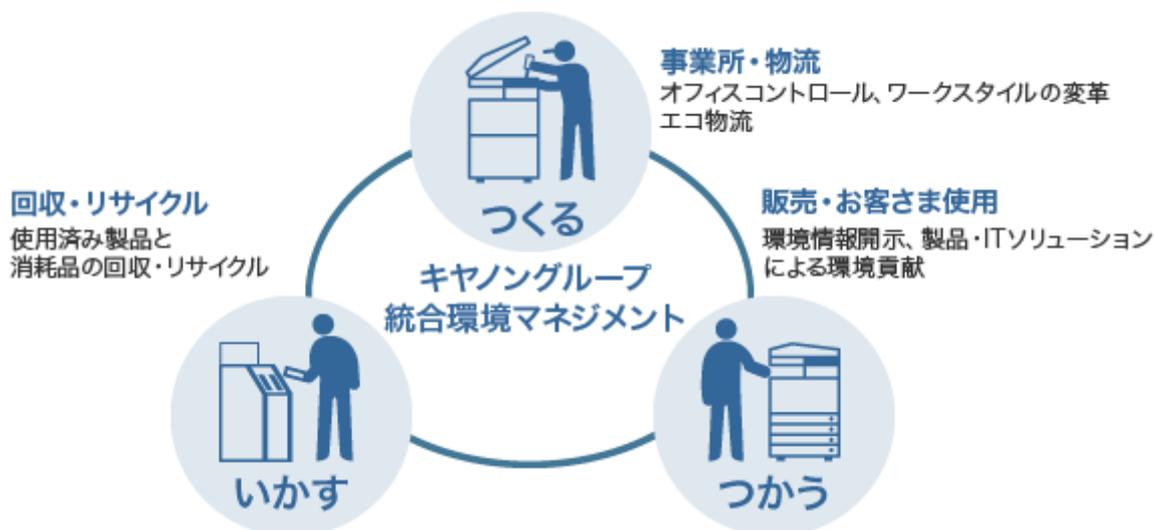
- 直接的あるいは間接的な環境保全・保護活動推進
- 社外への環境教育支援
- 自治体の環境認定制度への登録

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「未来の森」2020を実現するために、環境マネジメントシステムを効果的に運用しています。

キヤノングループ統合環境マネジメント

キヤノンMJグループは、キヤノングループと一体となった環境マネジメントシステムを構築（※ISO14001統合認証）し、「つくる」「つかう」「いかす」の3つのステージで環境負荷低減に取り組んでいます。



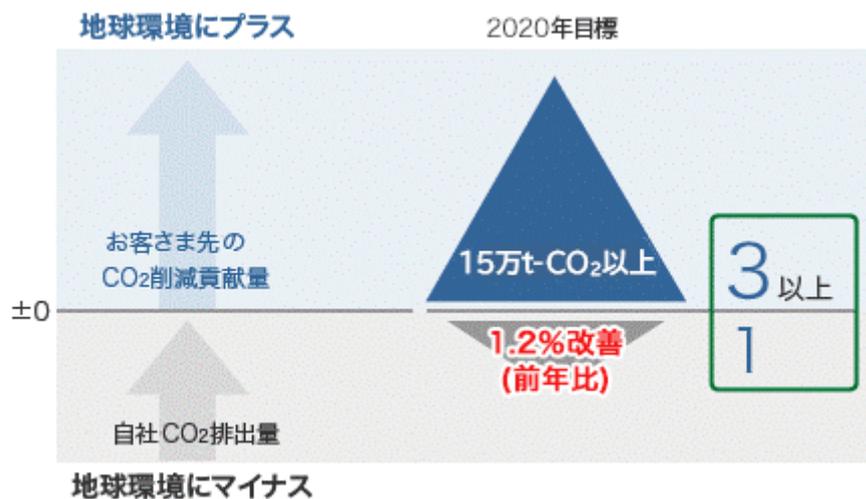
「つくる」「つかう」「いかす」の3つのステージ

環境マネジメントシステムは、環境負荷低減活動を推進するために、全社の「環境目標」を定めるとともに、各部門にて「部門環境目標」を決定の上、その実現に向けた実施計画を策定して、事業活動に反映させています。さらに、各部門における

グリーンレシオは、キヤノンMJグループの地球温暖化防止活動を「自社CO₂排出量の改善率」「お客さま先のCO₂削減貢献量」「お客さま先のCO₂削減貢献量の自社CO₂排出量比」の3点で評価しています。

2016年～2020年の目標数値は下記のとおりです。

- 自社CO₂排出量の原単位改善率 1.2%（前年比）
- お客さま先のCO₂削減貢献量 15万t-CO₂以上
- お客さま先のCO₂削減貢献量の自社CO₂排出量比 3倍以上



環境経営の基盤強化 | 環境人材の育成

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境保全活動を実践する従業員に対して、役割に応じた環境教育を実施し、お客さまや社会のために自発的に行動できる人材を育成しています。

環境人材を育成するしくみ

キヤノンMJグループでは、従業員一人ひとりが日々の業務を通じて、お客さまや社会の環境負荷低減活動に貢献できるよう、「環境パーソン[※]の育成」と「環境スペシャリストの育成」に取り組んでいます。環境パーソンと環境スペシャリストの育成を効率的に実施するために、eラーニングシステムを有効活用しています。



環境パーソンの育成

全従業員を対象に環境意識の向上を啓発

- 環境基礎教育
- 情報発信による啓発活動

環境スペシャリストの育成

環境保全活動の中核を担う人材を対象に、より高度な知識を習得できるプログラムを実施

- EMS事務局教育
- 部門責任者/環境スタッフ教育
- 廃棄物管理者教育
- 管理化学物質使用者教育
- 環境内部監査員教育

など

※ 環境パーソン

自らが環境問題と向き合い、環境に関する情報や知識の理解度を自覚・認識し、今後どのように自分自身が環境問題に取り組むかなど、自発的に考え行動する人です。

気候変動防止への取り組み | 事業所での取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、自社の事業活動における環境負荷を低減するために、各事業所において、さまざまな取り組みを実施しています。

CO₂削減活動（気候変動緩和の取り組み）

オフィス設備による取り組み

キヤノンMJグループでは、各社で使用する複合機や照明などを省エネタイプに更新することや照明・空調の節電対策を実施することにより、環境負荷低減を実現しています。

- 省エネ複合機への入れ替えと最適配置
- 照明・空調の節電対策実施
- LED照明などの省エネ設備の導入



業務プロセス・働き方の改善による取り組み

キヤノンMJグループでは、営業・サービスで使用する社有車のカーシェアリングやノー残業デーの徹底など、これまでの業務プロセスや働き方を改善することにより環境負荷低減を行っています。

- カーシェアリング制度の導入

- エコドライブの徹底
- テレワークの推進
- ノー残業デーの徹底



接客スペースの電力使用によるCO₂排出を実質ゼロに

キャノンMJでは、「J-クレジット制度」を利用し、Sタワーや各支店等のショールームや接客スペースの電力使用によるCO₂排出を実質ゼロにしています。

実際に使用する電力量に相当する再生可能エネルギー由来の「J-クレジット※¹」を購入することで、再生可能エネルギーで作った電気を使用したものとみなされる仕組みを活用しています。

2019年は、パーソナル向けショールーム全拠点（品川、銀座、大阪）に加えて、応接エリアやギャラリーなどの接客スペース（品川本社、各支店および一部の事業所）でこの制度を利用しました。

※¹ J-クレジットとは、経済産業省、環境省、農林水産省が運用する「J-クレジット制度」によって、国から認証されたクレジット（温室効果ガスの排出削減量や吸収量）のことを指します。J-クレジット制度では、無形であるCO₂削減・吸収をクレジット化し、市場取引を可能にすることによって、再生可能エネルギーの普及・拡大を促しています。

➤ [J-クレジット制度](#)

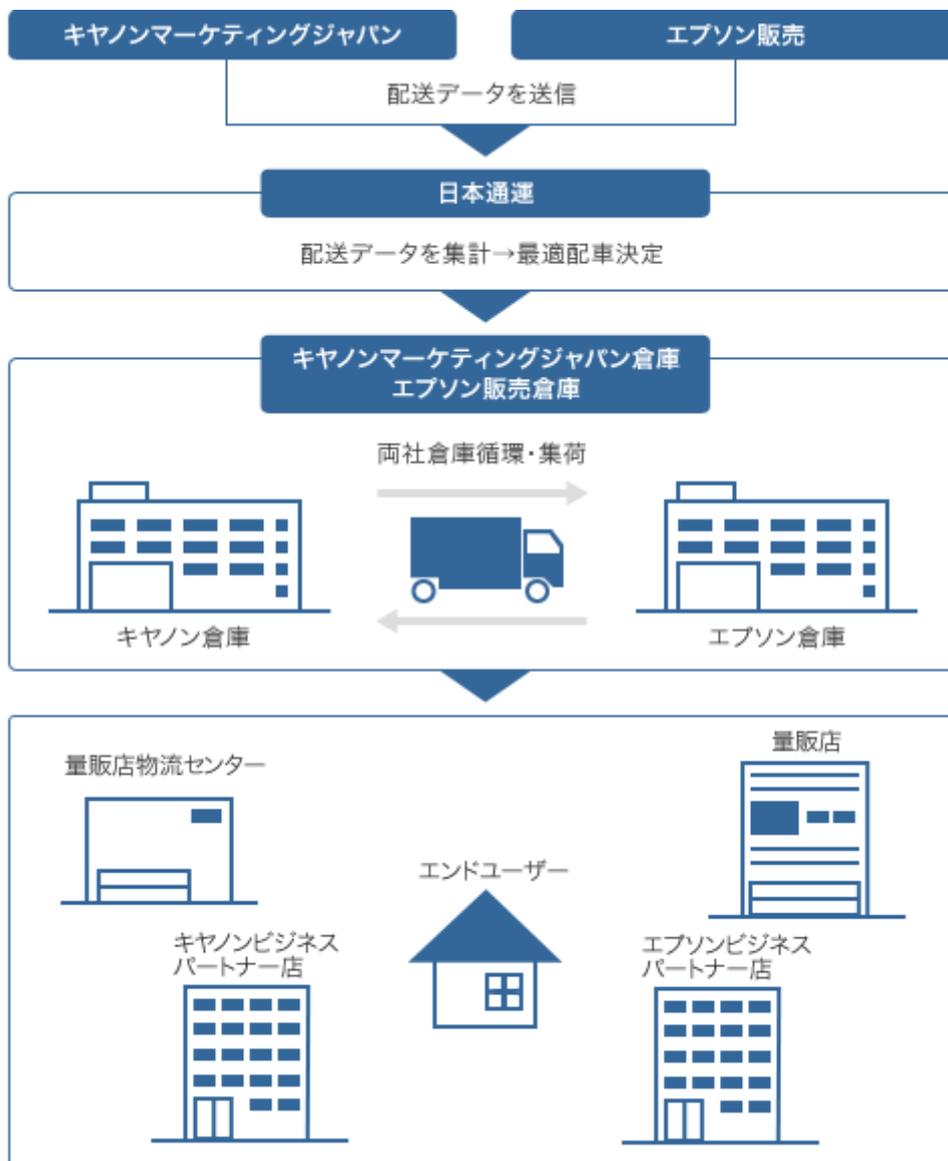
気候変動防止への取り組み | 物流での取り組み

他社との共同配送による環境負荷低減

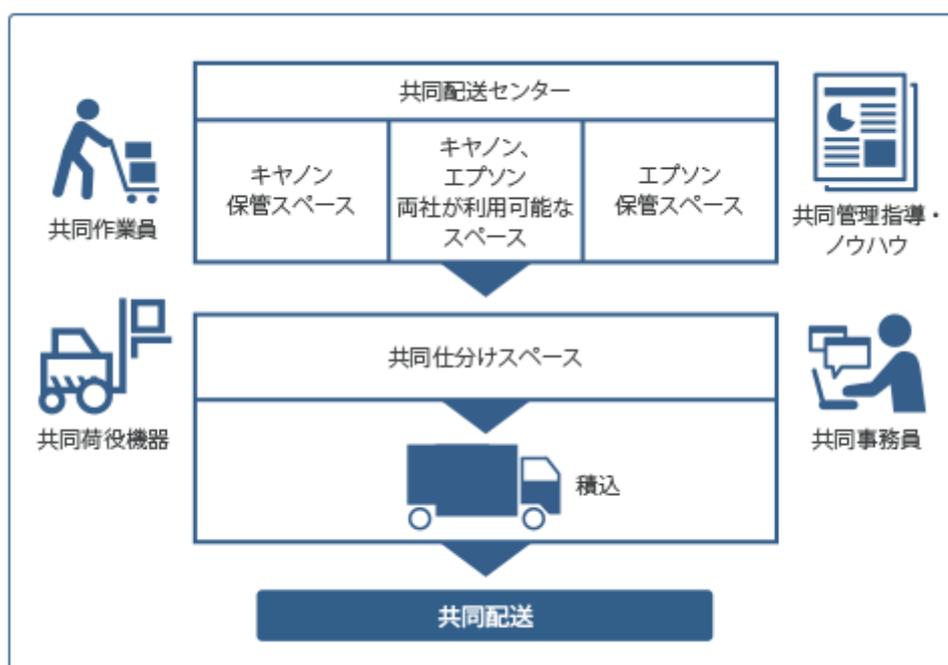
キヤノンマーケティングジャパンは、エプソン販売株式会社との間で共同配送^{※1}を実施しています。両社の荷物を積み合わせて日本通運で配送することにより、単独での配送では難しかった積載率の向上・配送車両の削減につなげています。

現在は、共同配送開始当初からの取り組みである、貸し切り便による同一配送先への共同配送、都市部特定エリアの小口貨物を共同でルート配送するエリア共同配送に加え、共同配送センター^{※2}の推進も実施しています。

共同配送の取り組みを通じて、物流におけるCO₂の削減を実現し、気候変動の防止に貢献することを目指しています。



※1 共同配送のイメージ



※2 共同配送センターのイメージ

気候変動防止への取り組み | 製品における取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境配慮製品の提供やカーボン・オフセットの取り組みなどを通じて、気候変動の防止に貢献していきます。

環境配慮製品の提供

オフィス向けの複合機やレーザープリンターなどの製品には、製品稼働時の消費電力削減に貢献するオンデマンド定着技術やIH（Induction Heating）定着技術などのキヤノン独自の省エネルギー技術が採用されています。

キヤノンMJグループでは、これら省エネ製品をお客さまにご提供することで、使用時の消費電力削減を実現し、ひいては社会全体のCO₂削減に貢献していくことを目指しています。

➤ キヤノン 省エネルギーに配慮した製品設計 [🔗](#)



オフィス向け複合機
「imageRUNNER
ADVANCE DX C5760F」



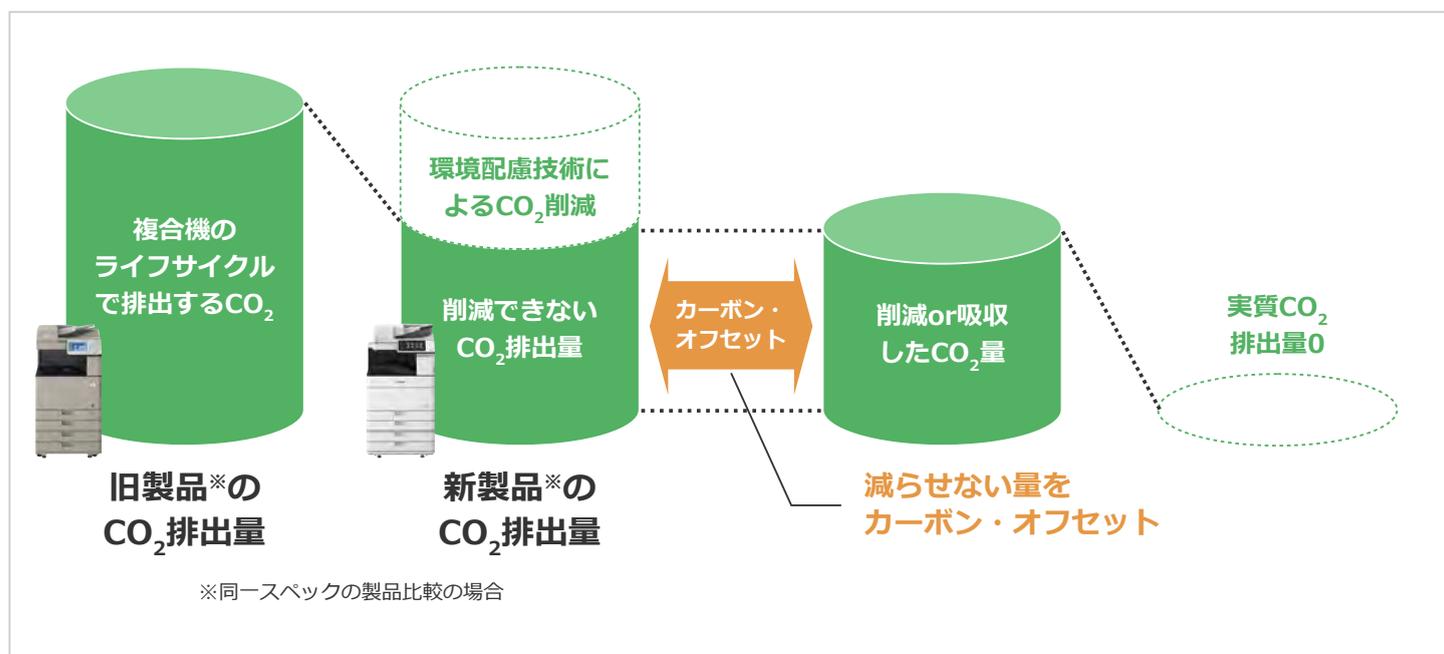
レーザービームプリンター
「Satera LBP853Ci」



スモールオフィス向け複合機
「Satera MF745Cdw」

オフィス向け複合機でのカーボン・オフセット

キヤノンMJグループでは、社会全体のCO₂削減活動（森林保全や企業などの省エネ活動）を支援し、気候変動の防止に貢献するために、オフィス向け複合機（一部機種を除く）の製品ライフサイクル全体で排出するCO₂の「カーボン・オフセット」※¹を行っています。製品の環境配慮技術により、製品ライフサイクル全体で排出するCO₂は削減されますが、それでも、どうしても削減できないCO₂分に相当するオフセット・クレジット※²を購入することで、カーボン・オフセットを実施し、CO₂排出実質ゼロの製品を提供しています。※³



また、カーボン・オフセットを活用して、お客さまのCO₂削減に貢献できる仕組みを構築し、ご希望されるお客さまに対して、当社が購入したオフセット・クレジットのうち使用維持管理分（使用分）を無償でご提供しています。お客さまへ提供されたオフセット・クレジットは、お客さまご自身のCO₂削減量として活用いただくことができます。この取り組みにより、さらなるカーボン・オフセットの推進につながり、お客さまとともに、気候変動の防止に貢献していくことを目指しています。

※¹ カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減努力をし、

それでも削減できない量を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）する取り組みです。

※2 カーボン・オフセットに用いるために発行されるクレジットのこと。

※3 Refreshedシリーズはライフサイクル全体のCO₂を事前にオフセットして出荷していますがiR-ADVシリーズおよびimagePRESSシリーズは、お客さまのご要望に応じキヤノンにてオフセットを行います。

➤ [カーボン・オフセットの取り組みのページへ](#)

カートリッジ回収でのカーボン・オフセット

使用済みカートリッジの回収・リサイクル活動においても、カーボン・オフセットを導入しています。

具体的には、回収輸送時にトラックなどから排出するCO₂、およびリサイクル拠点でのリサイクル工程で排出するCO₂をカーボン・オフセットしています。この取り組みにより、CO₂排出量実質ゼロの回収リサイクルプログラムを実現しています。

主なITソリューションとその環境負荷低減効果

キヤノンMJグループでは、ドキュメントソリューションをはじめさまざまなITソリューションを提供しています。これらITソリューションの活用は業務効率化やコストダウンだけでなく、人やものの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制など環境負荷低減につなげることができます。

例えば、データセンターの活用や、紙文書の電子化による保管スペースの削減などにより、お客さま先の使用エネルギーの削減につながります。

COOL CHOICE[※]への賛同

キヤノングループはCOOL CHOICE※に賛同し、省エネ製品の提供や、トナーカートリッジの積極的な回収・リサイクルを実施するとともに、地球温暖化防止活動の啓発を行っています。



※ 温室効果ガス削減のための政府の取り組みです。

詳しくはこちらを参照してください

➤ [COOL CHOICEサイトへ](#)

資源循環への取り組み | 事業所での取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、自社の事業活動における環境負荷を低減するために、各事業所において、さまざまな取り組みを実施しています。

省資源活動

業務プロセス・働き方の改善による取り組み

キヤノンMJグループでは、日々作成する紙文書の電子化など、これまでの業務プロセスや働き方を改善することにより環境負荷低減を行っています。



- 紙文書の電子化
- ICカード認証によるミスプリント防止

自治体の環境認定取得への取り組み

キヤノンMJグループでは、各自治体が推進しているエコ事業所認定などの環境認定取得を積極的に行っています。2019年12月現在、123事業所が環境認定を取得しています。

自治体の環境認定取得を推進することにより、環境分野での地域貢献だけでなく、すべての従業員が環境活動を行うための、意識や行動につなげています。

廃棄物の適正管理と削減

キヤノンMJグループでは、全従業員が廃棄物に関わる法令を順守し、適正な分別を行うことにより、事業活動に伴い発生する廃棄物の削減を推進しています。具体的な取り組みとして、全国の物流センターでは、回収された製品が処分されるまでをトレースするしくみを導入し不法投棄防止などの管理体制を強化するとともに、配送資材（発泡スチロールやストレッチフィルムなど）を減容化し、プラスチック原材料として売却することで、廃棄物の削減を実現しています。



ストレッチフィルムによる
荷崩れ防止



圧縮後のストレッチフィルム



溶解固形化した発泡スチロール

➤ [環境データ集のページへ](#)

水使用の適正管理

キヤノンMJグループでは、使用する水の適正量を維持するために、主要な事業所の水使用量の把握、適正管理を行っています。

具体的な取り組みとして、品川本社ビルでは、食堂などで使用している「節水コマ」による水使用量の抑制や、水の循環利用を行うために、品川グランドcommons街づくり協議会と連携し、東京都が推進する再生水を水洗トイレなどで利用しています。また、より多くの水を必要とする半導体製造装置の検証やデモンストレーションでは、使用時のみの稼働を徹底することにより、水使用量の削減を実現しています。

➤ [環境データ集のページへ](#)

資源循環への取り組み | 製品の回収・リサイクルと省資源の取り組み

キヤノングループでは使用済みキヤノン製品の回収・リサイクルの推進や、製品の梱包材削減の取り組みを通じて、資源循環や省資源に貢献しています。

回収・リサイクルへの取り組み

キヤノングループは、限りある資源の循環利用に向けて、使用済み製品の回収・リサイクル活動に積極的に取り組んでいます。回収した使用済みカートリッジやトナー容器、複合機、プリンター等の製品は、キヤノングループのリサイクル拠点である「キヤノンエコテクノパーク」等でリサイクルを行っています。



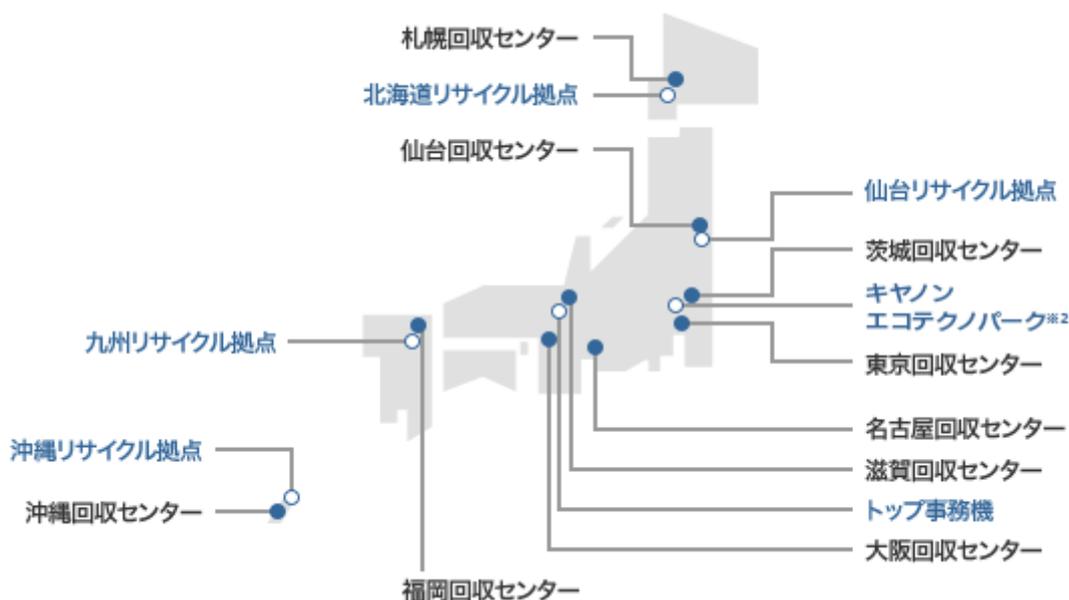
キヤノンエコテクノパーク

キヤノンの資源循環フロー

使用済み本体製品の回収・リサイクル



オフィスで使用済みとなったキヤノン製事務機器^{※1}は、全国9カ所の回収センターで回収し、キヤノングループのリサイクル拠点である「キヤノンエコテクノパーク^{※2}」や「トップ事務機」などと連携して、使用済み製品のグループ内リサイクルを行っています。



キヤノンリサイクルネットワーク

※1 家庭で使用済みとなったキヤノン製品は一般廃棄物となりますので、お住まいの地方自治体のルールに従い処分してください。

※2 キヤノンエコロジーインダストリー運営

使用済み製品回収サービス「キヤノングリーンリサイクルサービス」

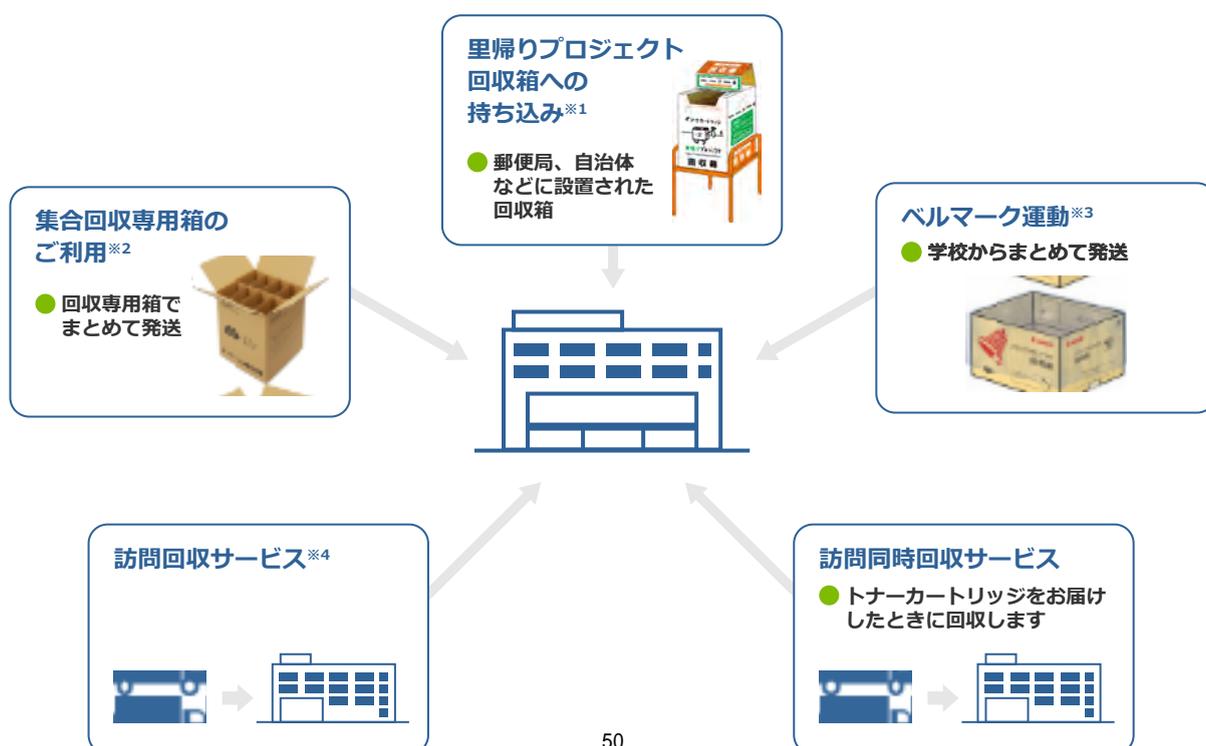
キヤノンMJでは、使用済み製品の回収・リサイクル活動推進のために、環境省の広域認定制度に基づき、「キヤノングリーンリサイクルサービス」を行っています。このサービスでは、お客さまが、オフィスで使用済みとなったキヤノン製事務機器を産業廃棄物として排出する際に、マニフェスト伝票の交付・管理・報告が不要となり、お客さまの利便性向上と、リサイクルの推進に貢献しています。

➤ 「キヤノングリーンリサイクルサービス」のページへ

使用済みカートリッジの回収・リサイクル

キヤノンでは使用済みカートリッジを“価値ある資源”と考え、リサイクルを行っています。お客さまから回収した使用済みのカートリッジは、埋立処理を行わず、資源として有効利用しています。この回収・リサイクル活動は、お客さまのご協力によって成り立っており、カートリッジ回収にご協力いただくお客さまのニーズに合わせ、さまざまな回収ルートをご用意しています。

➤ 使用済みカートリッジ回収のご案内へ



※1 対象はインクカートリッジのみ

※2 対象はキヤノン製トナーカートリッジ、LBP用回収トナーボックス、キヤノン製インクカートリッジ

※3 対象はキヤノン製インクカートリッジ、キヤノン製インクタンク、キヤノン製トナーカートリッジ

※4 対象はキヤノン製トナーカートリッジ、LBP用回収トナーボックス

使用済みカートリッジ回収と社会貢献との連動

使用済みカートリッジの回収・リサイクル活動に加えて、回収数量に応じた環境保全活動を行っています。具体的には、回収数量に応じたベルマーク点数の発行や「未来につなぐふるさとプロジェクト」への寄付、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を通じた環境保護活動への寄付などに取り組んでいます。



製品の梱包材削減の取り組み

キヤノングループでは、製品の小型化はもちろん、製品の梱包材削減にも取り組んでいます。キヤノンMJグループにおいても、商品配送時や修理・保守時に使用する梱包材を削減することにより、省資源に貢献しています。



修理機を配送する際に使用する梱包箱



量販店への配送時に使用する梱包箱



保守サービス用のパーツを梱包するポリ袋



トナー回収容器^{※1}を配送する際の状態
(梱包なしで配送)
^{※2}

※1 回収トナー容器がユーザ交換対象となっている機種に限ります。

※2 ネットアイ利用で簡易梱包による配送が可能な場合に、トナー、回収トナー容器の梱包なし配送を行っています。

「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

キヤノンMJグループでは、環境省が主催する「プラスチック・スマート」の考え方に賛同し、同キャンペーンに参加しています。リサイクル活動、プラスチックの使用削減および環境教育・啓発の活動に取り組んでおり、グループの活動が環境省「プラスチック・スマート」の特設ホームページで紹介されています。



【活動事例】

- 環境の大切さを伝える「リサイクル教室」
- 複合機のリマニュファクチャリング
- インクカートリッジの回収・リサイクル
- トナーカートリッジ自動リサイクルシステムによるクローズドループリサイクル

➤ [プラスチック・スマートのページへ](#) 

汚染防止への取り組み | 事業所での取り組み

キヤノンマーケティングジャパングループは、自社の事業活動における環境負荷を低減するために、各事業所において、以下の取り組みを実施しています。

化学物質の適正管理

キヤノンマーケティングジャパングループでは、製品のアフターサポートなどで使われる化学物質※をすべて洗い出し、管理しています。社内で定めた「化学物質管理手順」に則り、有害性・危険性があると判断された対象物質については、使用量や保管量を把握するなど、化学物質の適正管理を行っています。

また、新たな化学物質を使用する際には、該当の化学物質が環境へ与える影響を事前に評価し、使用の可否判断、ならびに適切な使用方法、および保管方法などを確認しています。

※ 保守メンテナンスで使用するOAクリーナー、工業用潤滑油など

汚染防止への取り組み | 安心・安全な製品の提供

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、お客さまに安心してご使用いただける製品を提供していくことを目指しています。

キヤノングループが製造する製品の取り組み

キヤノンでは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準として「キヤノングリーン調達基準書」を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するため特定の期限までに代替に努める「使用制限物質」、含有量などを管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。

➤ キヤノン 有害物質使用削減への取り組み [📄](#)

キヤノンMJグループの製造委託品などの取り組み

キヤノンMJグループの製造委託品などにおいては、キヤノングループで定めた「キヤノングリーン調達基準書」に基づいた有害化学物質の廃絶活動を行っています。お取引先における同基準書に基づいた製品化学物質管理体制確立の確認と製造委託品の原材料や部品・副資材に至る環境影響物質調査により「キヤノングリーン調達基準書」の遵守を確認しています。

➤ キヤノンマーケティングジャパン 調達活動

生物多様性保全に向けた取り組み

生物多様性保全に向けた取り組み

キヤノン生物多様性方針

キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

基本的な考え方

キヤノンは、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを深く認識し、生物多様性に資する行動を推進していきます。

行動指針

- キヤノンは、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性に配慮して生物多様性の保全を図っていきます。
- あらゆる事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

具体的な取り組み

- 「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」生物多様性保全活動やプロジェクトへの支援

- 「事業所を中心とした生物多様性への配慮」 事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息／生育空間の保全
- 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」 地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進

キヤノンMJグループの取り組み

キヤノンMJグループでは、「生物多様性方針」のもと、子どもたちの未来に美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的として、「未来につなぐふるさとプロジェクト」に取り組んでいます。

このプロジェクトでは、生物多様性を守るための5つのアクション「MY行動宣言」と連携し、協働団体の活動への参加促進や生物多様性の啓発・保全に取り組んでいます。



広島県での活動の様子



福岡県での活動の様子

➤ 「未来につなぐふるさとプロジェクト」

環境コミュニケーションと情報開示 | 環境コミュニケーション

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示することで、双方向のコミュニケーションを行っています。

環境教育プログラム

環境出前授業

キヤノンMJでは、“ゴミを減らすこと、資源を繰り返し使うこと”の大切さを将来の世代へ伝えることを目的に、プリンターの消耗品リサイクルを題材にした「環境出前授業」を、全国の小学校に展開しています。

素材の性質を利用してプラスチックや鉄などを分別する実験を取り入れ、楽しくリサイクルについて学ぶことができるよう工夫しています。学習者が能動的に学ぶことができるアクティブ・ラーニングの手法を採用した授業内容は、教育機関や地域の方々からも高い評価を得ています。



「環境出前授業」の様子

キヤノンの「環境出前授業」の詳細はこちらへ

➤ [環境出前授業のページへ](#)

リサイクル体験&見学プログラム

キヤノンMJの本社ビルであるキヤノン S タワーでは、中高生向けの環境教育として「リサイクル活動を学ぶ」というプログラムを実施しています。本教育では、キヤノンMJの環境への取り組みについて簡単にご紹介するとともに、リサイクルの大切さを学んでいただくための浮力を用いたリサイクル実験を行います。また、キヤノン製品に触れていただくためのショールーム見学、キャリア教育の一環としてオフィス見学もあわせて行っています。



「リサイクル活動を学ぶ」の様子

「リサイクル体験&見学プログラム」の詳細はこちらへ

➤ 中高生向け 体験&見学プログラムのページへ

オフィスツアーによる環境活動のご紹介

キヤノンMJでは各拠点でオフィスツアーを実施しています。各拠点で取り組んでいる省エネ・省資源活動の事例を、オフィスフロアを見学していただきながらご紹介します。

環境コミュニケーションと情報開示 | 環境データ集

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、環境負荷の低減につながる環境パフォーマンスのデータを正確に把握し、活動成果の確認や新たな目標の設定に役立てています。

気候変動に関するリスクと機会

	リスク	機会
(分類) 規制関連 物理的 その他	<ul style="list-style-type: none"> - 法令などによる温室効果ガス削減義務量が達成できない場合、排出権の購入などが必要となり、コストが増加する。 - 再生可能エネルギー固定価格買取制度による負担額が上乗せされることにより、電力価格が上昇し、コストが増加する。 - お客さまが、省エネへの取り組みとして事業所やOA機器を削減することにより、販売機会が減少する。 - 大型台風や局地的豪雨などにより、交通機関が機能せず物流や通勤に支障が出る、浸水や倒壊などで事業所運営が困難になるなど、事業活動の継続が脅かされる。 - 異常高温（または低温）の頻発により、事業所の空調エネルギー使用量が増加し、コストが増加する。 - 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> - 省エネ性能に優れた製品や温室効果ガス削減に貢献する「カーボン・オフセット製品」、省エネにつながるソリューションなどの販売機会が増加する。 - トップランナー制度や国際エネルギースタープログラムなどの省エネラベル制度で製品の省エネ性能が認められ、評価が高まることにより、販売機会が増加する。 - 大規模災害対策に関連する製品・サービスへのニーズが高まり、ネットワークカメラや産業用ドローンなどの販売機会が増加する。 - 自社の省エネノウハウを生かした製品・サービスを開発・提供することで、事業機会が拡大する。 - 自社の省エネとして事業所再編や業務改善に取り組むことにより、コストを削減できる。 - 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が向上する。

	リスク	機会
(マネジメントするために用いた手法)	<p>キャノングループ全体で、グローバルグループ統合環境マネジメントシステム (EMS;ISO14001 統合認証取得) を構築し運用することで、リスクと機会をマネジメントしている。</p>	

2019年の環境規格適合率

規格	複合機	レーザービームプリンター	インクジェットプリンター	大判プリンター	トナーカートリッジ	インクカートリッジ
グリーン購入法	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	34/34 (100%)	9/9 (100%)
エコマーク	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	34/34 (100%)	9/9 (100%)
国際エネルギースタープログラム	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	—	—

※ 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンター・大判プリンター・カートリッジ主要製品で算出

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ トナーカートリッジ、インクカートリッジは国際エネルギースタープログラムの対象外

※ 2019年実績のため、国際エネルギースタープログラムはVer2.0基準

お客さま先でのCO₂削減貢献量(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
製品の省エネ性能向上とカーボン・オフセットの導入 ^{※1}	19,939	19,546	19,704

	2017年	2018年	2019年
ITソリューションによる効率化※2	50,433	57,773	68,786
使用済み製品・消耗品のリサイクル※3	52,703	50,752	47,024
合計	123,075	128,071	135,515

※1 オフィス向け複合機および一部のプロダクションプリンターのカーボン・オフセット導入によるCO₂削減

※1 2016年以降は2008年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※2 ドキュメントソリューション・ビデオ会議システムなど主要ITソリューションによる移動削減、資源消費の削減、スペース削減を独自にCO₂換算で算出

※3 リサイクルせず廃棄した場合との比較で算出（2007年のリサイクル実績に基づき算出した原単位を使用）

※3 消耗品回収物流で発生するCO₂のカーボン・オフセットを含む

自社のエネルギー消費量

	エネルギー単位	2017年		2018年		2019年	
		実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ
電力	kWh	66,163,591	238,189	84,235,564	303,248	92,277,405	332,199
都市ガス	m ³	134,289	5,534	107,112	4,414	115,551	4,726
LPG	m ³	6,666	734	6,834	753	6,491	715
重油	L	156,362	6,082	160,105	6,228	58,786	2,287
灯油	L	26,681	974	27,763	1,013	27,228	994
軽油	L	15,429	587	14,528	553	15,539	591
蒸気	MJ	8,191,239	8,191	7,744,484	7,744	7,364,529	7,365
DHC	MJ	24,791,655	24,792	28,191,541	28,192	26,549,044	26,549

		2017年		2018年		2019年	
	エネルギー単位	実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ
ガソリン	L	3,217,645	107,373	2,966,670	98,998	2,653,073	88,533
合計	—	—	392,456	—	450,590	—	463,993
エネルギー原単位	GJ/人	—	22.24	—	26.07	—	26.31

※ 換算係数は、資源エネルギー庁公表「エネルギー源別標準発熱量及び炭素排出係数一覧」を使用。

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点でのISO14001認証サイトを対象としています。

GHG排出量(スコープ1、2)(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
スコープ1	7,995	7,579	6,975
スコープ2	33,879	41,207	43,800
合計	41,874	48,786	50,775

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点のISO14001認証サイトを対象としています。

GHG排出量(スコープ3)(単位:t-CO₂)

カテゴリー	算定対象	2019年	算定方法
1	購入した製品・サービス	196,766	製品素材重量、および製品起因の廃棄物素材重量に素材／加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	65,341	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料／エネルギー活動	4,727	各拠点での燃料／電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼／発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送	4,174	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	153	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	9,083	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	5,073	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、通勤に伴う総走行距離を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産（上流）	0	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送（下流）	1,102	地域ごとに平均輸送距離と製品輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	該当なし
11	販売した製品の使用	83,651	製品ごとに生涯使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出

カテゴリー	算定対象	2019年	算定方法
12	販売した製品の廃棄	15,118	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産（下流）	176	賃貸した製品ごとに年間使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
14	フランチャイズ	0	該当なし
15	投資	0	該当なし
	合計	385,364	

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点のISO14001認証サイトを対象としています。

温室効果ガスのタイプ別スコープ1の内訳 (単位:t-CO₂)

温室効果ガスタイプ	2017年	2018年	2019年
CO ₂	7,995	7,423	6,422
CH ₄	0	0	0
N ₂ O	0	0	0
HFCs	0	0	0
PFCs	0	0	0
SF ₆	0	0	0
CF ₄ (PFC-14)	0	0	0
CHF ₃	0	0	0

温室効果ガスタイプ	2017年	2018年	2019年
CH ₂ FCF ₃	0	156	484
CH ₂ F ₂	0	0	12
CH ₂ F ₂ CF ₂	0	0	57
合計	7,995	7,579	6,975

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点のISO14001認証サイトを対象としています。

再生可能エネルギーの導入と排出権取引

再生可能エネルギーの導入(単位:kWh)

種類	2017年	2018年	2019年
太陽光	—	—	565,000
バイオマス	112,108	171,601	—

※ 再生可能エネルギー（バイオマス）の導入は、グリーン電力証書システム活用による導入実績です。

※ 再生可能エネルギー（太陽光）の導入は、J-クレジット制度を活用した導入実績です。

※ 再生可能エネルギーはキャノンMJ本社支店および幕張、港南事業所の接客スペースに導入しています。

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点でのISO14001認証サイトを対象としています。

排出権取引など(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
国内クレジット無効化量	5,704	5,639	4,126

※ 国内クレジットにおける削減量は、GHG排出量（スコープ1、2）、GHG排出量（スコープ3）で記載されたCO₂排出実績には反映していません。

※ クレジットの内容は、ボイラーなどの省エネ設備更新などの複数のCO₂削減プロジェクトによるものです。

取水源別水使用量(単位:m³)

	2017年	2018年	2019年
水道水	148,857	154,283	161,912
地下水	19,943	21,438	21,895
工業用水	0	0	0
合計	168,800	175,721	183,807

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点のISO14001認証サイトを対象としています。

管理化学物質使用量(単位:L)

	2017年	2018年	2019年
A重油	156,362	160,105	58,786

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点のISO14001認証サイトを対象としています。

※ 使用する化学物質については、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「Aランク：使用禁止」「Bランク：排出削減」「Cランク：規制対象」の3レベルに分類して、各レベルに応じた対策を講じています。「Aランク：使用禁止」物質には、化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書、石綿の使用における安全に関する条約、特定の温室効果ガス（PFC/HFC/SF6）、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質を定めています。また、PFC/HFC/SF6以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数（GWP）が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物（VOC）、その他、キヤノンが対象として指定する物質を、「Bランク：排出削減」物質に定めています。なお、「Cランク：規制対象」物質は、基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項が定められている化学物質です。

※ 管理化学物質のうち「Cランク：規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています。

産業廃棄物排出量

排出量

	2017年	2018年	2019年
総排出量	21,244t	20,947t	21,372t
売上原単位 ^{※1}	0.034 t / 百万円	0.034 t / 百万円	0.034 t / 百万円

※1 売上原単位 = 総排出量 ÷ 外部公表値の連結総売上高

※ データ集計範囲は、2019年12月31日時点のCMJグループ全社を対象としています。

再資源化量

	2017年	2018年	2019年
市場から回収し処理をした製品の総量	13,777t	14,109t	14,840t
再資源化量 ^{※1}	13,773t	14,108t	14,839t
再資源化率 ^{※2}	99.97%	99.99%	99.99%

※1 再資源化量 = 市場から回収し処理をした製品の総量から単純焼却、埋立処理された量を除いた総重量

※2 再資源化率 = 再資源化量 ÷ 市場から回収し処理をした製品の総量

環境教育活動実績

	教育内容	対象者		2017年	2018年	2019年
社内	環境基礎教育	全従業員対象	実施率	100%	100%	100%
			人数 (校数)	1,360(23)	1061(20)	1,139(22)
社外	環境出前授業	小学4年～6年生	人数 (校数)	93(11)	132(18)	170(19)
	リサイクル体験プログラム	中/高校生	人数 (校数)			

外部受賞一覧

年度	対象	主催	表彰名称
2011年	キャノンMJ・エプソン販売株式会社・日本通運株式会社	一般社団法人日本物流団体連合会	第12回物流環境大賞 物流環境特別賞
2014年	キャノンMJ	カーボン・オフセット推進ネットワーク	第4回カーボン・オフセット大賞 経済産業大臣賞
2014年	キャノンMJ	エコドライブ普及推進協議会	平成26年度エコドライブ活動コンクール 環境大臣賞
2017年	キャノングループ	経済産業省	第7回キャリア教育アワード 優秀賞
2017年	キャノングループ	いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会	いきものにぎわい企業活動コンテスト 環境大臣賞
2017年	キャノンS&S	一般財団法人省エネルギーセンター	平成28年度 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞

その他の報告事項(2019年12月現在)

環境破壊物質、汚染物質、有害物に関する取り扱い

2019年12月末までにおいて、ODS（オゾン層破壊物質）の生産、輸出入の取り扱いはありませんでした。NOX、SOX、VOCなどの汚染物質の重大な排出量はありませんでした。

「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」に該当する国際輸送はありませんでした。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

過去の重大な漏出事故について

2019年12月末までにおいて、事業所における重大な漏出事故はありませんでした。

廃棄処理委託に伴う漏出事故などはありませんでした。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

環境関連法規制遵守について

2019年12月末までにおいて、環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また、罰金などの支払いも発生していません。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

社会

キャノンマーケティングジャパングループは、お客さまに安心・安全な商品やサービスを提供するための仕組みづくりや従業員一人ひとりが活躍できる職場環境の整備など、社会に配慮した取り組みを真摯に実践しています。また、生物多様性の保護をはじめとした社会貢献活動にも努めています。

品質マネジメント 72

お客さま対応・価値向上活動

お客さま満足度向上の活動 74
フォトライフを楽しく豊かに 76
価値創出のための協働 79

調達活動 81

従業員との関わり

キャノン行動方針 86
人権の尊重 88
人材育成 90
ダイバーシティ 92
仕事のやりがい向上 96
安全衛生と健康支援 100
従業員データ集 112

社会貢献活動

未来につなぐふるさとプロジェクト 121
校舎の思い出プロジェクト 130
みんなの笑顔プロジェクト 132
東日本大震災 復興・創生に向けた取り組み ... 139
こどものみらい古本募金への取り組み 145
その他の社会貢献活動 147

品質マネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループは「製品安全に関する基本方針」のもと、法規制を遵守し、安心安全にお使いいただける高品質な製品・サービスをお客さまに提供するために、品質マネジメントシステムや品質保証のリスク管理システムを整備しています。

品質マネジメントシステム

お客さまに提供する製品・サービス、サポートについて、キヤノンクオリティを保証し、お客さまの満足度を向上させるために品質マネジメントシステムを構築・運用しています。

品質マネジメントシステムでは、対象となる製品・サービス、サポートに応じて、方針・目標を定め、PDCA（PLAN・DO・CHECK・ACTION）のサイクルを通じて改善を続けることにより、その目標達成に向けて責任と権限を明確にしたマネジメントを実行しています。

また、市場での製品品質状況に関しては、ITシステムを通じて製造を担うキヤノン（株）と連携し、お客さまへの迅速な対応を実施しています。

品質保証のリスク管理システム

製品・サービス、サポートの安全性はもとより、品質保証のリスク管理も重要であるととらえています。そのため、経営会議傘下に「品質向上委員会」を設置し、お客さまに提供する製品・サービス、サポートに万一の事態が発生した際、適切・迅速に対処する体制を整えています。

問題が発生した場合には、自社のホームページに製品に関する「重要なお知らせ」として速やかに情報を開示するよう努めています。さらにお客さまに重大な影響を及ぼすと判断した問題については、新聞各社を通じて広く情報を開示するようルール化しています。

安心安全な製品・サービスの提供

キヤノンマーケティングジャパンは、2007年7月に「製品安全に関する基本方針」を、2008年3月には「製品安全自主行動計画」を定め、方針の遵守と計画の実行に努めています。

「製品安全に関する基本方針」の詳細は、こちらのページへ

➤ 「製品安全に関する基本方針」のページへ

「製品安全自主行動計画」の詳細は、こちらのページへ

➤ 「製品安全自主行動計画」のページへ

最新の各種規格の認証取得状況は、こちらのページへ

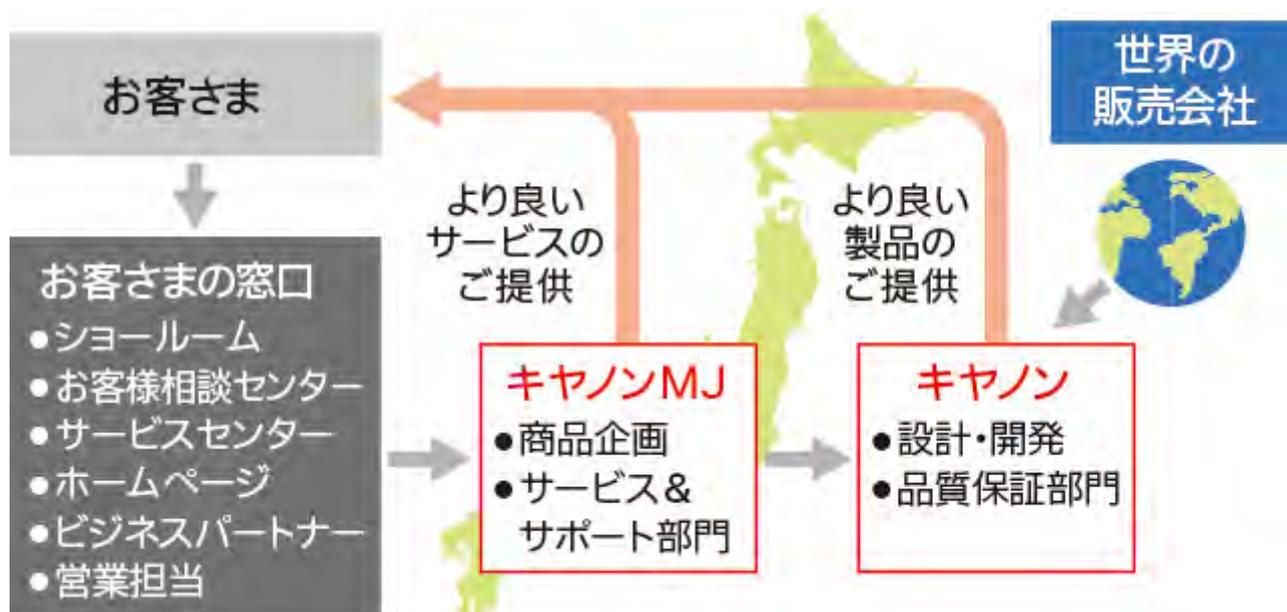
➤ 取得認証規格一覧のページへ

お客さま対応・価値向上活動 | お客さま満足度向上の活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、お客さま一人ひとりのご意見に耳を傾け、応対品質向上や商品・サービスの改善に取り組み、お客さま満足度向上のための活動を進めています。

お客さまの声を活かすしくみ

お客さまの窓口では、お客さまのご意見・ご要望を収集・分析し、キヤノンMJの商品企画やサービス&サポート部門へフィードバックを行い、お客さまにご満足していただける商品づくりやサービスの提供に役立てています。



応対品質の向上

電話応対コンクールへの参加

お客さまサポート部門を中心に2000年より公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「電話応対コンクール」に毎年参加しています。2011年からは9年連続全国大会に出場しています。

また、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会主催「第2回JBMIA電話応対コンクール」においても最優秀賞および優秀賞を受賞しました。

社員のスキルアップ研修

キヤノンMJグループでは、お客さまの気持ちをくみ取り、寄り添った応対ができるよう、各部門・窓口にあったさまざまな研修メニューを用意し、専門のスキル向上への取り組みを行っています。

中でもお客様相談センターでは、お客さま満足度を向上するために必要な要素を分析し、分析に基づいたモニタリングを徹底的に実施しています。モニタリングの結果から必要な指導や研修受講へとつなげ、個人と組織が成長できる体制を整えています。

お客さまの声を「聴く」活動

「お客さまの声を活かすしくみ」を強化するために、お客さま相談センターの電話応対を聴く取り組みを行っています。キヤノンMJの商品企画部門や技術部門のみならず、キヤノン株式会社を含めた社員が、お客さまの生の声を聴くことを重要視しています。分析結果だけでは伝わらない“お客さまのホンネ”を理解し、お客さま目線で満足していただける商品開発やサービス提供へ活かしています。



企画、開発、相談センターが連携した定例会

お客さま対応・価値向上活動 | フォトライフを楽しく豊かに

キヤノンマーケティングジャパングループは、キヤノン製品をご購入されたお客さまが、楽しく快適にご使用いただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

人生をクリエイティブで豊かにする写真教室 「EOS学園」

カメラの使い方や撮影のテクニックを楽しく学ぶことを通じて、より多くのお客さまに上達するよろこびを知っていただける写真教室「EOS学園」を運営しています。

東京・大阪・名古屋の全国3か所の教室で初心者から上級者向けまで、様々なレベルや目的に応じた多彩な講座をステップごとにご受講いただけます。講義と実習を通して、プロの写真家が効率的な上達法をレクチャーします。

- お持ちのカメラの操作方法を基礎から学びたい
- 座学や実習に参加し、着実にステップアップしたい
- 短期間に基礎知識を身につけたい
- 取りたいジャンル・テーマを深く学びたい



EOS学園の様子

- 自分だけの“作品づくり”に取り組みたい

EOS学園はお客様のこのようなニーズを
かなえるお手伝いをいたします。

講師には、各ジャンルに精通した50名を超
えるプロの写真家を起用（一部講座を除く）
しています。旅行や子育てなどの大切な思い
出を写真で残したいといったカメラ初心者の方
から、風景や鉄道写真、航空写真などの撮
影を趣味としているベテランの方まで、それ
ぞれに必要なスキルを身につけてもっと写真
を楽しみたい方をサポートしています。

今後も「写真を上手に撮りたい、きれいに印
刷したい」といったお客様の思いに応え、
豊かなフォトライフに貢献していきます。

➤ EOS学園のページへ

写真愛好家の会員制コミュニティ 「キヤノンフォトサークル」

会員制コミュニティ「キヤノンフォトサークル」では、60年以上にわたり写真愛好家の皆さまに写真を学ぶ場、作品を発表する場、仲間と交流する場を提供し、写真の魅力や楽しさを伝えてきました。

そしてより多くの皆さまに豊かなフォトライフを過ごしていただくためにさまざまなサービスをご用意しています。毎月お届けする会報誌「Canon Photo Circle（キヤノンフォトサークル）」もその一つです。同誌では、プロ写真家の作品ギャラリーや特集、季節やテーマに沿った写真撮影のコツを学べるページや新製品をはじめとするカメラやレンズの情報を提供しています。

また、会員の皆さまからご応募いただいた作品をプロ写真家が審査する写真コンテストも毎月開催し、会員の皆さまの作品発表の場として、また他の会員の作品を見

て学ぶ場としてご利用いただいています。さらに、プロ写真家講師の指導による撮影イベントの開催や、地域に根ざした写真同好会「キヤノンフォトクラブ」のご案内なども行っています。

今後もより多くの方々に写真の楽しさを知っていただくために内容の拡充に努め、会員の皆さまの満足度向上を図っていきます。



月刊会報誌「Canon Photo Circle（キヤノンフォトサークル）」

お客さま対応・価値向上活動 | 価値創出のための 協働

お客さまに最高の価値を提供し続けるためには、ビジネスパートナーと連携し、お客さまのご要望に的確に応えることが重要です。

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、ビジネスパートナーの皆さまに対して、お客さま対応力の向上に寄与する各種プログラムを用意しています。

お客さま対応力やスキルの向上

「ソリューションマスターズコミュニティ」を通じてビジネスパートナーの皆さまに研修プログラムやナレッジ共有の場を提供

キヤノンMJでは、ビジネスパートナーの皆さまを会員とする「ソリューションマスターズコミュニティ（SMC）」で体系的な研修やナレッジ共有の場を提供するなど、営業担当者や営業サポート担当者を主に支援しています。

急速に変化する市場環境の中で、お客さまの抱える課題は複雑化し、「身近な相談相手」としての営業担当者の役割がより一層重要になってきています。お客さまの業務を深く知り、課題を明らかにし、適切な解決策を提示するために、ソリューション営業力を高める研修メニューをご提供しています。2019年は110社224名の皆さまにSMCにご参加いただきました。

毎年11月には、全国のSMC会員が一堂に会する「SMCカンファレンス」を開催しています。2019年は68社159名にご参加いただき、全国から寄せられた125件の事例の中から選りすぐられた4件の事例発表と会員同士によるディスカッションを実施し、幅広い情報交換を行いました。

今後もキヤノンMJは、SMC会員への支援を通じて、お客さまへの価値創出活動を継続していきます。



「ソリューションマスターズコミュニティ」のロゴ



SMC会員が集まった2019年のカンファレンスの様子

「キヤノンスキルコンテスト」を通じてカスタマーエンジニアのテクニカルスキルを向上

キヤノンMJグループでは、カスタマーエンジニアが日頃のサービス活動で培った技術力を競い、高め合うことができる研鑽の場として「キヤノンスキルコンテスト」を開催しています。

この「キヤノンスキルコンテスト」を通じて、カスタマーエンジニアのさらなる知識の蓄積とスキル向上を支援し、多様化するお客さまのオフィス環境に応じたサービス品質の提供とさらなるお客さま満足度の向上を目指していきます。

調達活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、調達に関わる法規制の遵守や環境保全への配慮を行い、適正な価格で安定的な購入を行うための「調達基本方針」を広く開示することで、調達活動における基本姿勢をお取引先各社にご理解いただき、良好な関係づくりに努めています。

キヤノンMJグループ「調達基本方針」

1. 円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
2. 地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「グリーン調達」を実践します。
3. 法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
4. 持続可能な社会形成実現に向け、お取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

お取引先へのお願い

キヤノンMJグループでは、サプライチェーンを通じてCSR調達活動を推進することにより、社会の生産性向上や人々の豊かな暮らしの実現を目指します。お取引先の皆さまには以下の項目への取り組みをお願い申し上げます。

1. 社会の生産性向上と、人の暮らしを豊かにする価値の提供

- サプライチェーンにおけるコストの最適化に常に取り組み、市場において優位性のある価格での製品やサービスの提供を実現する。
- 品質の維持・向上に努め、納期を守り、安全・確実に供給できる体制の構築に努める。

2. 地球温暖化対策、環境保全への取り組み

- キヤノングリーン調達基準書を遵守し、製品に含有する有害化学物質の排除に努める。
- 環境保全に配慮した生産・供給体制の構築に努める。
- 環境負荷の少ない商品の開発や優先購入を推進する。

3. 安心安全な社会づくり

- 自由な競争を尊重し、公正で透明度の高い取引を行う。
- 反社会的な個人・団体との取引は行わない。
- 贈収賄を行わない、またその他の不適切な利益の授受を行わない。
- お客さまに対して事業活動や品質、製品の安全に関わる情報を適切に開示する。
- 製品安全に関連する法令に従い、製品の安全性を確保する。
- 取引を通じて知り得た個人情報・機密情報を厳密に管理する。
- 外部からの不正アクセスを防止し、コンピューターおよびネットワーク上の脅威に防衛策を講じる。
- 独占禁止法、下請法、外為法や労働関連法規、環境関連法規などの事業活動に適用される法令などを遵守する。
- 著作権、特許権などの知的財産権を尊重し、侵害しない。

4. 職場における労働・安全衛生

- 労働者の権利を守り従業員が安心して働ける安全で清潔な職場環境を提供する。
- 労働災害および労働疾病への適切な措置を講じるとともに防止策を設ける。
- あらゆる形態の強制労働、および児童労働を排除する。

- 従業員による結社の自由を尊重し、団体交渉や労使間協議を認める。
- 最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行う。
- 過重労働を防止し、適切な休日を付与する。

5. 人権の尊重

- 基本的人権を尊重し、不当な差別や各種ハラスメントを行わない。

主なCSR調達活動

調達コンプライアンスの徹底

キャノンMJグループでは、取引の適正化・公正化への取り組みとして行動指針や調達関連法令・法規の教育を実施しています。

具体的には、「グループ調達規程」を定め、公平・公正な取引、環境保全への配慮、調達関連法令・法規の遵守を念頭におきながら適切に行動することを定めています。

また、キャノンMJグループの調達部門を横断的に統制する専門部署を設置し、調達に関わる法規制やルールの教育、遵法状況のモニタリングなどを通じて、キャノンMJグループ全体の統制を図っています。

CSR調達活動を推進するにあたり、調達部門に従事する従業員に対して上記「グループ調達規程」を基本とした法令遵守意識を高めるバイヤー教育を行っています。教育を通じ、人権や労働などの社会的課題に関しても関心を持つように指導しています。教育対象は、新たに調達部門に配属された従業員は100%対象とし、既存の調達部員に対しても継続的に実施することで、責任ある調達活動ができる人材の育成を行っています。

新規サプライヤーとの取引にあたっては、事前のリスク評価を実施しています。取引開始にあたり、お取引先に対しては「お取引先へのお願い」に加えて、取引開始時に「取引基本契約書」を締結し「法令を遵守することはもとより、企業倫理に反する行為および社会の信頼を損なう行為を厳に慎み、公正かつ誠実に取引を行う」ことを確約しています。取引開始後は定期調査を行い、環境・社会的側面を含めた

多岐にわたる取り組み状況を確認し、評価内容をお取引先にフィードバックしています。「お取引先へのお願い」や「取引基本契約書」の内容に違反する事例が確認された場合は、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、必要に応じて、サプライヤーへの指導・支援を行っています。是正が困難と判断した場合には、当該サプライヤーとの取引を見直します。

グリーン調達推進

キャノンMJグループでは、キャノングループで定めた「キャノングリーン調達基準書※」に基づいた有害化学物質の廃絶活動を行っています。

※ キャノンが地球環境保全活動の一環として行うグリーン調達活動におけるお取引先への要求事項を規定したもので、その遵守を取引の必須条件としています。

新規のお取引先に「キャノングリーン調達基準書」に関する説明を行い、お取引先における同基準書に基づいた製品化学物質管理体制確立の確認と製造委託品の原材料や部品・副資材に至る環境影響物質調査により「キャノングリーン調達基準書」の遵守を確認しています。

また、「キャノングリーン調達基準書」改定時にお取引先に改定内容を周知するとともに、2年ごとにお取引先において確立した製品化学物質管理体制が適切に運用されていること、および製造委託品の原材料や部品・副資材の環境影響物質調査が適切に行われ、継続して「キャノングリーン調達基準書」の遵守がなされていることを確認しています。

キャノンMJグループの調達部門を対象にした学習会の実施や社内イントラネットを通じた注意喚起により、「キャノングリーン調達基準書」の理解と徹底に努めています。

➤ [キャノングリーン調達基準書へ](#)

紛争鉱物問題への取り組み

キヤノンMJグループでは、キヤノングループの一員として紛争鉱物問題※に取り組んでいます。

お客さまが安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、製品に使用される鉱物の来歴の確認と紛争鉱物の不使用に向けた取り組みへの協力を要請しています。

※ アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物は、グローバルなサプライチェーンを經由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして、「紛争鉱物」と呼ばれています。米国では米国上場企業に対し紛争鉱物の使用状況などの開示を義務付ける法律が制定されるなど、世界的に関心が高まっています。

➤ [紛争鉱物に対するキヤノングループの基本姿勢へ](#) 

従業員との関わり | キヤノン行動指針

キヤノンマーケティングジャパングループの従業員は、キヤノンの5つの行動指針に則って日々の業務を遂行することで、従業員一人ひとりが仕事にやりがいを感じ、健康で豊かな生活を送ることを目指しています。

キヤノン行動指針

キヤノンには創業当時より、「従業員が生涯を豊かに、幸せに」という経営哲学があります。この創業時の経営理念は、「三自の精神」「実力主義」「国際人主義」「新家族主義」「健康第一主義」という人間尊重主義を基本概念とした5つの行動指針となって今日まで受け継がれており、従業員一人ひとりがいきいきと誇りを持って仕事に取り組む企業風土の醸成を図っています。

行動指針

| 三自の精神

自発・自治・自覚の三自の精神をもって進む

| 実力主義

常に、行動力（V：バイタリティ）専門性（S：スペシャリティ）創造力（O：オリジナリティ）個性（P：パーソナリティ）を追求する

| 国際人主義

異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人をめざす

| 新家族主義

互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく

| 健康第一主義

健康と明朗をモットーとし、人格の涵養につとめる

従業員との関わり | 人権の尊重

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、従業員の不当な差別やハラスメントの防止に努め、多様な人材が生き活きと輝く企業風土を醸成しています。

不当な差別の防止

キヤノンMJグループでは、役員・従業員一人ひとりが、お互いに人格・個性を尊重するとともに、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キヤノングループ行動規範」に明記し、周知徹底を図っています。

ハラスメントへの対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどのトラブルを未然に防止するために、さまざまな意識啓発活動を行っています。

新入社員研修や新任管理職研修では、ハラスメントについての研修メニューを用意しているほか、「コンプライアンス・ミーティング」においても、ハラスメントを身近な問題としてとらえ、職場単位で話し合いを行っています。

また、従業員がハラスメントについて安心して相談ができるよう、面談形式だけでなく、メールや電話による専用窓口も設けています。

児童労働・強制労働の禁止

キャノングループでは、「キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」の中で、児童労働や強制労働（人身取引を含む）の禁止を宣言しています。また、世界人権宣言や国連 ビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範を尊重し、遵守していくよう努めています。

- ▶ キャノングループ「キャノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」は
こちらから [🔗](#)

労使関係

労働組合が組織されているグループ各社では、賃金や労働時間・安全衛生などの労働条件の変更は、事前協議のもと行われています。

キャノンMJでは、「中央労使協議会」を毎月開催し、労使のトップが労働条件などの協議事項に留まらず、経営課題などについても幅広く意見・情報交換を行っています。また、各地域においても、地域責任者と労働組合による労使協議会や労使懇談会を開催しています。なお、異動の内示については、原則1週間前までに行うよう労働組合と定めています。（キャノンMJ単体 組合員構成比率：71.9%）

従業員との関わり | 人材育成

キヤノンMJでは、長期経営構想フェーズに掲げる「社員が生き活きと輝く企業グループ」実現のため、一人ひとりが学び、成長を感じられる人材育成を目指しています。

入社、独り立ち、リーダー、マネジャーといったステージアップ時を集中して支援する「階層別研修」と、次世代の経営人材を育成する「選抜研修」に加えて、三自の精神に基づき、学習意欲を持つ社員をサポートする仕組みを整えています。

研修メニューの充実

キヤノンMJグループでは、将来のリーダー育成のために、階層別研修を実施しています。

新入社員・入社2年目社員・新任ライン管理職を対象とした各研修では、各階層に相応しい研修内容を充実させるとともに、「CSR関連教育」も組み込んでいます。また、各分野のプロフェッショナルを育成するために、グループ全従業員を対象としたビジネススキル研修や、職務系統別研修も実施しており、グループ共通の研修システムからオンラインで申し込みができるしくみを整えています。

さらに、従業員の自己啓発の支援として、勤務地や業務を問わず受講できる通信教育講座のメニューを拡充しています。

また、キヤノンMJでは従業員の英語力の強化のため、社内でのTOEIC-IPテストの実施（年4回）、公開テストの受験料補助を行っています。

教育・研修体系



海外(アジア)トレーニー制度

将来のグローバル人材を輩出するために、アジア地域において現地の言語や文化・商習慣に精通したプロフェッショナル人材を育成することを目的に、若手人材をキヤノングループの海外現地法人拠点に派遣し、現地で語学研修や実務研修を行う「海外(アジア)トレーニー制度」を実施しています。これは、キヤノン株式会社における研修プログラムのひとつであり、グループの制度利用者が将来の有力な海外出向者候補となることを目指しています。

キャリア形成支援

社内公募制度

従業員が自らのキャリア形成を積極的に考え、新しいポジションに果敢にチャレンジすることを促すとともに、グループ内における人材の活性化を図ることを目的に、社内公募制度「JOBS (Job Opening Bulletin System)」を実施しています。2019年は同制度を利用して17名が異動しました。

従業員との関わり | ダイバーシティ推進

キヤノンMJグループは、さまざまな個性や価値観をもつ多様な人材が活躍し、互いに高め合いながら成長する企業を目指しています。

ダイバーシティへの考え方

キヤノンMJグループでは、「キヤノングループ行動規範」の中で不当な差別の禁止を掲げています。従業員一人ひとりが、お互いに人格・個性を尊重するとともに、人種、宗教、国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な人材の登用や活用を推進しています。

女性活躍の推進

キヤノンMJ・キヤノンITソリューションズの2社は、経団連の「女性活躍アクションプラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画を提出しました。

さらに、職場における女性活躍推進に向け、上記2社のほか、キヤノンシステムアンドサポート、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ、キヤノンビズアテンダ、キヤノンカスタマーサポートの計6社が、女性管理職登用や採用など、各社の課題に基づいて行動計画を策定しています。キヤノンMJにおいては、2020年までに管理職に占める女性の割合を2.0%以上、管理職候補であるチーフ・課長代理に占める女性の割合を11.0%以上とすることを目標としています。詳細については、[厚生労働省HP：女性活躍推進企業データベース](#) に掲載されています。

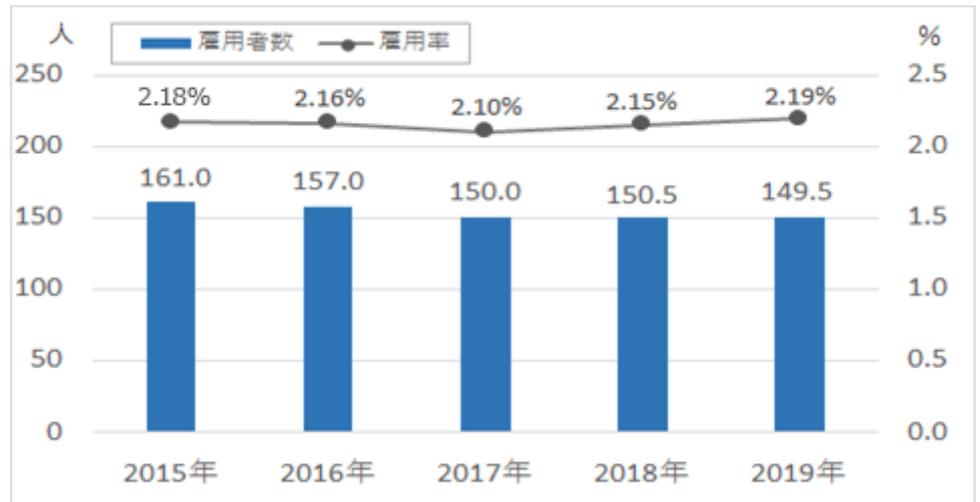
障がい者雇用の取り組み

キヤノンMJグループでは、障がい者雇用の積極的な推進するとともに、障がいの有無にかかわらず働くことができる職場環境の整備に努めています。

2019年6月時点のキヤノンMJの障がい者雇用率は2.19%となっています。

今後も新卒・中途採用とともに、障がい者の積極的な採用をグループ一体となって展開します。

注) 障がい者の雇用者数、雇用率は、厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障害の程度などに基づき算出しています。



障がい者雇用状況の推移（単体）

仕事と育児・介護の両立

キヤノンMJでは、従業員が仕事と育児・介護の両立を図り、生き生きと働くことのできる環境づくりを目的として、本人の

キャリアプランや生活環境に合わせた働き方をサポートするさまざまな制度を導入しています。

2008年1月には、子育てサポート企業として、東京労働局長より「基準適合一般事業主」の認定（認定マーク：くるみん）を取得しました。



くるみんマークを
取得

育児・介護関連制度

産前・産後休暇

産前は出産日前の6週間、産後については8週間取得可能。

マタニティー休業制度・短時間勤務制度

妊娠判明期から産前休暇の前日まで休業取得や時間短縮勤務が可能。

育児休業制度

対象となる子供が満3歳になる前日まで取得可能。

育児短時間勤務制度

対象となる子供が小学3年生修了時まで勤務時間を短縮可能。

介護休業制度

対象となる家族1人につき、最初の休業日から最大1年間取得可能。

介護短時間勤務制度

対象となる家族の介護のため勤務時間を短縮可能。

時間単位休暇制度

育児、介護などを理由に30分単位で取得可能。

セカンドステージ

クリエイティブライフセミナー

従業員が定年退職後の人生をより豊かなものにできるよう、52歳、55歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自主的かつ計画的に進められるようにしています。また、多様化が進む社会において、定年後の生きがいや、収入・支出、健康など幅広い観点から、個々の価値観に合ったライフプランを策定してもらうことを目的としています。

従業員との関わり | 仕事のやりがい向上

キャノンMJグループでは、三自の精神[※]のもと、従業員がチャレンジ精神と自己啓発の姿勢を基本に日々向上心を持って切磋琢磨していくことで、自らの成長と会社の発展につなげていけるような環境を整えています。

※ 「三自の精神」…自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識し（自覚）、何事も自ら進んで積極的に行い（自発）、自分自身を管理する（自治）姿勢で、前向きに仕事に取り組むこと。

実力主義

キャノンMJグループでは、年齢や性別に関係なく、重要な仕事、責任ある仕事に就き成果をあげた人を公正・公平に評価する「実力主義」の文化が根づいています。

賃金制度・評価制度

キャノンMJグループでは、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。個々の担っている仕事の難易度に基づいた役割の大きさ（役割等級）によって給与を決定しており、年齢や性別の要素は含まれません。また賞与についても、個人や会社の業績に連動する制度を採用しています。

賃金制度を運用面で支える評価制度では、評価の分布を従業員に開示し、最終評価を明確にすることで、制度の透明性と従業員一人ひとりのモチベーション向上を図っています。

年に2回、上司と部下で面接を実施し、各自の目標の設定、達成状況や課題、キャリアプランについて話し合うほか、日頃から相互コミュニケーションを促進し、従業員の納得性を高めています。

表彰制度

キヤノンマーケティングジャパングループ エクセレントアワード

長期経営構想フェーズⅢのグループビジョン「お客さまを深く理解し、お客さまとともに発展するキヤノンマーケティングジャパングループ」に連動させた制度として、グループ内の幅広い分野での顕著な業績に貢献したチームと個人の功績をたたえ、従業員のモチベーションおよび連帯感の向上を目指しています。

発明表彰・活動表彰

発明表彰は会社の業績に貢献した「発明者」を、活動表彰は会社の「知的財産権に関する活動」に貢献した「従業員」をそれぞれ表彰することにより、発明・考案・意匠の創作の円滑な推進と、従業員の創意意欲の向上を図るとともに、社業の発展に寄与することを目的とした知的財産に関する表彰制度です。

働き方改革への取り組み

長期経営構想フェーズⅢの基本方針6に掲げる「社員が生き活きと輝く企業グループへ」の実現に向けた取り組みのひとつとして「働き方改革」を行っています。より効率的で働きがいを感じられる働き方を推進し、「就業時間内に仕事を仕上げる」働き方の定着を目指します。

【啓発】ノー残業デーの徹底や情報サイトでの実績共有などを実施

【多様な働き方】サテライトオフィスや在宅勤務の活用

【効率的な働き方】ITツールの利用促進やRPA※の活用

※ RPAとは、Robotic Process Automationの略で、PC上で行うアプリケーション操作をソフトウェアロボットに実行させる取り組みを指します。



働き方改革ポスター

主な休暇制度[キヤノンマーケティングジャパン(株)]

時間単位休暇	30分単位で取得できる時間単位休暇を導入。育児や傷病などの理由で取得でき、柔軟な働き方を推進。
フリーバカンス休暇	年1回、5日連続で休暇を取得できるフリーバカンス制度を導入。計画的な休暇取得を推進。
リフレッシュ休暇	勤続5年ごとに表彰が行われ、表彰者には勤続年数に応じて連続した5～16日間の休暇（土日含む）と、金一封が支給される制度。

主な休業制度[キヤノンマーケティングジャパン(株)]

育児休業制度	対象となる子供が満3歳になる前日まで取得可能。
--------	-------------------------

マタニティー 休業制度	妊娠をしている従業員が、産前休暇の前日まで、身体の状態に応じて利用することができる制度。
介護休業制度	対象となる家族1人につき、最初の休業日から最大1年間取得可能。
ボランティア 活動休職制度	青年海外協力隊等の国際貢献活動に参加する従業員が、会社の許可を得て利用することができる制度。

従業員との関わり | 安全衛生と健康支援

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」を安全衛生活動の理念としています。

この理念のもと、キヤノンMJグループでは、安全で快適な職場環境を実現するため、安全衛生活動に取り組むとともに「キヤノン行動指針」に掲げている「健康第一主義」に基づき、従業員の健康支援ならびに健康経営の実現に向けた取り組みを推進しています。

安全衛生・健康支援の考え方

キヤノンMJグループは、従業員が快適に働ける職場環境の整備を行うために、「Human Security（人の安全）」、「健康で働けることは幸せ」をキーワードとし、「Broken Windows Theory（破れ窓理論）※」に基づいた安全衛生活動に積極的に取り組んでいます。

※ Broken Windows Theory（破れ窓理論）：アメリカで考案された環境犯罪学上の理論で、軽微な犯罪を徹底的に取り締まることで凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止できるという理論。「建物の窓が壊れているのを放置すれば他の窓もまもなくすべて壊されるだろう」との考え方からこの名がつけました。「割れ窓理論」「壊れ窓理論」ともいいます。

キヤノンMJグループ安全衛生活動方針

キヤノンMJグループ統一の安全衛生管理規程や各種安全衛生基準を定め、グループ全体で具体的な活動を展開していくために、年度ごとに安全衛生活動方針を労使で策定し、各社・各地域単位で積極的に安全衛生活動を展開しています。

1. 労働災害の削減・快適な職場環境づくりに向けた取り組み強化
 - 労働災害（業務・通勤）の未然防止
 - キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）およびリスクアセスメントの運用推進
 - 啓発・教育の充実による安全意識の向上および有事への対応
 - 快適な職場環境づくり
2. イキイキ健康な社員と会社を支える健康経営の実現
 - 自己健康管理力向上の推進強化と健康風土醸成
 - こころの健康づくり対策の強化
 - 安全配慮の徹底と重症化予防
 - 効果的ながん検診受診の習慣化とがん予防
 - グループ健康管理体制の強化
3. グループ連携体制を基盤とする、交通安全活動の更なる進化
 - グループ・各地域が一体となった具体的施策の実現
 - 事故・違反発生時における原因分析と啓発活動の強化
 - 「グループ運転の基本」の周知徹底
4. 各種災害リスクへのグループ対応力の向上
 - 災害発生時におけるグループ対応力の向上
 - 災害に対する意識の向上

安全衛生基準をグループ内で統一

キヤノンMJグループでは労災の発生を未然に防止するために、これまでに起きた労災や作業環境の実態に照らし合わせて関係部門と議論・検討し、グループ統一の安全衛生基準・ガイドラインを10種類以上（5S基

準、重量物安全取扱基準、高所からの転落・落下防止ガイドラインなど）策定してきました。

引き続きグループ各社の安全衛生・健康支援への取り組みを強化し、グループ一体となった活動を推進していきます。



労災防止ポスター

グループ労災件数（2017～2019年）（単位：件）

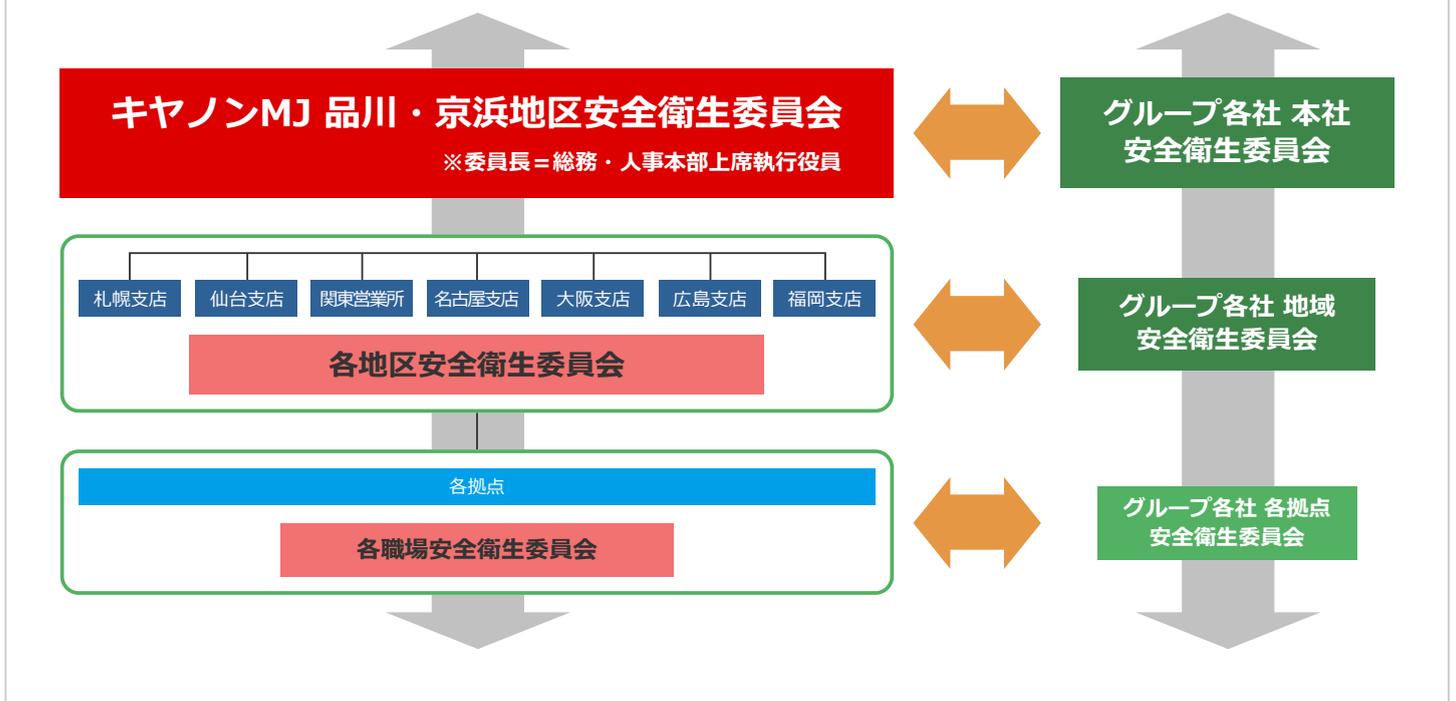
	2017年	2018年	2019年
業務上災害（うち休業発生）	2(0)	5(3)	4(3)
通勤災害（うち休業発生）	4(1)	10(4)	5(2)
合計（うち休業発生）	6(1)	15(7)	9(5)

地域・職場単位での安全衛生活動

キャノンMJグループでは、安全衛生の最上位機関として安全衛生担当役員（上席執行役員）が委員長を務める「品川・京浜地区安全衛生委員会」を設けるとともに、「キャノンMJグループ安全衛生活動方針」を作成し、グループ各社・各地区・各職場単位で組織的に展開しています。

各社・各地区において、労使で構成する安全衛生委員会を設置するだけでなく、その下部組織として日常の職場における活動を推進する職場安全衛生委員会を設け、従業員一人ひとりが積極的に安全衛生活動に取り組んでいます。

キヤノンMJグループ安全衛生委員会体制



安全衛生委員会体制図

「5S」活動の取り組み

毎日が安心・安全・快適な職場環境で仕事ができることを目的として、安全衛生の基本である5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）活動にグループ全体で取り組んでいます。

良好な5S状態を維持するために課題箇所の迅速な改善活動を実施し、加えて4月・8月・12月の年3回をグループ統一の「5S強化月間」として定め、地域・職場ごとに課題と目標を掲げて取り組んでいます。

従業員の健康支援

キヤノンMJでは、行動指針に掲げた「健康第一主義」に基づき、中期計画である「健康管理3ヵ年計画」を策定するとともに、毎年作成する「キヤノンMJグループ安全衛生活動方針」に基づき、健康課題である「がん」「生活習慣病」「メンタルへ

ルス」を中心に、戦略的・継続的な取り組みを行っています。



■目的

従業員一人ひとりが健康で生き生きと働けるということは、従業員と家族の幸せはもとより、個々のパフォーマンスが最大限に発揮されることであり、それが企業の成長、持続性につながると考えています。

■体制

キヤノンMJはもとよりキヤノンMJグループの健康管理が高いレベルで標準化されるよう、2018年よりグループにおける健康支援政策、運用の統一化をしました。

健康支援室	全国8か所
保健師配置	従業員750名につき保健師1名

■2020年認定状況

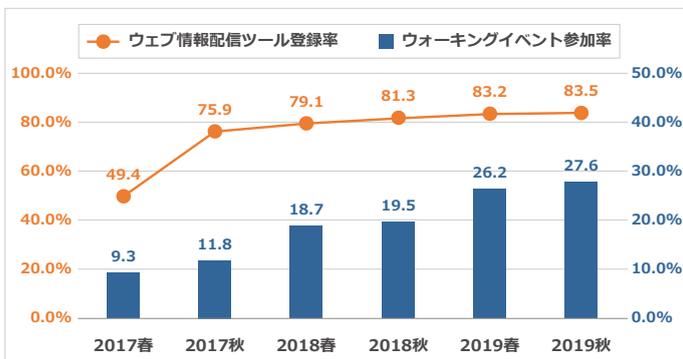
健康経営優良法人2020 大規模法人部門（ホワイト500）	キヤノンMJ《4年連続》 キヤノンITソリューションズ《3年連続》
健康経営優良法人2020 大規模法人部門	クオリサイトテクノロジーズ キヤノンシステムアンドサポート キヤノンITSメディカル

自己健康管理力向上の推進強化と健康風土醸成

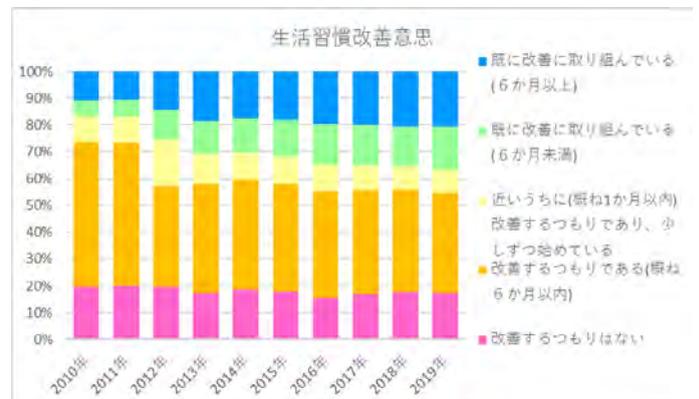
キヤノンMJグループでは、「健康管理3カ年計画」に基づき、全従業員一人ひとりが自分の健康に目を向け行動を起こしていくよう、個別および集団アプローチによる生活習慣改善の啓発活動を行っています。

2014年より、健診前に個人および職場ごとにテーマを決めて取り組む「ヘルシーアクション」を展開し、職場全体で生活習慣改善に取り組む雰囲気が定着してきています。

2016年からは、健康保険組合と協同で健康増進をサポートするウェブ情報配信ツールを導入し、さまざまなインセンティブのあるイベントを開催、ヘルスリテラシー向上と生活習慣改善・継続を図っています。ウェブ情報配信ツール登録率は目標の80%を超えるとともに、年に2回実施しているウォーキングイベントの参加率も回を追うごとに上昇するなど、自己健康管理力向上と健康風土の醸成が着実に進んでいます。その結果、生活習慣改善に取り組む従業員の割合は9年前と比較し2倍以上に増加するなど、着実に成果を上げてきています。



ウォーキングイベント参加率およびウェブ情報配信ツール登録率 (2017～2019年)



生活習慣改善意思調査 (2010～2019年)

■年齢別の自己健康管理の啓発 (単位：%)

健康について考える機会と、各年齢に見合った情報提供により、生活習慣を改善・定着させることを目的として、セミナーやe-learningを実施しています。

対象	内容	2019年受講率
新入社員	新入社員研修	100
	新入社員メンタルヘルス研修	
2年目	2年次研修	
ポイント年齢 (30・40・50歳)	年齢別e-learning	79.1
50代	クリエイティブライフセミナー	86.1

■女性のセルフケア推進の取り組み

働く女性に関するヘルスリテラシーを上げ、女性の活躍を後押しすることを目的として、管理職を含む女性従業員に対してリテラシー向上のセミナーを実施しています。

こころの健康づくり対策の強化

キヤノンMJグループでは、4つのケアと3つの予防策を軸にさまざまな教育、相談などのプログラムを行っています。例えば、新入社員向けのセルフケア研修、各年代別・階層別のe-learning、階層別研修、キヤノン健保によるEAP（従業員支援プログラム）導入などに継続的に取り組んでいます。

	一次予防 未然防止・健康増進	二次予防 早期発見・適切な治療	三次予防 復職支援・再発防止
セルフ ケア	新入社員教育 ポイント年齢e-Learning 健康管理3カ年計画に基づく各種健康増進の取り組み ストレスチェック		個別支援 職場復帰支援 プログラム
管理職 による ケア	新任部長・新任管理職・新任課長代理教育 既存管理職への継続的教育（e-Learning・研修など）		
産業保 健スタッフ による ケア	健康管理3カ年計画に基づく各種健康増進の啓発 安全衛生組織を通じた啓発 産業医・保健師による相談		
外部機 関による ケア		主治医などの外部機関との連携（同行受診など） キヤノン・ヘルスコール（健保施策）	

教育・相談プログラム

ストレスチェックについては、受けやすい環境づくりのため2017年にe-learningを導入しました。実際のストレスチェックの受検率についても高い割合を維持しています。

ストレスチェック周知のためのe-learning受講率（2017年）（単位：％）

	管理職向け	全従業員向け
ストレスチェック周知のためのe-learning受講率	97.0	81.9

ストレスチェック受検率（2017～2019年）（単位：％）

	2017年	2018年	2019年
ストレスチェック受検率	92.0	91.8	90.7

安全配慮の徹底と重症化予防

キヤノンMJでは、怪我や病気があっても安心して仕事を継続できるよう、必要とする従業員への就業上の配慮と個別のサポートを徹底して行っています。

■健診結果に基づく安全配慮と重症化予防の強化

精密検査や受診が必要な従業員には、保健師によるフォローや産業医面談などのサポートを行い、2014年以降、精密検査対象者の受診報告率100%の目標を達成し続けています。

定期健康診断結果などを元にグループ基準に基づいて、生活習慣病の重症化予防および脳・心臓疾患の未然防止のために必要な配慮を徹底しています。

定期健康診断受診率と精密検査対象者受診報告率（2017～2019年）（単位：％）

	2017年	2018年	2019年
定期健康診断受診率	100	100	100
精密検査対象者受診報告率	100	100	100

■健康起因の事故を防ぐ取り組み

業務で自動車の運転や高所作業を行う従業員の安全確保のため、健康診断結果などにより危険性を判断し、必要な配慮を徹底しています。

■傷病休職者および勤怠不安定者へのサポート

人事、職場管理者、健康支援室の役割を整備し、対応マニュアルを標準化していくとともに、人事担当者や産業保健スタッフの教育、管理職への教育を継続的行っています。

従業員別研修内容と受講人数（2019年）（単位：人）

	内容	2019年受講人数（のべ）
人事担当者	キャノン（株）メンタルヘルス担当者研修	2
管理職	新任管理職研修（課長代理、課長、部長）	対象者全員
産業保健スタッフ	特定保健指導実践者育成研修、メンタルヘルス担当者研修、プレゼンテーション講座、など各種研修・セミナー	80
	日本産業衛生学会など各種学会	9

■労働時間適正化および過重労働対策への取り組み

キャノンMJでは、従業員の健康保持・推進を目的として、労働時間適正化に向けた働き方改革の取り組みを、2017年4月より本格的に実施しています。

毎週水曜日の全社一斉による「ノー残業デー」では、18時以降の品川本社における在館人数を計測し、従業員に公表しています。

また過重労働対策として、各人事部門と健康支援部門が連携してグループ内基準に該当する対象者全員に医師による面接指導を実施し未然防止・早期対応に努めています。

18時以降の在館者の割合（2016・2019年）（単位：％）

	2016年	2019年
18時以降在館者の割合 （品川本社のみ）	15.6	10.5

所定外労働時間と総実労働時間の平均（組合員実績／2017～2019年）

	2017年	2018年	2019年
平均月間所定外労働時間 （組合員）	9.12時間／月	10.7時間／月	10.7時間／月

	2017年	2018年	2019年
平均総実労働時間	1,750時間	1,751時間	1,741時間

<参考> 一般労働者平均所定外労働時間13.1時間／月、一般労働者平均総実労働時間1,977時間（厚生労働省「毎月勤労統計調査」より、パートタイムを除く労働者の平均）

効果的ながん検診受診の習慣化とがん予防

キヤノンMJグループではがんの早期発見のために、キヤノン健保による年代ごとのがん検診補助制度を設けるとともに、受診の習慣化に向けて全社的に啓発活動を展開しています。特にがんの罹患率が高くなる40歳以上の従業員に対して注力しており、がん検診受診率は年々増加しています。

がん検診受診率（2017～2019年）（単位：％）

	2017年	2018年	2019年
がん検診受診率（40歳以上）	72.2	77.2	77.2

救命救急体制の推進と災害対策の実効性向上

キヤノンMJでは、緊急時において救命対応ができる従業員の育成を目的として、AEDを使用した「救命講習会」を定期的を開催しており、2019年の受講率は57%になっています。「救命講習会」を全国各拠点で開催するとともに、ひと目でAEDの設置場所がわかるような取り組みを行っています。



キヤノン S タワー（品川）で行われた救命講習会

また災害対策として、実践的な防災訓練の実施や
防災救護備蓄品の整備にも取り組んでいます。

救命講習受講率（キヤノンMJ全社／2017～2019年）（単位：％）

	2017年	2018年	2019年
救命講習受講率	48	53	57

救命救急体制の整備

- 全国各拠点での救命講習会開催と受講の促進
- AEDの設置および管理



AEDどこにある？ ポスター

従業員との関わり | 従業員データ集

キヤノンMJグループは、従業員に関わるデータを正確に把握し、取り組みの成果の確認や新たな目標の設定に役立てています。

キヤノンMJグループ従業員情報(2019年12月末時点)

1. 従業員構成(人)

雇用形態別の従業員数(人) 単体

	グループ	単体
男性	13,890	4,294
女性	3,110	921
合計	17,000	5,215

	従業員(契約社員他)
男性	4,294 (9)

	従業員（契約社員他）
女性	921（7）
合計	5,215（16）

2. 管理職構成（人）

	グループ	単体
男性	3,037	1,102
女性	97	30
合計	3,134	1,132

3. 有給休暇取得率（%）

	グループ	単体
取得率	74.5	76.1

4. 育児・介護休業取得者(人)

	グループ	単体
育児	144(18)	35(7)
介護	4(0)	0(0)

※ () 内は、男性の育児休業取得者数

5. 育児・介護休業取得者の復職率(%)

	グループ	単体
育児	82.4(100.0)	100.0(100.0)
介護	75.0(-)	-(-)

※ () 内は、男性の復職率

6. 育児休業取得者の定着率(%)

	グループ	単体
育児	91.6	100.0

※ 定着率 = (前年度の育児休業からの復職者のうち当年度12月末日時点で在籍している社員数) / (前年度の育児休業からの復職者数) × 100

7. 定年退職者数／再雇用従事者数(人)

	グループ	単体
定年退職	319	191
再雇用	163	71

8. 平均年齢(歳) 単体

	グループ	単体
男性	45.8	49.1
女性	39.3	41.9
全体	44.7	48.1

9. 平均勤続年数(年) 単体

	グループ	単体
男性	20.8	25.5
女性	13.8	18.9

	グループ	単体
全体	19.6	24.6

10. 海外従業員数／うち管理職人数(人)

	単体
海外従業員数	247(231)
うち管理職数	34(30)

※ 海外現地法人の就業者の合計

※ () 内は、現地採用人数

11. 新規採用数

	グループ		単体	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
男性	251	62	79	71
女性	153	38	33	29
合計	404	100	112	100

12. 離職率(%)

	グループ	単体
離職率	2.74	1.66

13. 2019年の労災件数(件)

	グループ	単体
業務災害	25	4
通勤災害	23	5

社会貢献活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は「共生」の企業理念のもと、より良い社会の実現を目指し、さまざまな分野で、社会の要請や期待に応える社会貢献活動を実施しています。

社会貢献活動の基本的な考え方

キヤノンMJグループでは、以下の「社会貢献活動の基本的な考え方」のもと、活動しています。

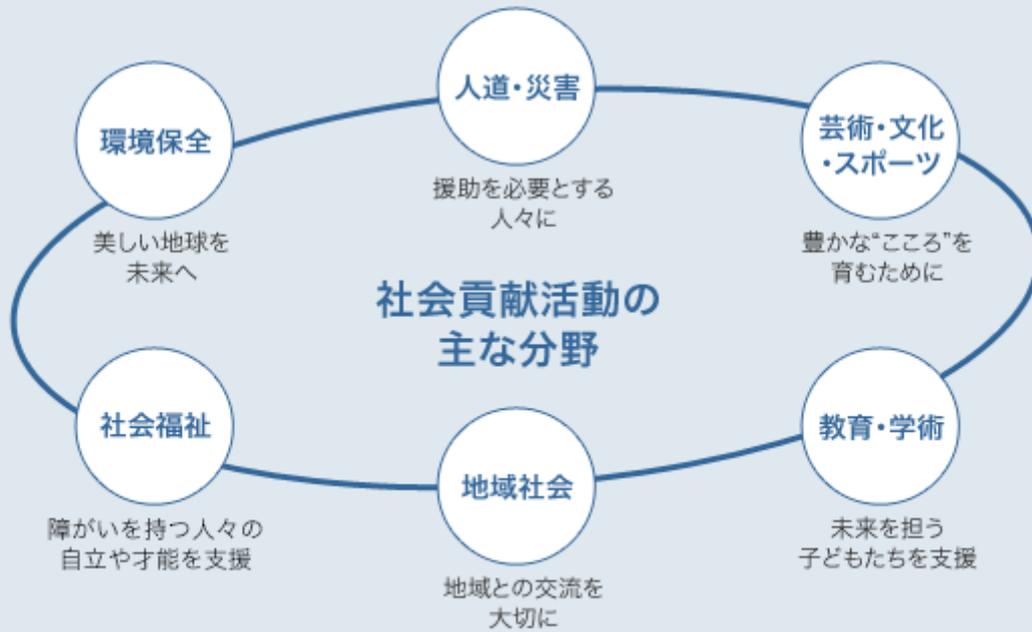
- キヤノンMJグループの社内資源を活かした活動
- 社会ニーズや課題に応える活動
- 中長期的な視点で幅広い活動

上記の基本的な考え方を踏まえ、「人道・災害」「環境保全」「社会福祉」「地域社会」「教育・学術」「芸術・文化・スポーツ」などさまざまな分野で、社会貢献活動を展開しています。

企業理念「共生」

社会貢献活動の基本的な考え方

- キヤノンMJグループの社内資源を活かした活動
- 社会ニーズや課題に応える活動
- 中長期的な視点で幅広い活動



社会貢献活動

➤ 未来につなぐふるさとプロジェクト

➤ 校舎の思い出プロジェクト

➤ みんなの笑顔プロジェクト

➤ 東日本大震災復興・創生に向けた取り組み

➤ こどものみらい古本募金への取り組み

➤ その他の社会貢献活動

➤ キヤノングループの社会貢献活動はこちらから [🔗](#)

関連サイト



「未来につなぐふるさとプロジェクト」特設サイト

さまざまな地域で、自然再生活動に取り組んでいます。



「未来につなぐふるさとプロジェクト」クリック募金

各地の自然再生活動に、キヤノンが寄付します。



校舎の思い出プロジェクト

取り壊される小学校の校舎での思い出づくりをサポートしています。



みんなの笑顔プロジェクトアルバム紹介

各地で実施した写真教室のアルバムを紹介します。

未来につなぐふるさとプロジェクト | プロジェクト トについて

「未来につなぐふるさとプロジェクト」について

キヤノングループは、「生物多様性方針」における「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」を実現するための活動として、子どもたちの未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的に、環境保全や環境教育を行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。



活動の様子



活動の様子

公募により選定された協働団体と活動を推進

生物多様性の保全を目指すNPOなどの協働団体を公募し、団体およびプログラムの適格性や有効性などに関する審査基準に基づいて選出された団体とともに市民参加型で取り組むプログラムを実施しています。協働団体へは1団体あたり年間最大50万円の助成が2年間行われます。新規選出5団体と継続審査を通過した2年目の5団体、計10団体と毎年活動を行っています。

「未来につなぐふるさと基金」を設立

2013年7月、公益財団法人パブリックリソース財団と共同で「未来につなぐふるさと基金」を立ち上げました。キヤノンMJは、積み立てた資金を寄付し、同財団がその管理を行っています。また、同財団はプロジェクトを第三者の視点で評価して改善提案を行い、プロジェクトのスパイラルアップと透明性の向上を目指しています。



プロジェクトの活動資金

カートリッジ回収やPPC用紙の販売活動など当社グループの事業を通じて、「未来につなぐふるさとプロジェクト」の資金を集め、プロジェクトを積極的に推進しています。

資金調達の一覧

取り組み内容	積立額
使用済みトナーカートリッジ回収本数に応じた寄付	3円/本
使用済みインクカートリッジ回収個数に応じた寄付	1円/個
PPC用紙販売数に応じた寄付	3円/箱

取り組み内容	積立額
クリック募金による寄付	1円/クリック
お客さま向けアンケート回答数に応じた寄付	10円/回答
コレモールポイントによる寄付	0.5円/1ポイント
「らくらく買替便」におけるプリンター本体下取り数に応じた寄付	10円/台

ともに協働団体を支えるパートナー

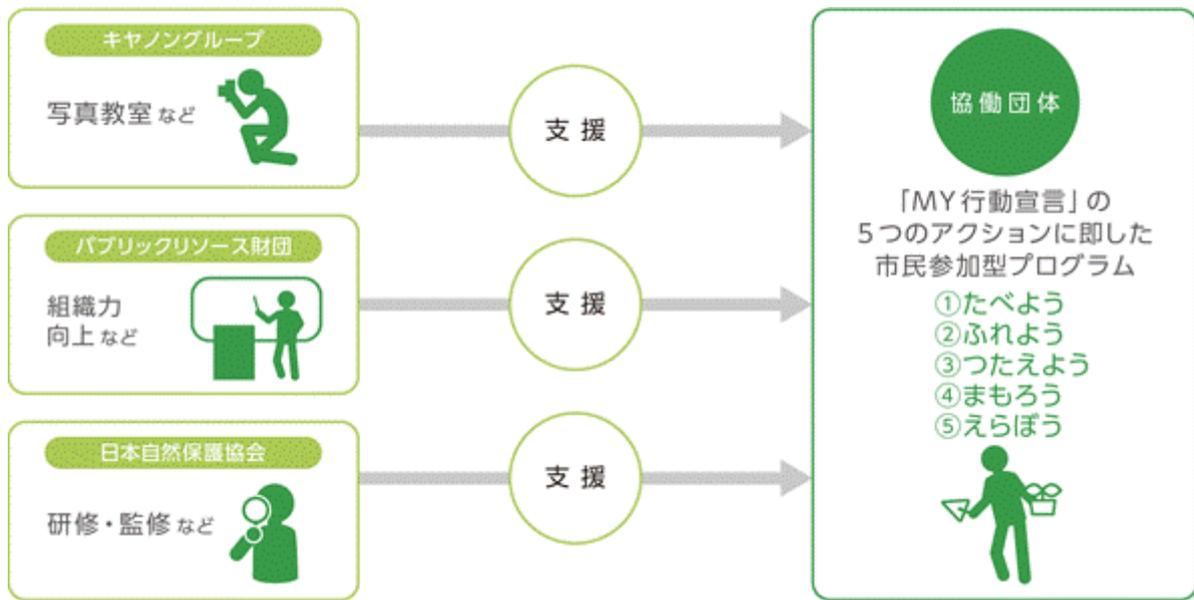
本活動は「公益財団法人パブリックリソース財団」および「公益財団法人日本自然保護協会」とともにそれぞれの専門領域を活かし、協働団体を支援しています。

公益財団法人パブリックリソース財団

寄付推進事業を行う専門組織として、基金の設立および運営、オンライン寄付サイトの運営、寄付を最大限に活かすためのNPOのキャパシティビルディング、社会的インパクト評価などを行っています。

公益財団法人日本自然保護協会

日本自然保護協会は日本の自然のしくみを調べ、守り、その意味と価値を社会に広める活動を行っている公益財団法人です。自然が守られるしくみをつくり、守った自然とともに豊かに暮らすために、人と自然のかかわりの再構築と生物多様性保全の実現に取り組んでいます。



未来につなぐふるさとプロジェクト | 実績・計画

キヤノングループは、市民参加型の社会貢献活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。

2019年実績

2019年は、全国で活動するNPOなどの協働団体と年間45回のプログラムを開催し、延べ1,078名の方にご参加いただきました。また、これらの団体に総額4,895,000円の助成を行いました。

各協働団体の活動実績および助成金額

活動地域	連携団体	実施回数	参加人数	助成金額
北海道	特定非営利活動法人霧多布湿原ナショナルトラスト	8	102	395,000円
神奈川	貝殻浜生物調査隊	3	84	500,000円
神奈川	特定非営利活動法人小網代野外活動調整会議	3	84	500,000円

活動地域	連携団体	実施回数	参加人数	助成金額
山梨	富士山アウトドアミュージアム	4	32	500,000円
静岡	海辺工房ひとで	3	73	500,000円
大阪	特定非営利活動法人里山倶楽部	3	35	500,000円
広島	特定非営利活動法人三段峡-太田川流域研究会	3	163	500,000円
高知	公益財団法人高知県牧野記念財団	8	232	500,000円
福岡	環境ネットワーク「虹」	8	228	500,000円
沖縄	特定非営利活動法人宮古島海の環境ネットワーク	2	45	500,000円

2020年計画

公募および審査を経て、2020年度のプロジェクトを推進する協働団体が決定しました。これらの団体に総額4,785,000円の助成を行います。



審査会の様子

2020年度新規協働団体

団体名	地域	テーマ	助成金額
一般財団法人 C.W.ニコル・ア ファンの森財団	宮城県 (活動 拠点)	ふるさとの自然の魅力を発見しよう。～身近な生きものから知る生物多様性～	500,000 円
特定非営利活動 法人 持続可能な開発 のための教育推 進会議 (略称： ESD-J)	東京都	毎日の食事を生物多様性の視点で みつめ、その重要性を学び、保全 に結び付けられる消費行動の変化 を促す	350,000 円
一般社団法人 風土人	山梨県	ゆるーくつながり楽しみながら田 舎の自然とふれあう！人にも動物 にも植物にも優しい農業体験！	500,000 円

団体名	地域	テーマ	助成金額
特定非営利活動法人 中池見ねっと	福井県	子どもたちによる中池見ジュニアレンジャー（仮）を結成し、湿地内に「生き物避難所1号地」を作る	500,000円
ウエットランドフォーラム	福岡県	和白干潟の魅力・重要性を多方面（生物多様性、風景、遊び、歴史など）から伝えるフォトブックの作成	435,000円

2020年度継続協働団体

団体名	地域	テーマ	助成金額
貝殻浜生物調査隊	神奈川県	鶴見川下流域の生物多様性と防災を学ぶ	500,000円
特定非営利活動法人 里山倶楽部	大阪府	人と生き物をはぐくむ里山をつくる・しらべる体験講座&写真展	500,000円
特定非営利活動法人 三段峡-太田川流域研究会	広島県	生物多様性における草原の役割を知り、草原の残る故郷を未来につなぐ活動をする	500,000円

団体名	地域	テーマ	助成金額
公益財団法人 高知県牧野記念 財団	高知県	愛知目標2020の達成に向けた挑 戦！私たちにできる外来種駆除活 動	500,000 円
環境ネットワー ク「虹」	福岡県	子どもと共に五感でふれて調べて 守り未来につなぐ地域の生物多様 性	500,000 円

受賞歴

2017年 「第6回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で環境大臣賞を受賞しました。

2016年 「生物多様性アクション大賞2016」に入賞しました。

校舎の思い出プロジェクト

「校舎の思い出プロジェクト」について

キヤノンマーケティングジャパンはぺんてる株式会社と協力して、建て替えや統合により取り壊される小学校の校舎での思い出づくりをサポートする「校舎の思い出プロジェクト」を2014年6月より実施しています。

2019年までに30校がこのプロジェクトに参加しました。

活動内容

～思い出を「つくる」～

イベントの当日までに、全児童がクラスごとにテーマを決めて考えたデザインを校舎内の壁に、絵の具、クレヨンで描きます。また、イベントの最後に、校舎の外壁に保護者、卒業生、近隣住民も一緒に思い出の絵を描き、地域住民との交流を図ります。

～思い出を「のこす」～

児童が描いた壁の絵を撮影して大判ポスターを作成、額装して学校に寄贈します。また、児童が「思い出写真係」となり、一眼レフカメラで壁の絵の制作過程を記録しフォトブック（アルバム）にして思い出を残します。



受賞歴

2018年 公益社団法人企業メセナ協議会の「メセナアワード2018」において、特別賞「文化庁長官賞」を受賞しました。

2017年 文部科学省が主催する「青少年の体験活動推進企業表彰」において、最高位となる文部科学大臣賞を受賞しました。

2019年実施校

3月	東京都	杉並区立桃井第二小学校
4月	広島県	福山市立東小学校
6月	沖縄県	那覇市立高良小学校
7月	青森県	平川市立猿賀小学校
7月	神奈川県	横浜市立汐見台小学校
7月	東京都	立川市立第七小学校
7月	新潟県	村上市立平林小学校
9月	長野県	中野市立倭小学校
12月	北海道	札幌市立中央小学校

みんなの笑顔プロジェクト | プロジェクトについて

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト ～Smile for the Future～」を実施しています。

「みんなの笑顔プロジェクト」について

キヤノンMJグループは、2012年1月から、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトとした「みんなの笑顔プロジェクト～Smile for the Future～」を実施しています。写真撮影プログラムや自然体験プログラムを通して、人と人とのコミュニケーションづくりや、子どもたちの心を育むお手伝いを行っています。



「みんなの笑顔プロジェクト」のロゴ

プロジェクトの活動内容

みんなの笑顔プロジェクトでは、「写真撮影プログラム」と「自然体験プログラム」を実施しています。

～写真を楽しもう～ 写真撮影プログラム

「写真撮影プログラム」は、キヤノンが持つ写真のノウハウを活用し、写真家の先生の指導のもとに子どもたちが写真を撮ったり、楽しい写真プリントの体験をするプログラムです。また、全国の小学校で実施している「フォトレター教室」も、このプロジェクトに参画しています。

～自然と遊ぼう～ 自然体験プログラム

「自然体験プログラム」は、自然に恵まれた地域に被災地の親子をご招待し、地元の皆さんとの交流の中で、写真教室や自然の中での遊びに参加するプログラムです。

➤ 「みんなの笑顔プロジェクト」アルバム紹介ページへ

みんなの笑顔プロジェクト | 活動報告

キヤノンマーケティングジャパングループは、東日本大震災の復興支援活動として、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト ～Smile for the Future～」を実施しています。

「みんなの笑顔プロジェクト」の活動報告

【2019年4月】 宮城県石巻市で写真教室を開催



写真教室の様子

4月20日に、「みんなの笑顔プロジェクト」と仙台市に拠点を置く「公益社団法人こどもみらい研究所」とのコラボレーション企画として写真教室を開催し、小学生とその保護者を中心に22名が参加しました。

はじめに、写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本

操作説明を受けたあと、撮影会場である若生工業株式会社の庭園にて撮影会をスタートしました。

ちょうどこの時期は7000本のチューリップが一斉に咲きそろい、さらに天気にも恵まれ桜の満開とタイミングが合ったことで、庭園はチューリップと桜のコラボレーションにより壮観な景色になりました。

参加者はプロカメラマンの気分で、わからないことはその場でかとう先生に教えてもらいながら、思い思いの写真を撮影し、庭園はお花だけでなく、みんなの笑顔でいっぱいになりました。

庭園の見学終了後、参加者はそれぞれお気に入りの写真を1枚印刷し、かとう先生から写真の講評を受け、きれいな写真の撮り方についてのアドバイスをいただきました。

子どもたちの写真の中には、道路に落ちた桜の花をクローズアップして撮った写真など、かとう先生をうならせた写真もたくさんあり、短い時間でしたが、子どもたちは口々に「楽しかった」と感想を話していました。

【2019年7月】 岩手県大船渡市で写真教室を開催



写真教室の様子

7月20日に、大船渡市で行われた「三陸防災復興プロジェクト2019」に合わせ、「みんなの笑顔プロジェクト」を開催し、周辺に住む親子を中心に30名が参加しました。

写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本操作説明の後、三陸防災復興プロジェクト会場に移動し、撮影会がスタートしました。

当日は快晴で、会場内には自衛隊や警察の災害救援車両、消防車などの被写体

があり、子どもたちは普段は着る機会のない消防隊員の制服を着て、消防車の上に乗りながら撮影をして喜んでいました。

また、自衛隊の車両やNTTの15メートルの高さがある高所作業車両に乗りこんで撮影し、親子で楽しみながらの撮影会となりました。

最後に、参加者はそれぞれ気に入った写真を1枚印刷し、かとう先生が全員の写真の講評をしました。

2時間という短い時間でしたが、子どもたちからは「楽しかった。もっと撮りたかった」との感想が寄せられました。

今回は三陸防災復興プロジェクトと連携することで、震災について今一度考えるよい機会になりました。

【2019年9月】 宮城県気仙沼市で写真教室を開催



写真教室の様子

9月7日に、「みんなの笑顔プロジェクト」と「ちょいのぞき気仙沼（運営：一般社団法人気仙沼地域戦略）」とのコラボレーション企画として「漁業・水産業を学ぼうin漁具屋」を開催し、小学生とその保護者など18名が参加しました。

気仙沼で漁具を扱うアサヤ株式会社の倉庫で、写真家のかとうまさゆき先生によるデジタル一眼レフカメラの基本操作説明の後、撮影会がスタートしました。

倉庫には、山積みされたカラフルな色合いの浮き球や大きな網など、見たことのないような漁具がたくさんあり、アサヤ株式会社の社員の方からそれぞれの漁具の役割や使い方を聞き、撮影を行いました。子どもたちが楽しそうに漁

具に触れたり使ってみたりしながら撮影する様子を保護者が嬉しそうに撮影していました。

最後に、参加者はお気に入りの写真を1枚印刷し、かとう先生が全員の写真の講評をしました。

【2019年11月】 福島県富岡町で写真教室を開催



写真教室の様子

11月21日に、「みんなの笑顔プロジェクト」を福島県 富岡第一小学校の授業の一環として開催し、3、4年生の児童とその先生など11名が参加しました。

自然風景や動植物、昆虫などの撮影で活躍する写真家のかとうまさゆき先生を講師に招き、写真教室と撮影会を実施しました。

一人ずつデジタル一眼レフカメラを手に取り、まずは基本操作などを説明する授業を行った後、室外に出での撮影会がスタートしました。

この日は授業で学習した「ズームアップとルーズ（引き）」をテーマに、かとう先生のアドバイスを受けながらそれぞれ思い思いに撮影しました。

中にはズームアップして桜の木を撮影した際、偶然モズの「はやにえ※」に遭遇した参加者もあり、小さなトカゲが木の小枝に刺されて干物になった姿など普段は気づかない自然界の営みを発見しながら、子どもたちはかとう先生から説明を聞いた鳥や植物を被写体に楽しそうに撮影していました。

撮影会終了後には、自分が撮ったお気に入りの写真を1枚印刷し、仲間にお披露目した後、かとう先生に一枚一枚ていねいに講評をしていただきました。

※モズ類が捕えた獲物を樹木のとがった枝や有刺鉄線のとげなど鋭利な物に突き刺しておく習性。

一 写真家：かとうまさゆき先生 プロフィール

日本の自然を中心に国内外の風景や動植物などを撮影し続ける。30年ほど前より奥さまの故郷である宮城県気仙沼の自然や港町の情景を撮影していたが、東日本大震災を機に事務所を気仙沼に移転。気仙沼市民となり復興の記録を撮影し続けるとともに、地域を取材し、気仙沼の魅力を各地に発信している。カメラ・レンズ・ストロボ・プリンターなどに関連した仕事で養った技術を活かし、市民活動として写真の持つ魅力を講演し、変貌しつつある街の記録撮影を指導している。また、各地でデジタルカメラの技術指導や撮影会、講演活動やコンテストの審査などを行っている。

公益社団法人日本写真家協会会員



かとうまさゆき先生

東日本大震災 復興・創生に向けた取り組み

震災を風化させず、復興に向けて着実に歩いていくために

東北復興・創生推進室の取り組み

復興・創生のためにキヤノンにできること

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、東日本大震災発生時に阪神・淡路大震災の教訓を活かし、「早く支援を開始しなければならない」「支援のアンマッチを起こしてはならない」という2つの想いにより、従業員が現地に駐在して、困っている方々の正確な状況把握をスタートしました。そして2012年より仙台支店を拠点とする「東北復興・創生推進室」を立ち上げ、さまざまな活動を行ってきました。被災沿岸部の自治体、大学などの学術機関、大手民間企業と連携を図り、時間とともに変化する現地の課題をとらえ、企業としてできることは何かを考えながら長期的な支援活動を推進しています。今後も、キヤノンMJグループならではの技術を活かして、東北の復興・創生に貢献していきます。

宮城県気仙沼市、登米市でラグビー交流会を開催

大変な盛り上がりを見せたラグビーワールドカップ日本大会は、惜しまれつつ閉幕しました。

その余韻が冷めやらぬ中、2019年11月に宮城県内2か所においてジャパンラグビートップリーグに所属するキヤノンイーグルスによる2日間のラグビー交流会を実施しました。

初日は、気仙沼市立面瀬小学校を訪問し、全校児童より盛大な歓迎会を開いてもらいました。5年生を対象にタグラグビー教室を行いました。前日までの暖かさから一転、冷たい風が吹く肌寒い中、ルール説明、基本練習を行い6チーム総当たりで試合を行いました。試合を重ね、ルールに慣れてくると好ゲームが繰り広げられ、参加した児童のみなさんと大いに交流を図ることができました。

2日目は、場所を登米市中江中央公園に移して県北地区のラグビースクールの4年生以下約80名を対象にラグビー指導を行いました。参加者を低学年グループ、その他3グループの4つに分けてパス、タックル、スキルトレーニングなどを行い、地元佐沼高校ラグビー部1年生の方々にもお手伝いをいただきました。普段見ることのできない選手たちを見て参加した児童は大いに興奮した様子でした。

気仙沼市は東日本大震災で大きな被害を受けました。今回のキヤノンイーグルス訪問にあたり、廃校になった県立気仙沼向洋高校の校舎を利用した「東日本大震災遺構・伝承館」へご招待いただきました。

震災時の被災状況を間近に見ることで、あらためて当時の状況を振り返るよい機会となりました。



気仙沼市立面瀬小学校 集合写真



登米市中江中央公園での集合写真

ふるさとCM大賞への協賛

宮城県、岩手県内の各自治体が「おらがまち自慢」のオリジナルCMを作成して競い合う東日本放送（宮城県）、岩手朝日テレビ（岩手県）の制作番組『ふるさとCM大賞』に特別協賛しています。

「キヤノンだからこそその協賛」ということで単なるスポンサーとしてだけでなく、希望いただいた自治体に対してCM制作期間中の動画撮影用に一眼レフカメラ『EOS80D』を無償貸出しするプログラムを提供し、自治体担当者に好評を得ています。



番組収録風景

自治体広報担当者向け写真研修を実施

岩手県、宮城県、福島県それぞれの市町村広報担当者向けに、「見やすく、分かりやすい魅力的な広報紙制作のサポート」を目的に、実践的な一眼レフカメラでの写真撮影研修を開催しました。

宮城県では5月28日に「宮城県自治会館」において参加人数36名、岩手県では6月6日に「宮古市シートピアなあと」において参加人数20名、福島県では7月10日に「福島県自治会館」において参加人数52名と多くの方々にご参加いただきました。

3県とも専門の資格を持った当社グループの社員が講師を受け持ち、午前中に一眼レフカメラの基本的な操作などを学習していただき、午後からは屋外での実践研修を行いました。



写真研修の様子

AEDの寄贈

東北復興・創生支援の一環として、東北各地の公共性の高い施設へAEDの寄贈を行っています。

ー 石巻市 NPO法人ベビースマイル石巻

「ベビースマイル石巻」は東日本大震災後間もない2011年5月に任意団体として発足、2012年4月にNPO法人格を取得しました。

妊婦から未就園児の親子に対して、子育て支援に関する事業を行い、親子の心身の健康・震災からの子育て環境の復興再築に寄与することを目的として石巻市の他に近隣の東松島市、女川町を中心に活動を行っています。

キヤノンMJグループはAEDを寄贈することで施設利用者はもちろん、近隣地域住民の安心・安全に貢献しました。



AED寄贈の様子

「減災教育研究助成基金」への寄付

東北大学 災害科学国際研究所では、「減災教育『結』プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、震災の経験を風化させず次世代へ語り継いでもらうことや、いざというときの対応力を高めることを目的としており、減災についての知識を深めるためのツールとし



て開発した「減災ハンカチ」を、小学5年生を対象に教材として配付し、これを活用した出前授業を展開しています。

2018年度ジャパン・レジリエンス・アワードにて金賞を受賞するなど、優れた減災教育として社会からも高く評価されており、キヤノンMJは2015年より毎年50万円の寄付を行い、東北復興に取り組む企業として貢献しています。

昨年「主な協賛企業」として、唯一キヤノンMJの企業名が教材に記されました。

「みちのく未来基金」への寄付

東日本大震災遺児に対する「大学および専門教育への進学」に焦点を当て、将来、東北の地、ひいては日本を支える人材育成に寄与することを目的に2011年10月に設立された「公益財団法人みちのく未来基金」に対し2014年より、毎年100万円の寄付を行っています。同基金は震災遺児（高校生）を対象に進学希望者に対し入学金・授業料の全額を給付しています。

キヤノンMJは、今後も同基金への寄付を通じて震災遺児の教育を支援し、東北復興に貢献していきます。

【みちのく未来基金について】

1. 給付金の返済は不要。人数制限はなく、事前にエントリーシートを提出する。
2. 一律の給付ではなく志望進学先に必要な入学金・授業料を給付。
3. 法人の運営費用には一切使用せず、寄付金全額を生徒の学費に充当。
4. 寄付金の使途および運営費用はホームページ上で公開。

「東北3.11基金」

公益財団法人パブリックリソース財団の「東北3.11基金」は、東日本大震災で影響を受けた子どもたちや保護者を支援しています。

キヤノンMJグループの一部の事業所では、事業所に設置してある自動販売機の売上の一部を「東北3.11基金」に寄付するしくみを導入・運用しています。2019年は213,601円の寄付を行いました。

各種イベントを通じた支援

みんなの笑顔プロジェクトの実施

キャノンMJグループは、2012年1月から、東日本大震災の被災地に向けた復興支援活動として、「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトとした「みんなの笑顔プロジェクト～Smile for the Future～」を実施しています。写真撮影プログラムや自然体験プログラムを通して、人と人とのコミュニケーションづくりや、子どもたちの心を育むお手伝いを行っています。2019年は宮城県石巻市、気仙沼市、岩手県大船渡市、福島県富岡町の4カ所で写真教室を開催し、81名の方々にご参加いただきました。

➤ 「みんなの笑顔プロジェクト」アルバム紹介のページへ

こどものみらい古本募金への取り組み

「こどものみらい古本募金※¹」への取り組み

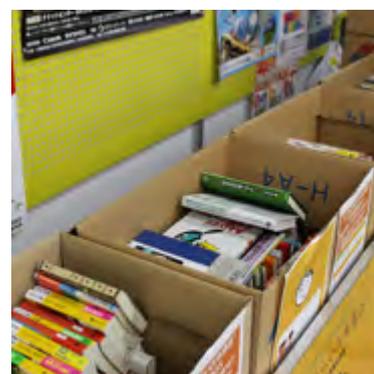
キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「子供の未来応援国民運動※²」の趣旨に賛同し、社会の担い手となる子どもたちの貧困撲滅に向けた活動を支援しています。その一環として、2017年より「こどものみらい古本募金」をスタートしました。この活動は、イントラネットなどを使った「子どもの貧困」に対するグループ社内啓発と読み終えた古本を売却することによる寄付とを連動させた取り組みです。

古本回収による寄付については、2017年4月より、キヤノンMJ品川本社をはじめグループ各社、各拠点にて、社員とその家族を対象とした協力への呼びかけを順次展開し、2019年末までに24,382冊が集まりました。これら古本を提携会社が買い取った金額は「子供の未来応援基金※³」に全額寄付され、地域で実際に子どもたちを支援している草の根の団体の活動などに使われます。

キヤノンMJグループでは、「こどものみらい古本募金」を継続的に実施し、子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けた活動を推進していきます。

内閣府のホームページでも紹介されていますのでご覧ください。

➤ [内閣府のホームページへ](#) 



※1 「こどものみらい古本募金」とは...

提携会社の株式会社バリューブックス（以下バリューブックス）による、古本を活用した寄付の仕組みです。読み終えた本などをバリューブックスに送ると、買取金額（査定額）が、「子供の未来応援基金」に全額寄付されます。詳しくは以下のホームページで紹介されていますのでご覧ください。

➤ [こどものみらい古本募金のサイトへ](#)

※2 「子供の未来応援国民運動」とは...

貧困の連鎖の解消を目指して、国、地方公共団体、民間の企業・団体などによる応援ネットワークを形成するため官公民が連携・協働し、推進しています。

子どもの貧困をなくすためには、子どもたちをあたたく見守る人、困ったときに相談できる人が身近にいる社会をつくることが大切です。

本運動は、官公民の連携・協働により、社会全体で支援の輪を広げていくプロジェクトです。

※3 「子供の未来応援基金」とは...

子供の未来応援国民運動事業の一環として創設された、「子どもたちを応援したい」という個人や企業が支援につながるための仕組みとして設けられた基金であり、地域で実際に子どもたちを支援している草の根の団体の活動などに使われています。

その他の社会貢献活動

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「社会貢献活動の基本的な考え方」に基づき、「人道・災害」「環境保全」「社会福祉」「地域社会」「教育・学術」「芸術・文化・スポーツ」などさまざまな分野で、社会貢献活動を展開しています。

人道・災害

キヤノンMJグループは、災害や貧困で苦しむ多くの方々に対して、国際機関やNPOなどを通じたさまざまな支援を行っています。

東日本大震災の復興支援

被災地のコミュニティづくりを支援する写真教室の開催や、公共性の高い施設へのAEDの寄贈などを行っています。また、公益財団法人みちのく未来基金など、東日本大震災の被災地で復興支援を行う団体への寄付を行いました。

➤ [東日本大震災 復興に向けた取り組みページへ](#)

食堂での「復興支援フェア」の開催

キャノンMJでは東日本大震災の復興支援に向けた取り組みとして、社員食堂にて被災地食材を使用したメニューによる「復興支援フェア」を開催しています。



メニュー例

災害への支援

令和元年台風第19号の影響により、日本列島の各地で大きな被害が発生しました。キャノンMJグループでは、被災地および被災者の方々への支援を目的として、社会福祉法人中央共同募金会へ500万円の寄付を行いました。

WFP 国連世界食糧計画への支援

キャノンMJは、飢餓と貧困の撲滅を使命として途上国で食糧支援を行うWFP（国連世界食糧計画）を支援しています。またその一環として、2008年12月からはWFPの日本公式支援窓口であるNPO法人国連WFP協会に評議員として参加しています。

キャノンMJグループの一部の事業所では、事業所に設置してある自動販売機の売上の一部を国連WFP協会の「学校給食プログラム」に寄付するしくみを導入・運用しています。2019年は、195,833円の寄付を行いました。

環境保全

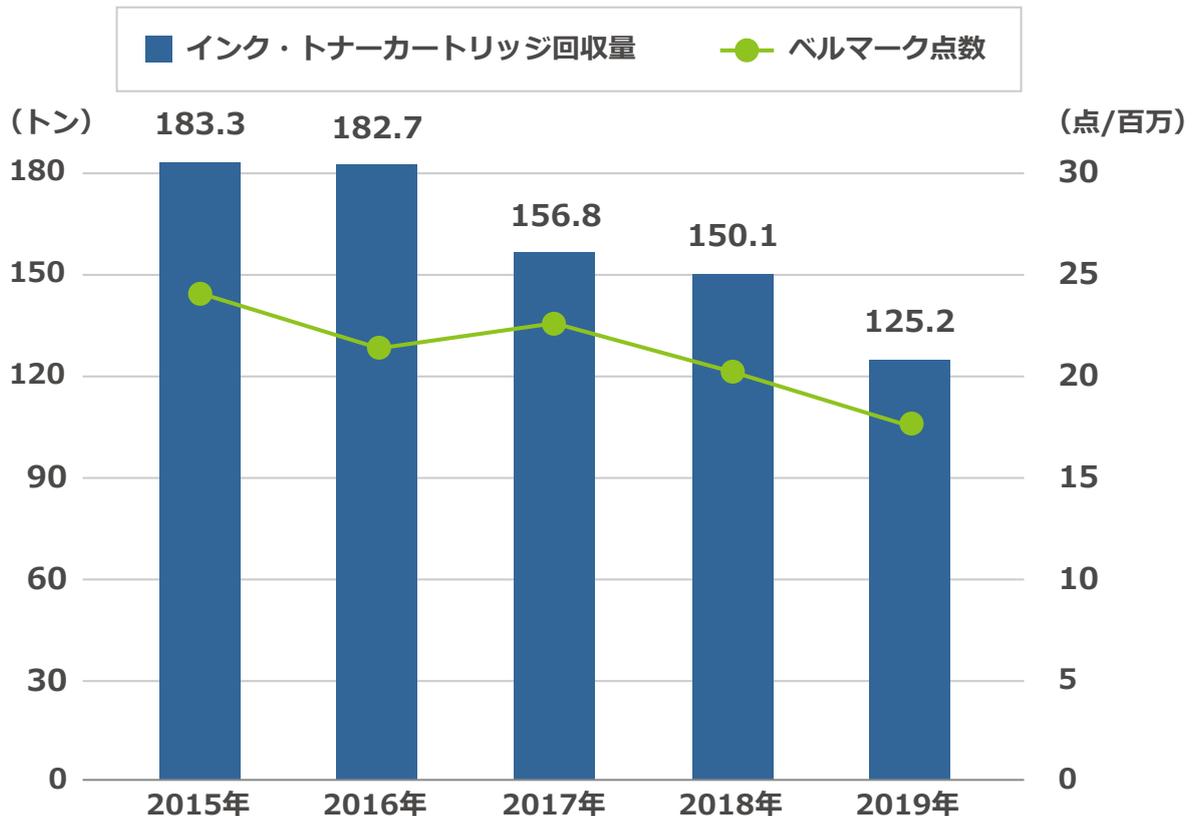
キヤノンMJグループは、環境保全に積極的に貢献しています。

ベルマーク運動

子どもたちに資源の大切さを知ってほしいという願いを含め、キヤノンMJは、2005年4月よりベルマーク運動に協賛しています。一般的なベルマークを集める協賛方法とは異なり、ベルマーク教育助成財団に登録されている学校が使用済みのインク・トナーカートリッジを集め、これをキヤノンMJが回収して、回収数に相当するベルマーク点数を学校に進呈しています。2019年は125.2トン回収し、合計で17,614,610点を参加校※に進呈しました。

使用済みインク・トナーカートリッジ回収を通じたベルマーク運動の活動の輪が広がっています。

※ 参加校： 18,167校（2020年2月末時点）



使用済みインク・トナーカートリッジの回収量とベルマーク進呈点数の推移

社会福祉

キヤノンMJグループは、AED（自動体外式除細動器）の普及活動など、社会福祉の充実を目指しています。

AEDを使用した心肺蘇生講習

日本国内では、年間8万件以上※の突然の心停止が発生しており、救命処置が間に合わずに命を落とすケースも少なくありません。キヤノンMJグループでは、社会に貢献する事業として2009年よりAEDの販売を開始しました。

2010年からは従業員のインストラクターを育成し、現在、グループで約500名のインストラクターを全国に配備しております。お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さま向けに心肺蘇生講習を実施するなど、一次救命活動の普及に取り組んでいます。

今後も、キヤノンMJグループでは「AED」と「心肺蘇生」の普及活動を行うことにより、一人でも多くの方々の「人命救助」に関わりたいと考えています。また、この活動を通じ、広く地域・社会に貢献していきます。



「心肺蘇生講習」の様子

※総務省消防庁「令和元年版 救急・救助の現況」より

心肺蘇生講習	件数	人数
目標	2020年までの講習受講者延べ20万人以上	
2015年までの実績合計	7,454件	104,448名
2016年実績合計	1,312件	18,579名
2017年実績合計	1,478件	19,180名
2018年実績合計	1,240件	19,690名
2019年実績合計	1,496件	21,076名
累積	12,980件	182,973名

➤ [AED（自動体外式除細動器）のページへ](#)

地域社会

キヤノンMJグループの全国の事業所では、地域住民の方々とのコミュニケーションを深めるとともに、地域社会に貢献しています。

キヤノンキッズパークを開催



「エンジニア体験教室」の様子



「撮影体験教室」の様子

キヤノンMJでは、品川、銀座、大阪の3カ所で、小学生を中心とした子供たちを対象にした夏休みイベント「キヤノンキッズパーク」を毎年開催しています。地域の親子をはじめ、たくさんの方々にご参加いただいています。

イベントでは仕事体験ワークショップや撮影体験ワークショップなど、普段では体験できない親子の夏休みの思い出となるキヤノンならではのプログラムを数多く実施しています。

「テクノフェスタ」での地域交流：クオリサイトテクノロジーズ



「Air Hockey」ゲームの様子



「段ボール迷路」での様子

クオリサイトテクノロジーズは、「来て・見て・触って体験しよう！ IT・金融の仕事に触れるチャンス」をテーマにした名護市主催のキャリア教育イベント、「テクノフェスタ」に2019年も出展しました。

今回は、社員の有志メンバーがこのイベントのために「Air Hockey」ゲームを作

成しました。参加者はプロジェクターで映されたボールをラケットで相手と打ちあいます。

その他、小さい子どもに大人気の「段ボール迷路」や、保護者の休憩用に会社のマッサージ室を開放して、「無料マッサージ体験会」を開催しました。

約700名の方にご来場いただき、沢山の笑顔であふれた一日になりました。

教育・学術

キャノンMJグループは、未来を担う子どもたちの育成を支援するため、さまざまな活動に取り組んでいます。

中高生の企業訪問に協力

キャノンMJは、高校や中学校が行っている課外学習の一環としての企業訪問を積極的に受け入れています。

企業訪問では、ショールーム・ギャラリーの見学とデジタル一眼レフカメラ体験、キャノンの環境への取り組みのレクチャーの2つのプログラムからひとつをお選びいただけます。2019年は、104校延べ760名の訪問を受け入れました。この取り組みにより、会社や仕事に対して理解を深めていただき、将来の進路決定に役立てていただきたいと考えています。

➤ [中高生向け体験&見学プログラムのページへ](#)

「キャノンITソリューションズ 特別プログラミングラボ」を実施： キャノンITソリューションズ

キャノンITソリューションズは、子どもたちにプログラミングの楽しさを実感してもらうために、小中学生向けのプログラミング教室「キャ

ノンITソリューションズ 特別プログラミングラボ」を天王洲事業所と大阪事業所で実施しています。

この特別プログラミングラボは、パソコンを使って簡単なプログラムを作成し、ロボットを動かしたり、ゲームを作ることにより、子どもたちにプログラミングの楽しさを体感してもらいます。2019年は、小学1年生から中学2年生までの70名の小中学生に参加いただきました。キャノンITソリューションズは、得意とするIT技術を生かした社会貢献活動を継続していきます。



「特別プログラミングラボ」の様子

芸術・文化・スポーツ

キャノンMJグループは、芸術・文化・スポーツの振興をさまざまな形でサポートし、豊かな社会の実現に貢献していきます。

写真文化の発展に寄与する「写真甲子園」への協賛

キャノンMJは、写真の町・北海道東川町で開催されている「写真甲子園（全国高等学校写真選手権大会）」に協賛しています。

この大会は1994年より毎年開催され、2019年で26回目を迎えました。2019年の本戦では、全国の応募高校500校から選抜された18校が集い、東川町とその周辺地域の美瑛町、上富良野町、東神楽町や旭川市などを撮影エリアとした作品によって優勝が競われました。

キャノンMJでは、すべての本戦出場校にデジタル一眼レフカメラEOS、EFレンズ、インクジェットプリ



「写真甲子園2019」での撮影の様子

ンターPIXUSの貸出と、大会期間中に使用するインクカートリッジ、用紙の提供を行っています。

この協賛を通じ、高校生らしい創造性の育成や写真技術の向上と写真文化の発展に寄与するとともに、地域活性化にも貢献しています。

ウィーン少年合唱団日本公演に協賛

「天使の歌声」ともいわれる澄んだ美しい声で、世界中の人々に愛され続けるウィーン少年合唱団。その日本公演に、2005年より2019年まで特別協賛し、国際文化交流に貢献しました。公演会場ではユニセフ支援への呼びかけを行い、来場者から集まった募金を公益財団法人日本ユニセフ協会に毎年寄付を行ってきました。（2019年：675,424円）

※2019年を最後にウィーン少年合唱団日本公演の協賛を終了しました。

また、2019年は児童養護施設の音楽に興味のある子どもたち（10施設57名）や、合唱部、音楽部に所属する中高生（10校179名）を無料で公演に招待しました。子どもたちの未来につながる夢や希望の一助となることを目的としています。



2019年の日本公演より

トップパートナーとしてJリーグをサポート

キャノンとキャノンMJは、地域に根ざしたスポーツ文化の振興を目指すJリーグの「Jリーグ百年構想～スポーツでもっと幸せな国へ。～」の理念に共感し、1996年より2019年までト

トップパートナーとしてJリーグをサポートしました。カメラ・レンズなどの機材貸出や撮影体験イベント開催など、さまざまな支援を通じてサッカーの魅力をお伝えしてきました。

※2019年を最後にJリーグのトップパートナーとしての協賛を終了しました。



© J.LEAGUE PHOTOS

ガバナンス

キャノンマーケティングジャパングループは、
経営の透明性向上と健全性の確保を最優先に考え、コンプライアンス、
事業継続、情報セキュリティなどガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス	158
コンプライアンス	165
事業継続	172

情報セキュリティ	
キャノンMJグループが考える情報セキュリティ	
考え方と推進フレームワーク	181
情報セキュリティの基盤強化	
ガバナンスとマネジメント	184
情報セキュリティ人材の育成	191
キャノンMJグループの情報セキュリティの 具体的な取り組み	
第三者認証の効果的な活用	192
情報セキュリティ対策の実装	195
積極的な情報開示と社会への貢献	199
お客さまへの安心安全の提供	
価値提供プロセスの品質向上	202
お客さまの課題解決への貢献	205
ブランドマネジメント	207

コーポレート・ガバナンス

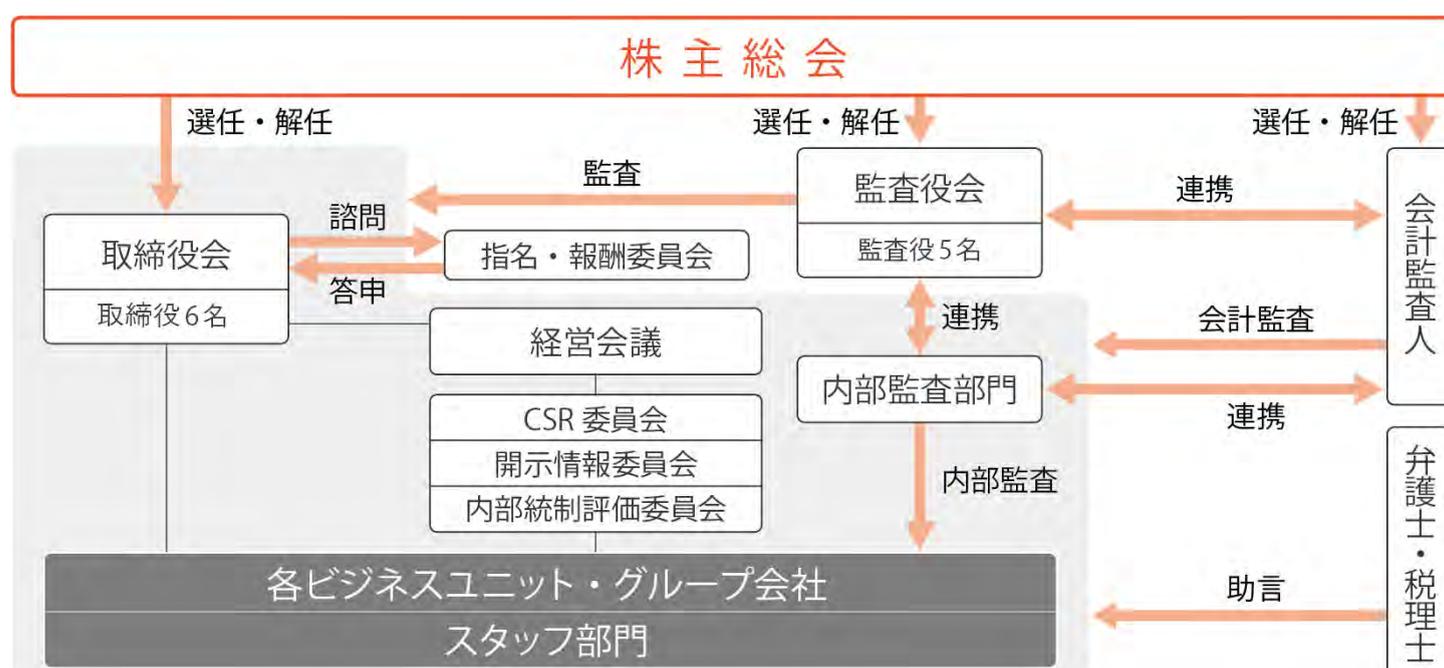
コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けてさまざまな取り組みを実施しております。

詳細は、当社「[コーポレート・ガバナンスに関する報告書](#)」をご覧ください。

ガバナンス体制



取締役会

全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制とします。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定については、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または各本社機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計などの専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

経営陣幹部・取締役の報酬決定にあたっての方針と手続

1. 方針

代表取締役・取締役の報酬は、その役割に応じた職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」、並びに中長期的な業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成されます。上席執行役員以上の執行役員の報酬につきましても、これに準じております。

なお、社外取締役については、毎月固定額を支給する「基本報酬」のみとします。

2. 手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証

いたします。

個別の報酬額は、取締役会決議により定める算定の基本的な考え方につき「指名・報酬委員会」に検証を経た報酬制度に基づき、決定されます。

なお、取締役の「基本報酬」および「業績連動型株式報酬」の総額は、株主総会により承認された報酬総額（上限）の枠内となります。取締役の「賞与」につきましては、定時株主総会において賞与支給議案が承認されたときに、支給が確定いたします。

経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名にあたっての方針と手続

1. 方針

取締役・監査役の候補者および上席執行役員以上の執行役員は、性別、国籍、年齢等、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行することができると認められ、かつ高い識見を有する者であって、次の要件を満たす者から選出することを原則とします。

<代表取締役・取締役>

当社の企業理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や本社機能を俯瞰した実効的な判断ができること。

<独立社外取締役>

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。

<監査役>

企業経営、財務・会計、内部統制などの分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと。

<上席執行役員以上の執行役員>

管理職アセスメント、業績面・能力面・人格面で高い評価を受けた者であって、特定分野の執行責任を担うに十分な知識・経験と判断能力を有しており、且つ、当社の経営理念、行動規範を真に理解していること。

2. 選任・指名手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成

る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

取締役・監査役の候補者の指名および上席執行役員の選任（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

3. 経営陣幹部の解任手続

代表取締役、業務執行取締役および上席執行役員以上の執行役員（以下「経営陣幹部」）につき違法、不正または背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の要否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において解任の要否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わることはできません。

親会社からの独立性について

当社の親会社はキヤノン（株）であり、2019年12月31日現在、当社の議決権の58.5%を所有しております。当社は、親会社の企業グループのなかで、日本市場におけるキヤノン製品の販売、サービス、マーケティングの統括並びに、ITソリューション等の提供を行っており、明確な事業の棲み分けがされております。

親会社との取引につきましては、キヤノン（株）がキヤノンブランドを付して製造するすべての製品（半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く）を日本国内において独占的に販売する権利を有しておりますが、取引条件の決定は、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、一般取引と同様に交渉のうえ、決定しております。また、親会社との人的関係につきましては、親会社と兼務している取締役はおりません。

このことから、事業活動上、親会社からの制約はなく、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部監査

部門の充実、監査役と会計監査人との連携や各種委員会の設置等による多面的な内部統制システムの構築にも、独自に取り組んでおります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役関係

定款上の取締役の員数	21名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長（議長）の属性

	委員 会の 名称	全委 員 (名)	常勤 委員 (名)	社内 取締役 (名)	社外 取締役 (名)	社外 有識 者 (名)	その 他 (名)	委員 長 (議 長)
指名 委員会に 相当する 任意の委 員会	指 名・ 報酬 委員 会	4	0	2	2	0	0	社内 取締 役
報酬 委員会に 相当する 任意の委 員会	指 名・ 報酬 委員 会	4	0	2	2	0	0	社内 取締 役

監査役関係

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

独立役員関係

独立役員の数	4名
--------	----

コンプライアンス

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、「法令や社会のルールを守り、社会正義を堅持し、社会の期待に応え続けていくこと」ととらえ、一人ひとりが高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、「意識」「知識」「組織」の3つの視点でコンプライアンス活動を推進しています。

意識啓発活動

- 経営層からのメッセージ
- 「キヤノングループ行動規範」
- 「コンプライアンス・カード」
- 意識啓発教育

知識教育活動

- メールマガジン
「Monthly Compliance News」
(月次・臨時配信)
- 「コンプライアンスウェブ教育」
(年1回)

組織活動

- 「コンプライアンス・ミーティング」
(年2回)
- 「コンプライアンス意識調査」
- 「スピーク・アップ制度」
- 人事評価との連動

キヤノンMJグループのコンプライアンス活動

意識啓発活動

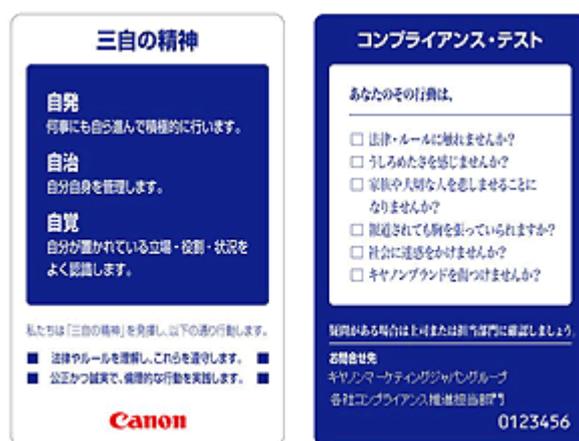
コンプライアンス活動を進める上で最も基本となるものは、従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち続けることと考えています。そのために、さまざまな方法で意識啓発を行っています。

経営層からの啓発メッセージ発信

経営層は、従業員に対して機会があるごとに意識啓発を行っています。具体的には、年初の「コンプライアンス・メッセージ」などを通じ、コンプライアンス活動の重要性やリスク対策に関するメッセージを、経営層から従業員に向けて直接発信しています。

コンプライアンス意識共有のための「キヤノングループ行動規範」と「コンプライアンス・カード」

キヤノングループでは、全役員・従業員が業務遂行にあたり守るべき規準を示した「キヤノングループ行動規範」の周知徹底を図るとともに、創業期から受け継がれる「自発・自治・自覚」の「三自の精神」と、自らの行動をチェックするための「コンプライアンス・テスト」が書かれた「コンプライアンス・カード」を配布し、全役員・従業員が携行しています。



コンプライアンス・カード

「キヤノングループ行動規範」の項目

経営姿勢	<ol style="list-style-type: none">1. 社会への貢献 優れた製品の提供／消費者保護／地球環境保護／社会文化貢献／コミュニケーション2. 公正な事業活動 公正競争の実践／企業倫理の堅持／適切な情報提供
役員・社員 行動規範	<ol style="list-style-type: none">1. 企業倫理と法の遵守 公正・誠実／適法な業務遂行／ルールの適正解釈

2. 会社資産の管理
資産の厳格管理／不正利用の禁止／知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い／私的利用の禁止／インサイダー取引の禁止／他社情報の不正取得の禁止／他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避／贈与・接待・利益供与の禁止／未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止／セクシャルハラスメントの禁止／銃刀・薬物の持込禁止

対面形式によるコンプライアンス意識啓発教育の実施

新入社員や新たに職場のマネジメントを担う新任ライン管理職には、それぞれの立場に応じたコンプライアンス意識をしっかりと持ってもらう必要があります。このため、意識啓発に有効な対面形式での教育を行っています。

｜新入社員研修 毎年4月

内容：キヤノンMJグループにおけるコンプライアンスの意味と活動目的・内容、意識・行動のチェックポイント

｜新任ライン管理職研修 毎年1月、7月

内容：職場におけるコンプライアンス問題の発生要因、職場責任者としてのコンプライアンス活動における立場・役割

知識教育活動

従業員一人ひとりが、業務遂行の場面で直面するさまざまなコンプライアンスリスクに対し、正しい判断と行動ができるよう、メールマガジンやウェブを用いた効果的な知識教育を行っています。

メールマガジンによる情報配信

コンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、キヤノンMJグループの全従業員にメールマガジン「Monthly Compliance News」を定期的に配信しています。キヤノンMJグループの事業や業務に関する重要なリスクとその対策を中心に毎月配信するとともに、必要に応じ、臨時号として配信しています。

具体的な配信テーマは、賄賂の禁止、安全保障法規制、下請法、情報セキュリティ、知的財産など多岐にわたります。「Monthly Compliance News」は、各部門の朝礼やミーティングなどでも活用され、共有化が図られています。

これまでに配信した内容は、バックナンバーとして法令・ルールのカテゴリー別および行動・業務別にまとめてイントラネット上に公開し、いつでも必要なときに参照できるようにしています。

2019年の主な配信内容

- 職場で取り扱う様々な機密情報。適正に管理できていますか？～機密情報漏えいの当事者にならないために～
- その取引、下請法違反ではありませんか？
- 賄賂関連Q&Aを公開しました！
- ダメ！パスワード使いまわしは危険！
- インサイダー取引に気をつけましょう！

正しい知識を効果的に身につけるウェブ教育

コンプライアンス活動の基本となる考え方や行動および法令・ルール違反などのリスクへの予防策を身につけてもらうため、年1回グループ全従業員を対象にウェブ教育を実施しています。このウェブ教育では、法令・ルール上問題となる行動事例とその解説の後に、理解度を測定するための確認テストを実施することで、効果的な知識の定着を図っています。

2019年は、「コンプライアンスの基礎」「独占禁止法違反リスク」「知的財産権侵害リスク」「情報管理」「賄賂防止関連法違反リスク」「不当表示リスク」「下請法違反リスク」「労働関連法違反リスク」などを題材に、グループ全従業員がコンプライアンスに則った正しい行動について学びました。

組織活動

従業員一人ひとりの意識啓発・知識教育活動はもちろんのこと、個人・職場・全社が一体となって企業倫理の確立に取り組むべく、組織としての活動も強化しています。

職場単位でリスクや対策を議論・共有する「コンプライアンス・ミーティング」

職場内でのコンプライアンス意識向上と具体的な行動の促進、コミュニケーション強化、および事業・業務上のリスクと予防策の議論・共有・実践を目的として、グループの全従業員を対象にすべての職場（約2,000部門）で、上期（4月～6月）・下期（10月～12月）の年2回、「コンプライアンス・ミーティング」を実施しています。



「コンプライアンス・ミーティング」の様子

この「コンプライアンス・ミーティング」では、職場のコンプライアンス推進役であるライン管理職の進行で、職場のコンプライアンスリスクと予防策を全員で話し合い、具体的な実施事項を確認します。そして、次回ミーティングでその実施状況をチェックし、改善を図るとともに、新たな課題とその対策を設定しています。

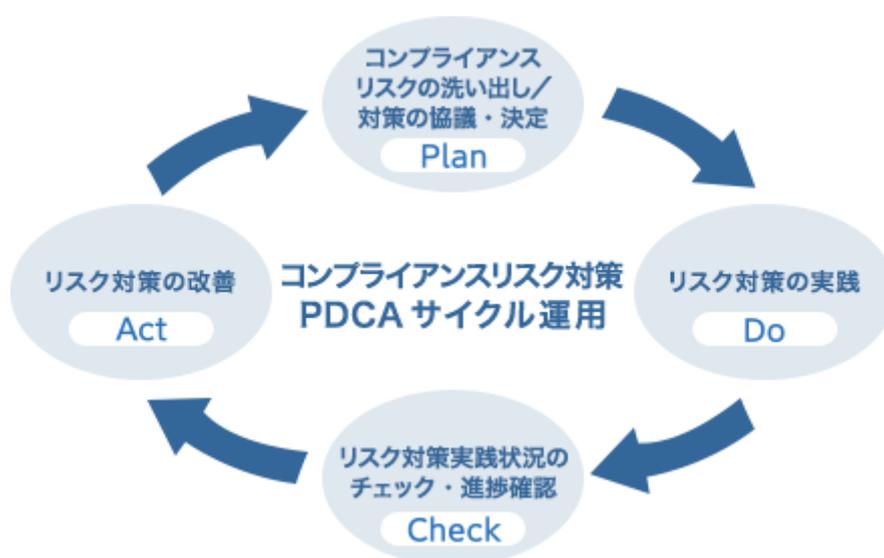
「部門におけるコンプライアンスリスクの洗い出しと対策の協議・決定

(Plan)」「リスク対策の実践 (Do)」「リスク対策の実践状況のチェック・進捗確認 (Check)」「リスク対策の改善 (Action)」というコンプライアンスリスク予防のPDCAサイクルのしくみにより、リスク対策を確実なものにしています。

職場のリスクとして取り上げられるテーマは、談合・カルテルの禁止、贈賄の防止、情報漏えい、サイバー攻撃、知的財産、下請法、景品表示法、建設業法、品質管理などさまざまであり、事業活動や業務に即したテーマを各部門において選択し、リスクとその対応策について話し合っています。

ライン管理職からの実施報告書では「リスク感覚に対する課員のレベル合わせや意識の継続的維持に繋がっている」「半期に一度、改めて業務を見直す良い機会となっている」「ミーティングをきっかけに自部門の業務におけるリスクをチェックするとともに、業務改善に向けた情報共有のための機会になっている」「継続は力なり・・・これに尽きると思う」などの意見が寄せられています。

「コンプライアンス・ミーティング」をひとつのきっかけとして、各職場で業務上のコンプライアンスリスクとその対応策を共有することで、従業員一人ひとりがコンプライアンス意識を持って業務を遂行しています。



コンプライアンスリスク対策 PDCAサイクル運用

内部通報制度の運営

グループ内の事業活動や業務遂行に関して、法令や企業倫理に反する事態が生じた場合に、その違反事実を早期に発見し、是正・再発防止を図ることを目的として、内部通報制度「スピーク・アップ制度」を設置・運営しています。

「スピーク・アップ制度」では、通報者・通報内容の秘密を守ること、通報したことで人事上の不利益な取り扱いを受けないことを「スピーク・アップ制度規程」で明文化しているほか、通報者の利便性に鑑み、社内だけでなく弁護士事務所にも受付窓口を設置しています。

通報された案件に対しては、直ちに事実関係などを調査し、対応を行っています。対応状況および結果については、通報者に対して適宜フィードバックするとともに、CSR委員会に報告されます。

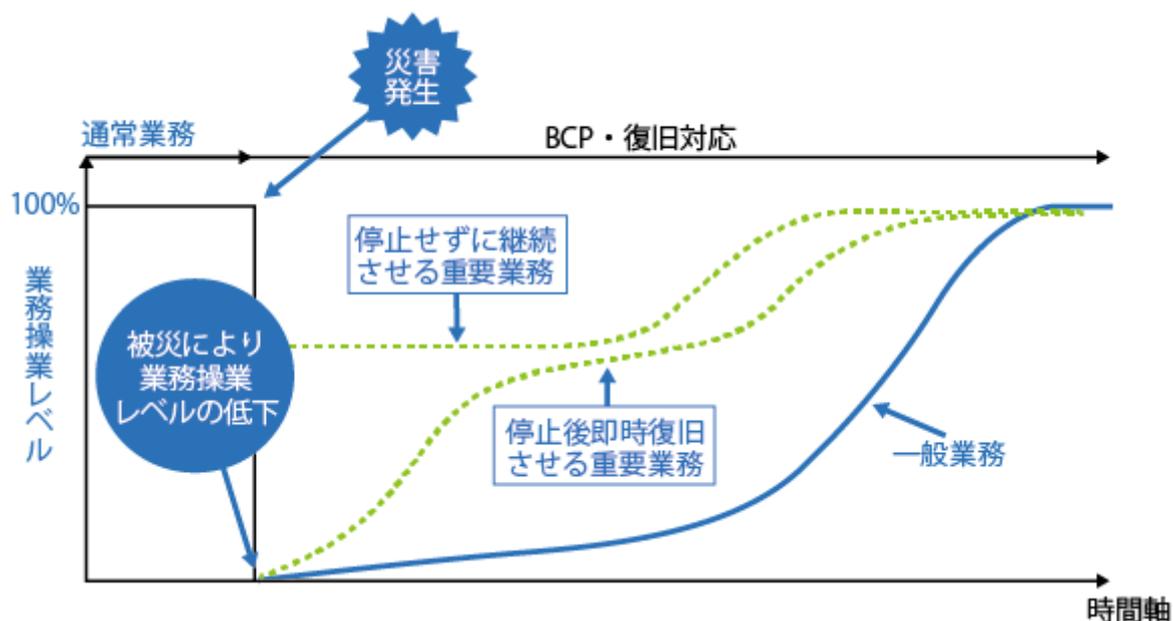
事業継続

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機に備え、事業継続対策を推進しています。

事業継続計画（BCP）

BCPの考え方

災害の発生により業務の操業レベルが低下した際、社会的責任の観点から、キヤノンMJグループの事業として影響が大きく、早急な復旧が求められる業務については、重要業務として、あらかじめ策定された計画に基づいて「停止せずに継続させる」または「停止後即時復旧させる」などの対応を行います。



主な取り組み

首都直下地震、強毒性新型インフルエンザをリスク対象としています。それぞれのリスクが顕在化した場合を想定し、あらかじめ継続すべき重要業務を選定し、それぞれの業務においてBCPを策定しています。

首都直下地震対応BCP

主に電気など社会インフラのリソースが途絶することを想定して、本社機能を代替拠点へ移管し復旧対応を行うなど、お客さまへのサービス提供業務をできる限り早期に復旧する計画を策定しています。

強毒性新型インフルエンザ対応BCP

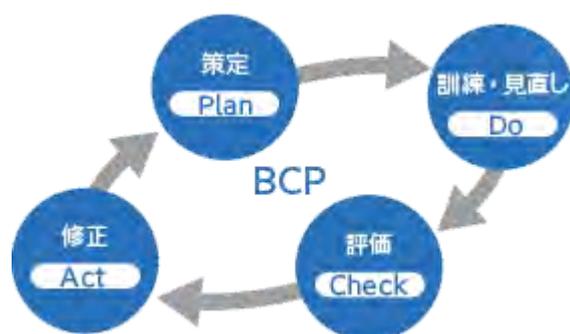
人的リソースが制限されることを想定して、従業員と家族の生命・安全の確保を前提に、社会機能維持に関わるお客さまへのサービス提供業務を継続する計画を策定しています。

事業継続マネジメント(BCM)

策定したBCPについて、定期的な訓練の実施などBCM活動計画に基づいて運用し、実効性向上に努めています。

BCMの考え方

BCPは、体制の構築や手順を一度確立すればそれでよいというものではありません。首都直下地震や強毒性新型インフルエンザが発生した際に、実際に機能する実効性を伴うものであることが重要と考えています。そのために、PDCAサイクルを運用して、スパイラルアップに努めています。



PDCAサイクルの運用

BCMの推進体制

BCMの推進にあたり、キヤノンMJグループ全社のBCP方針の審議、PDCAマネジメントサイクルの管理などを行っています。

主な取り組み



連絡体制の構築

災害発生時に関係者が連絡を取り合い、適切に災害への対応を進めるために、就業時間外においても利用可能なSNSを活用した連絡体制を構築しています。

被災状況、業務への被害などの情報を関係者間で効率的に共有することで、意思決定、二次被害防止、事業継続への対応と迅速につながるよう取り組んでいます。

訓練

実際に災害が発生した際に的確に行動に移すためには、日頃から災害の発生を想定し、具体的な対応をイメージしておくことが大切です。

災害の発生を想定して、関係者がSNSに自身の安否や被災状況についての書き込みを行うなど、いざというときに確実にSNSを利用できるようにするための連絡訓練を定期的に行っています。

また、BCPを策定している各部門は、机上でのシミュレーション訓練、シナリオに基づいた実動訓練など、各部門の成熟度に応じたテーマを設定の上、訓練を行っています。訓練を通じて見出された課題については、その対応策の検討を行っています。

継続的に訓練を行うことで、いざというときに適切に対処できるように努めています。

評価

BCPの実効性を確認するために、グループ全社のBCM活動を推進する事務局が第三者の立場で、各部門のBCM活動の評価を実施しています。

さまざまな観点から実効性の評価や課題の洗い出しを行い、改善点を明確にし、次年度以降の活動にフィードバックしています。

防災活動

事業継続を実現するには、従業員の安全確保が欠かせません。キャノンMJグループでは、災害発生時に備えた防災活動に日頃から積極的に取り組んでいます。

オフィスの耐震対策

キャノンMJグループでは、オフィスの耐震対策基準を定め、この基準に基づいて耐震対策を実施し、被害の防止や低減に努めています。



主な震災対策

1. レイアウトによる対策

オフィス什器などの配置場所、間隔などレイアウトの基準を詳細に設け、移動や転倒による被害を防止。

2. 固定による対策

オフィス什器や複合機などの固定基準を設け、移動や転倒による被害を防止。

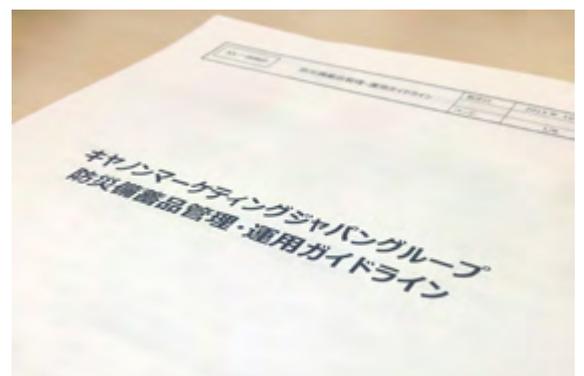
3. 5Sの徹底による対策

棚、キャビネットなどのオフィス什器の上には物を置かないことを徹底し、飛散や落下による被害を防止。

防災備蓄品の管理・運用

大規模地震などの災害発生時には、公共交通機関が利用できなくなり、お客さまや従業員が社内に留まらざるを得ない状況が想定されます。社内に安心して待機するためには、食料や生活用品などの防災備蓄品が欠かせません。

キヤノンMJグループでは、準備しておくべき防災備蓄品の品目や数、日常の管理・運用方法をガイドラインとして定め、支店や営業所など



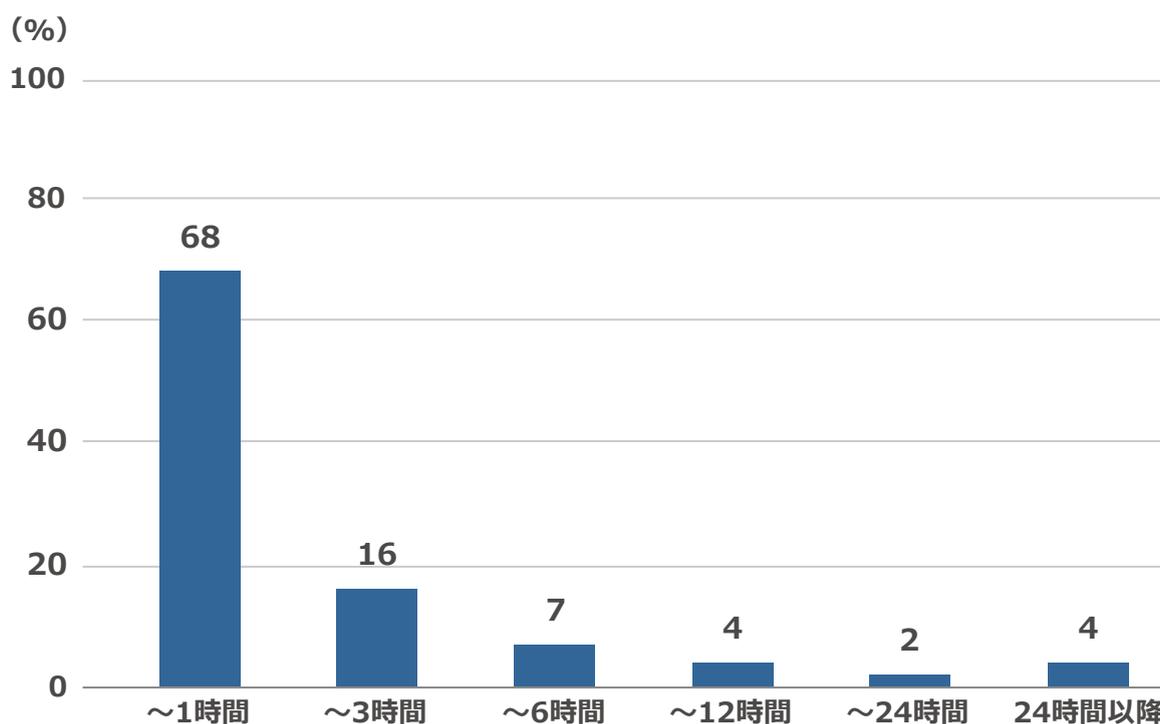
「防災備蓄品管理・運用ガイドライン」

それぞれの拠点において均質的な備蓄と、必要時に適切に利用できる体制を構築し、その体制を維持することに努めています。

安否確認システムの運用

キヤノンMJグループでは大規模地震やその他の災害などが発生した際に、対象地域の従業員に対して安否の確認や緊急連絡を行うことを目的とした「安否確認システム」を導入しています。災害発生時に、確実に利用できるように全従業員を対象とした安否確認通報訓練を毎年2回実施しています。

災害発生時に従業員の安否状況を適切に確認するためには、従業員一人ひとりが確実に自身の安否をシステムに登録することが欠かせません。訓練においては、未登録の従業員に対して個別に連絡を取り登録を促すなど、全従業員の安否状況登録が完了するまで対応を行っています。



2019年実施の全社安否確認通報訓練における回答に要した時間と従業員割合

SNSを活用した災害時の情報共有

災害発生時には、社内ネットワークが利用できなくなる可能性があるため、社外ネットワークのSNSを利用した情報共有ができる環境を整えています。

安否確認通報訓練と合わせて、災害時に立ちあがる対策本部のメンバーを中心としたSNSへの投稿訓練を実施し、災害時でも適時適切な情報共有ができるよう取り組んでいます。

周知活動

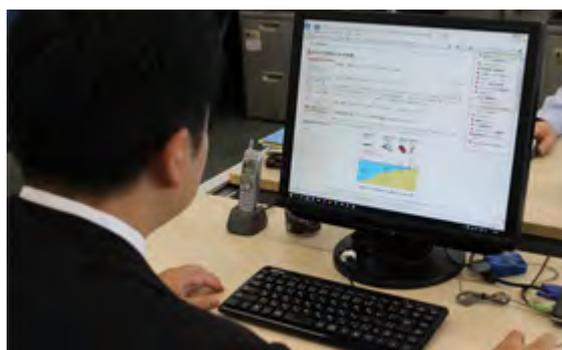
大規模災害発生時に適切に対応するためには、自身の安全は自分で守るといった従業員一人ひとりの自助意識が欠かせません。キヤノンMJグループでは、従業員の自助意識の向上を図るための周知活動を継続的に行っています。

防災・BCMに関する情報の配信

災害発生時に起こり得る状況や、その際にどのような行動をとればよいのかなど、さまざまな視点からわかりやすく伝えることにより、従業員の自助意識を高めるよう努めています。

2019年の主な配信内容

- キヤノン MJグループ10社が「東京都一斉帰宅抑制企業」に認定されました！
- 逃げ遅れないために～警戒レベル4で全員避難
- わが家の大雨・台風対策～タイムラインを作ってみよう～『家庭防災会議』をしてみましよう！



配信情報確認の様子

防災活動を通じた社会貢献

キヤノンMJグループでは、防災活動を通じて、社会貢献につながる取り組みを積極的に行っています。

一斉帰宅抑制の推進

キヤノンMJグループ10社は、東京都が実施する「平成30年度東京都一斉帰宅抑制推進企業」に認定されました。災害時の救助活動を妨げない、二次災害から身の安全を確保することを目的として、キヤノンMJグループでは、最長3日間安全にオフィスビルに留まることができるように「耐震」「備蓄」「自助の必要性についての社内周知」の活動をグループ一体となって積極的に取り組んでいます。



一斉帰宅抑制推進企業

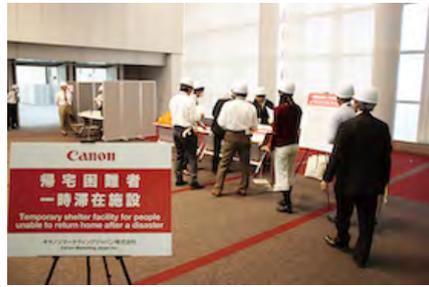
帰宅困難者受け入れ態勢の構築

キヤノンMJは、2012年3月に東京都港区との間で「災害発生時における帰宅困難者の受け入れなどの協力に関する協定」を締結しました。大規模災害発生時には、港区の要請に応じ、品川本社ビルキヤノン S タワーにて帰宅困難者の受け入れを行います。

受け入れに備えて3日分の備蓄品を用意するほか、マニュアルを作成し、実際の対応を想定した実動訓練を毎年実施しています。



帰宅困難者用の防災備蓄品



帰宅困難者受け入れ訓練の様子



帰宅困難者受け入れ訓練の様子

防災備蓄食料・飲料水のフードバンクへの寄贈

キヤノンMJグループでは、日本でフードバンク活動を行っている認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパンの活動趣旨に賛同し、災害対策用に備蓄している食料および飲料水を、賞味期限まで一定期間を残した状態で同認定NPO法人へ寄贈する取り組みを行っています。寄贈した食料および飲料水は、国内の社会福祉施設などへ届けられています。

情報セキュリティの考え方と推進フレームワーク

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、「セキュアな社会の実現」に寄与するために、経営層による「情報セキュリティガバナンス」に基づき、「情報セキュリティマネジメント」を推進し、キヤノンMJグループ内の情報セキュリティ成熟度の向上に取り組んでいます。また、事業活動を通じて、お客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献にも取り組んでいます。

顧客満足度の向上を支える業務改善活動の推進

私たちの情報セキュリティ活動は、情報資産の「機密性」「完全性」「可用性」を脅かすリスクへの対応といったマイナス要素を軽減する範囲に留めてはなりません。業務プロセスを「より安全に」「より確実に」「より効率的に」するといったプラス効果を出すために、お客さまの視点に立って、情報資産取り扱いの側面から“顧客満足度の向上を支える業務改善活動”として推進しています。

主要注力テーマ

1. サイバーセキュリティリスクに対する対策強化
2. グループ情報セキュリティガバナンスの強化
3. グループ情報セキュリティマネジメントの均質化と効率化

4. 情報セキュリティー人材の育成
5. 情報セキュリティー活動の積極的な情報開示
6. お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティー品質の向上
7. お客さまの情報セキュリティー課題解決への貢献

推進フレームワーク

キヤノンMJグループでは、情報セキュリティーの推進にあたり「企業の社会的責任の遂行」と「顧客満足度の向上」を目的として設定し、大きく2つの取り組みを進めています。

1つ目は「キヤノンMJグループの情報セキュリティー成熟度の向上」です。ここでは「グループ情報セキュリティー基盤の強化」と「お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティー品質の向上」の2つの活動を行っています。

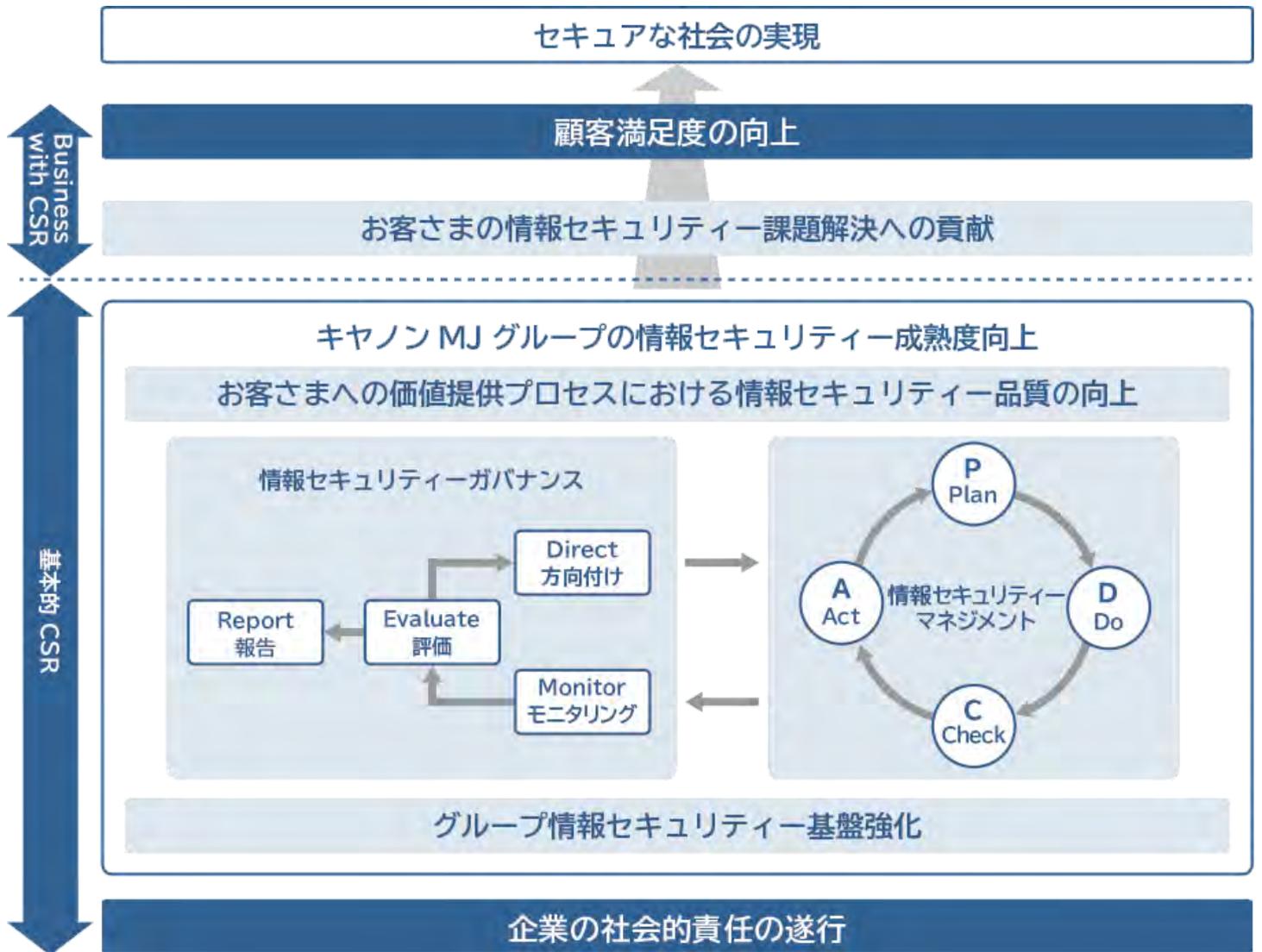
「グループ情報セキュリティー基盤の強化」では、グループ全体の情報セキュリティーガバナンスを強化し、情報セキュリティーのマネジメントを通じて均質化と効率化を図るとともに、各社・各部門の事業特性に応じたセキュリティー対策の最適化などを推進しています。

「お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティー品質の向上」では、営業・保守サービス・ソフトウェア開発などの業務プロセスごとに、情報資産の安全管理に留まらず、情報の取り扱いと製品・サービスの品質を向上させています。これらの活動の中で、事業活動を営むための前提となるステークホルダーの要請に対応した必要不可欠なCSR活動は「基本的CSR」です。

そして2つ目は、「お客さまの情報セキュリティー課題解決への貢献」です。ここではキヤノンMJグループが取り扱う各種情報セキュリティー製品・サービス、ソリューションを、グループ内の情報セキュリティー活動を通じて培ったノウハウも含めてお客さまにご提供するよう努めています。

このような事業活動を通じた社会課題の解決や社会価値を提供するCSR活動は「Business with CSR」というスローガンのもとに展開しています。

私たちは、こうした取り組みによって「セキュアな社会の実現」に寄与していきます。



情報セキュリティ推進フレームワーク

情報セキュリティガバナンスとマネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、情報管理リスクは重要な経営課題の一つであるため、経営層による情報セキュリティガバナンスのもとで、情報セキュリティマネジメントを推進しています。

CSR委員会による 情報セキュリティガバナンスの強化

情報セキュリティの取り組みは、コンプライアンスや環境対応、事業継続、品質管理などの社会要請への対応とも密接に関連しています。

そこでこれらの社会的要請事項を所管する「キヤノンMJ CSR委員会」の中で、経営陣がグループの情報セキュリティガバナンスの強化に取り組んでいます。

この委員会の中では、情報セキュリティ方針や戦略などの決定「方向付け（Direct）」を行い、定期的に経営環境やリスクの変化、目標の達成状況などを確認「モニタリング（Monitor）」し、「評価（Evaluate）」し、必要に応じて新たな「方向付け（Direct）」を行うというサイクルを回しています。

これら一連のガバナンスと、そのもとで取り組まれている情報セキュリティマネジメントの状況は、「情報セキュリティ報告書」を通じて社内外のステークホルダー（利害関係者）へ「報告（Report）」しています。

効率的なマネジメント体制

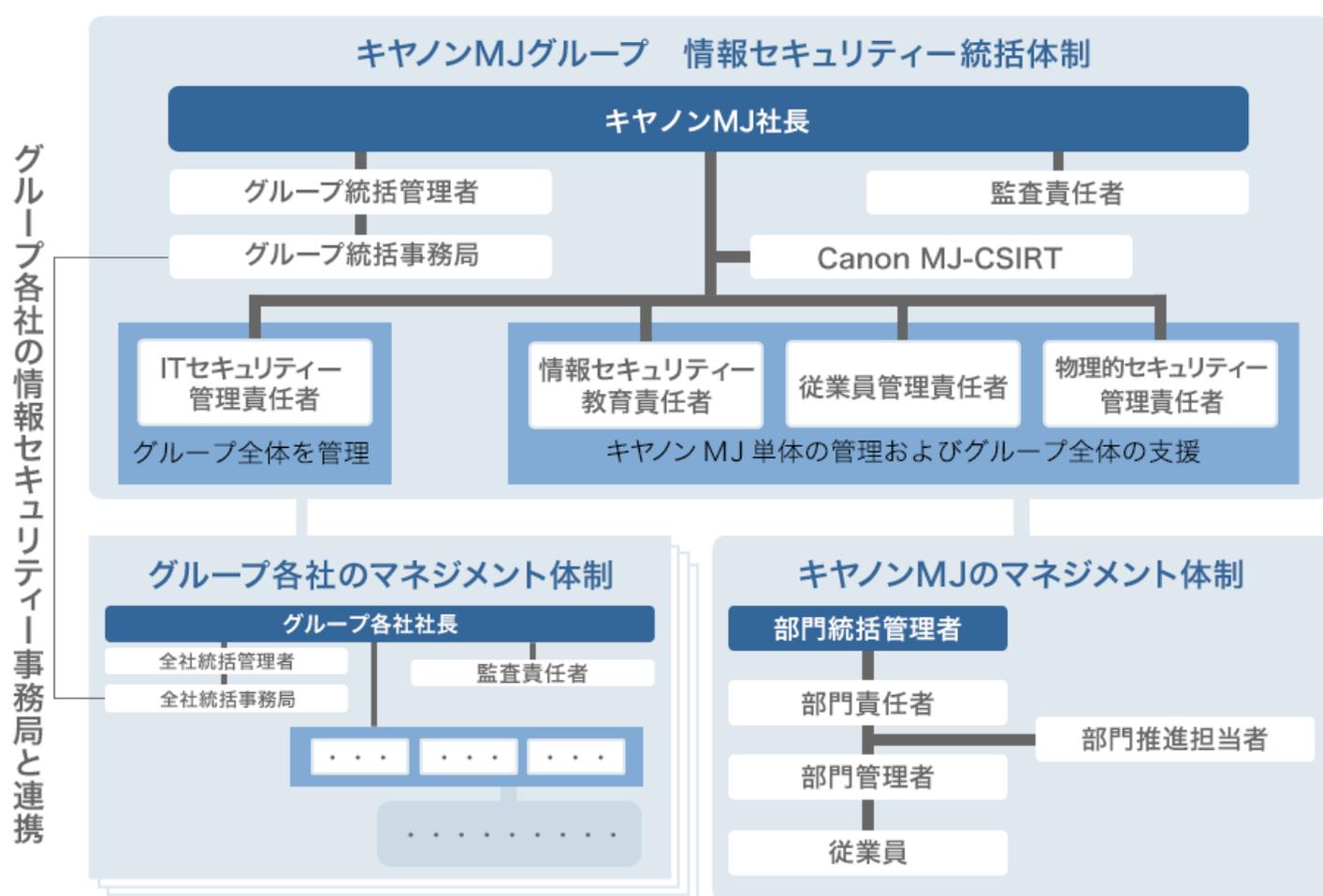
マネジメント体制は、グループ情報セキュリティ統括体制と各社マネジメント体制の2つに分けています。

グループ情報セキュリティー統括体制はキヤノンMJの情報セキュリティー主管部門がグループ統括事務局の役割を果たし、グループ全体の情報セキュリティーマネジメントを統括しています。

そして、グループ本社機能を持つ組織が、IT・物理・人的セキュリティー施策など、グループ共通のルールや対策の企画立案・推進を行っています。

また、サイバー攻撃に対しては、CSIRT※を配置して予防対策を行っています。一方、各社マネジメント体制では、それぞれの会社の事業特性に応じて、情報セキュリティー主管部門や部門管理体制を設置し、運用しています。

※ CSIRT:Computer Security Incident Response Team



キヤノンMJグループの情報セキュリティーマネジメント体制

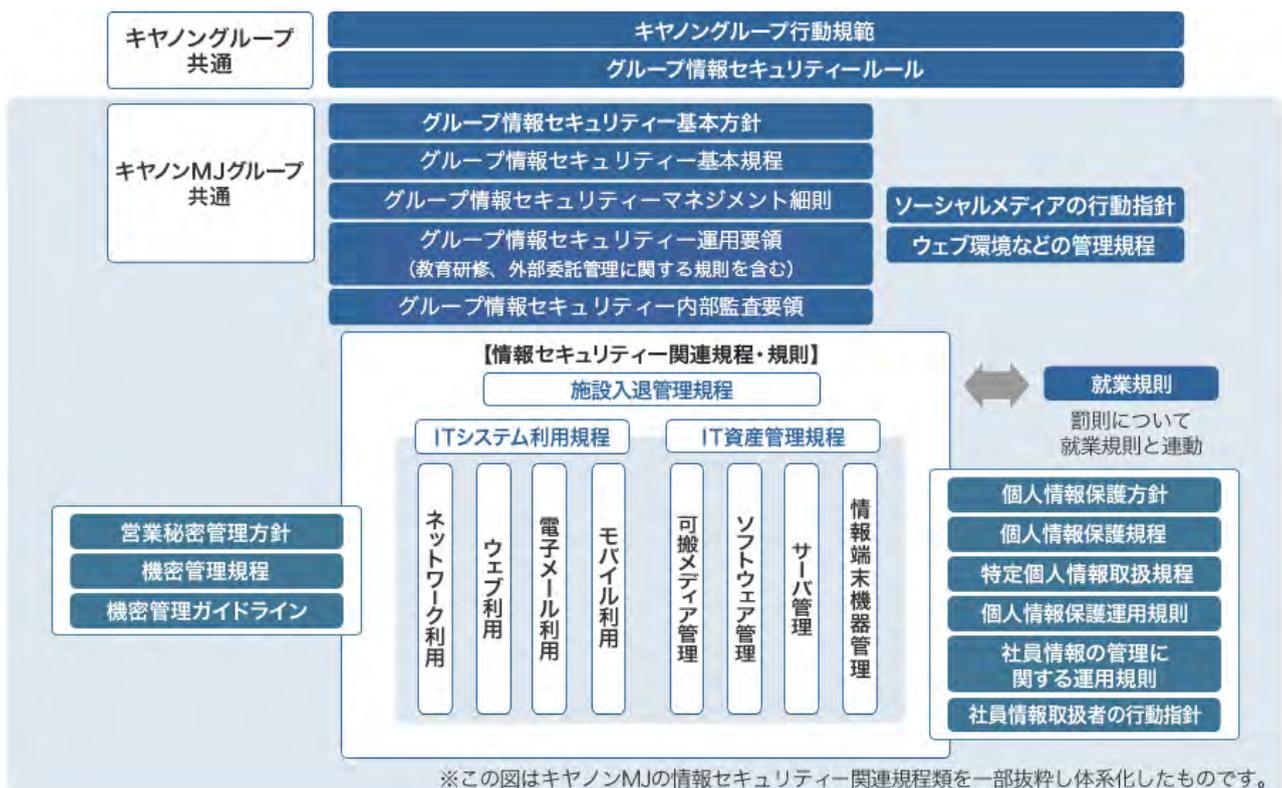
体系的にルールを整備

キヤノンMJグループでは、キヤノンのグローバル基準である「グループ情報セキュリティールール」を基軸としながら、グループ全体の情報セキュリティを推進するための幹となる「グループ情報セキュリティ基本方針」と「グループ情報セキュリティ基本規程」を制定しています。

これらの方針や規程を踏まえ、キヤノンMJグループ全体の情報セキュリティ基盤を支える規程類と、重要な情報資産である個人情報保護や機密管理に関する規程類は、それぞれの規程の中で定める要素が重複することがないようにしています。たとえば、個人情報保護や機密管理に共通する安全管理措置に関する規程については、個別の規程に定めるのではなく、全社情報セキュリティ基盤を支える関連規程などを外部引用しています。これにより、規程類の二重管理の負荷や、各規程間の不整合を防ぐことができます。

また、グループ各社の業種・業態に応じた管理手法を反映させる必要がある規程については、キヤノンMJグループ統一の規程をベースにした上で、個別にカスタマイズすることにより整備しています。

このように、共通する要素の規程間での重複を避け、かつ、各グループ会社の事情に合わせた規程類を整備するような工夫を通じて、体系的なルールの整備に結び付けています。



情報セキュリティに関するルール体系

個人情報・機密情報を取り扱う 業務委託先への管理・監督の取り組み

キヤノンMJグループでは、外部委託先の選定基準や安全管理措置の確認方法などを定めたルールや管理体制を整備し、業務委託先に対して適切な管理・監督を行っています。

具体的には、委託先における個人情報の取り扱い業務フローや安全管理措置に関して、書面による確認を定期的に行っています。さらに、預託する個人情報がセンシティブな内容の場合には、現地視察を含めたより質の高い管理・監督を実施しています。

なお、複合機の保守サービス・物流、ソフトウェア開発の業務委託を行っているパートナー企業に対しては、情報セキュリティーの実践教育や、定期的な学習会を実施し、情報セキュリティー品質の向上に努めています。

また、外部のASPやSaaSなどは、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）発行のチェックシートを参考にした独自の書面により、安全対策の確認を定期的に行った上で利用しています。

インシデント管理への取り組み

キヤノンMJグループでは、インシデント発生時には、従業員からの報告を統括事務局が受け、発生原因を究明し、是正処置・再発防止策（予防処置）を部門と連携して速やかに行う体制を構築しています。

万が一、個人情報や機密情報が漏えいした場合には、お客さまへの報告、お詫び、二次被害防止などの救済措置に優先的に取り組みます。あわせて、関係省庁や関係機関への報告も行います。

これら一連のインシデント対応状況を関係者全員でリアルタイムに情報共有し、迅速で適切な対応を実現するため、「インシデント管理システム」を独自に開発し、運用しています。このシステムは順次グループ会社にも展開しており、グループ全体のインシデント管理レベルの向上を図っています。

ウェブ環境の安全管理体制の確立

キヤノンMJグループでは、事業の必要性からさまざまなウェブ環境（ホームページ、デモ用サイト、開発環境など）を構築し運営しています。インターネットに接続するこのようなウェブ環境は、サイバー攻撃の脅威に備えることが必須となります。そこで、独自に「インターネット接続環境管理システム」というシステムを開発し、サイトの開設にあたって、サイトのシステム構成情報や安全管理措置の確認を行い、承認、管理しています。

なお、このシステムに登録されたウェブ環境については、定期的に脆弱性検査を行うことで、安全性の維持向上を図っています。

サイバーセキュリティへの取り組み

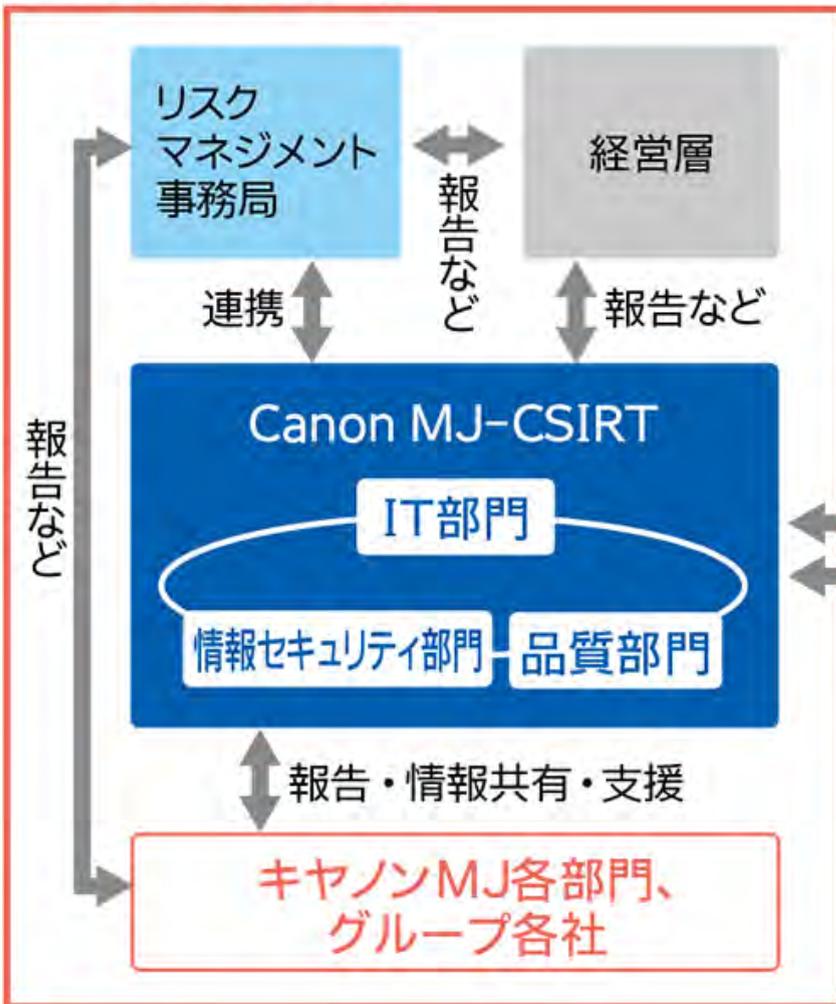
推進体制と活動

キヤノンMJグループは、昨今のサイバー攻撃が多様化・高度化・巧妙化してきていることから、「『グループ内インフラ』および『お客さまに提供する製品・サービス』に対するサイバーセキュリティのリスク・被害を極小化すること」を目的として、2016年1月に「Canon Marketing Japan Group CSIRT（以下Canon MJ-CSIRT）」を設立し、推進しています。

Canon MJ-CSIRTはキヤノンMJのIT本部内に事務局機能を置き、IT部門、情報セキュリティ部門と、製品・サービスの品質部門の3部門のメンバーから構成された組織です。Canon MJ-CSIRTがグループの中心となって、サイバー攻撃に対する予防・監視活動、発生時の対応を行っています。

また、サイバー攻撃に関する最新の攻撃手法や対応方法等の収集・研究は一社で行うのは難しいことから、キヤノングループをはじめ、「日本シーサート協議会」に加盟する等、外部の機関や組織と連携しています。

キヤノン MJグループ



キヤノングループ



外部機関・組織



体制図

主な活動内容

1. 予防

- 脆弱性情報の収集
- 各種予防対策の実施
- 教育・啓発と訓練の実施
- 危機管理態勢の整備

2. 監視

- ログの収集と分析
- 証跡保存

3. 対応

- 発生時から収束、再発防止まで一連の支援

標的型攻撃への対応訓練

キャノンMJグループでは、定期的に標的型攻撃を装ったメールをグループ全従業員へ送信し、実体験を通じた意識啓発を行っています。訓練前には事前教育を行うとともに、実施結果および対処方法については、グループ全従業員が参照可能なイントラネットに開示し、周知徹底しています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [情報セキュリティガバナンスとマネジメント \[PDF:935KB\]](#) 

情報セキュリティ人材の育成

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、さまざまな工夫によって情報セキュリティの意識と知識を持った人材を育成しています。

情報セキュリティ人材を育成するしくみ

従業員一人ひとりが日常業務の中で情報資産を適切に取り扱うためには、まず、情報セキュリティに対する「意識」を高め、その上で、正しい判断や行動をするための「知識」を持つことが必要です。このような考えに基づき、さまざまな場面で、全従業員に対する意識啓発や知識教育を実施しています。また、情報セキュリティを全員参加型の活動として組織ごとに組み込み、維持・改善するために、組織内でマネジメントシステムを支えるキーパーソンを任命しています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [情報セキュリティ人材の育成 \[PDF:705KB\]](#) 

第三者認証の効果的な活用

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、「ISMS適合性評価制度」と「プライバシーマーク」の認証基準に準拠した運用をグループ全体で推進しながら、認証取得にも積極的に取り組んでいます。

第三者認証の活用目的

キヤノンMJグループでは、情報セキュリティーマネジメントシステム（以下、ISMS）や個人情報保護マネジメントシステム（以下、PMS）を、均質かつ迅速に行うために第三者認証の基準規格（JIS規格）に基づいて構築しています。なお、これらの取り組みについて客観的な評価を受けるため、「ISMS適合性評価制度」や「プライバシーマーク」といった第三者認証を活用しています。

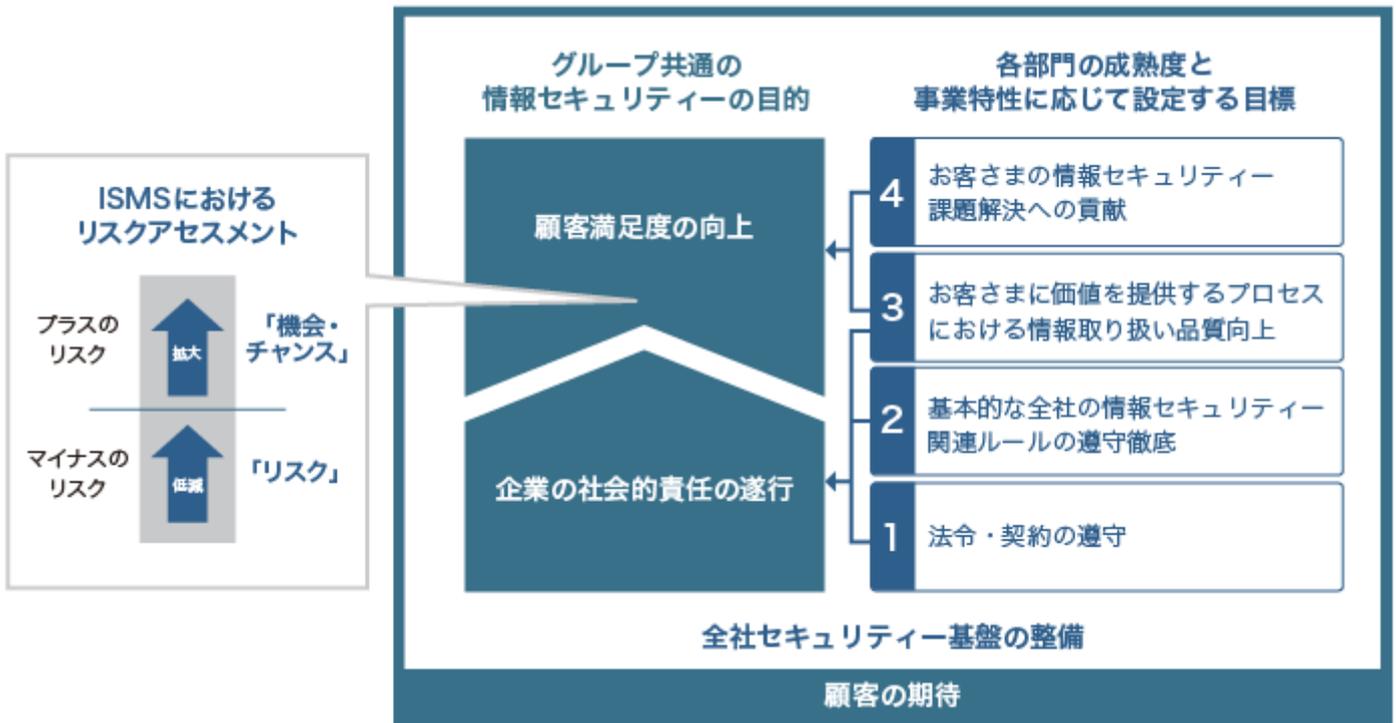
ISMSの推進による 「顧客満足度の向上を支える業務改善活動」の 具現化

私たちのISMS活動は、「企業の社会的責任の遂行」と「顧客満足度の向上」を図るという目的を掲げています。

この2つの目的を達成するために、「法令・契約の遵守」「基本的な全社の情報セキュリティー関連ルールの遵守徹底」「お客さまに価値を提供するプロセスにおける情報取り扱い品質向上」「お客さまの情報セキュリティー課題解決への貢献」の4つの目標を、各部門の成熟度と事業特性に応じて設定し、活動を行っています。また、ISMS活動を通じて行うリスクアセスメントでは、マイナスリスクの低減だ

けではなく、プラスリスク（機会やチャンス）の拡大も視野に入れた検討を行っています。

このような活動を通じて、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に結び付けています。



ISMSの推進

プライバシーマークを活用した個人情報保護の強化

キャノンMJグループでは、個人情報保護マネジメントを法律より一段高い管理レベルで実現するため、プライバシーマークの要求事項であるJIS Q 15001に準拠した個人情報保護マネジメントをグループ全体で推進しています。

なお、プライバシーマーク認証は事業上の必要性に応じて効果的に活用しています。

個人情報保護の高いレベルでの「均質化」と「最適化」に向けた取り組み

キヤノンMJグループは、JIS規格に準拠したマネジメントと、グループ共通の各種対策、独自に構築した「個人情報データベース管理システム」のグループ全体への導入などによって、個人情報保護に取り組み、個人情報管理のPDCAのしくみを「均質化」しています。一方で、事業内容によってより高い個人情報保護レベルが求められる場合は、それに応じて追加のリスクアセスメントや、ITセキュリティ対策を行うことで「最適化」しています。

マネジメントシステムの効率的な運用

ISMSやPMSなどのマネジメントシステムでは、それぞれ教育や監査、レビューなど共通する取り組みがあります。

そこで、これらの共通事項をまとめて行い、リスクアセスメントなども重複しないよう連携して実施することにより効率化しています。

さらに事業特性に応じて、品質マネジメントシステム（QMS）やITサービスマネジメントシステム（ITSMS）などを導入している部門では、これらとの連携も図っています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [第三者認証の効果的な活用 \[PDF:834KB\]](#) 

情報セキュリティ対策の実装

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、情報セキュリティ対策の実装にあたり、自社グループの取り扱い製品や技術を活用して、安全性と効率性を高めています。

安全で快適なオフィス環境の実現

IDカードによる入退室管理とプリント制御

キヤノンMJグループでは、各事業所の入退室管理についてIDカードを用いた個人認証を基本とし、フラッパーゲートやセキュリティレベルに応じた生体認証なども導入しています。また、来訪者が立ち入るエリアにはネットワークカメラも導入しています。

入退室管理に使用しているIDカードは、キヤノンの「ICカード認証Pro for MEAP ADVANCE」と「Anyplace Print for MEAP ADVANCE」を導入し、印刷時の個人認証ならびに印刷ログ管理にも使用しています。印刷時に個人認証を行うことにより、印刷物の取り忘れも減少し、印刷ログ管理とあわせて無駄な印刷の削減や情報漏えいリスクの軽減効果を上げています。



港南事業所のフラッパーゲート



キヤノン S タワーのネットワークカメラ



個人認証プリントシステム

- 「ICカード認証Pro for MEAP ADVANCE」のページへ
- 「Anyplace Print for MEAP ADVANCE」のページへ

「5S」の徹底によるクリアデスクの実践

安全衛生活動として5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の強化月間を年に3回設け、「居室・会議室の5S」の徹底・定着を図っています。

また、クリアデスクの実践では、帰宅する際にパソコンや書類をワゴンやロッカーボックスで施錠保管し、机の上下・周辺には物を置かない状態を継続しています。

これにより、情報の紛失や漏えいリスクを軽減させ、適切な情報資産の管理に努めています。



クリアデスクの実践

ゴミステーション方式・機密書類回収ボックス・メディア破碎機による廃棄

大規模な事業拠点を中心に、各デスクサイドに設置されていたゴミ箱をすべて撤去し、廃棄場所を各フロアの決められた場所に集約することで、ゴミの分別廃棄を促す「ゴミステーション方式」を採用しています。

また、機密情報や個人情報といった重要書類には専用の「機密書類回収ボックス」を、CDやDVDなどの廃棄には、「メディア破碎機」を設置しています。

このような施策によって、機密情報などの重要書類が不用意に廃棄されることがなくなり、安全な廃棄と適正分別による環境への配慮が両立できています。



ゴミステーション



機密書類回収ボックス



メディア破碎機

グループ全体のITセキュリティー最適化の実現

グループ共通対策としてのIT統制

キヤノンMJグループでは、グループ会社を含め統一されたITセキュリティーポリシーに基づき、世の中で日々多発しているサイバー攻撃や不正アクセス、情報漏えいなどの防止に対し、ネットワーク統制、システム・アプリケーション統制、パソコン・メディア統制などのIT統制を行っています。

これにより、グループ内の対策レベルの均一化と運用コストの削減を実現し、安心安全なIT環境を実現しています。

また、ITセキュリティーの実装にあたっては、積極的にグループ取り扱い製品を導入することで、運用ノウハウの蓄積や製品改良に活かしています。



キヤノンMJグループIT統制の全体像

システム・アプリケーション統制	ネットワーク統制	パソコン・メディア統制
<ul style="list-style-type: none"> - スпамメール対策 - 電子メール添付ファイル自動暗号化 - 電子メールモニタリング - ファイル転送サービス - グループ基幹システムの集中管理 	<ul style="list-style-type: none"> - ネットワーク集中管理 - ウェブフィルタリング - 外部向けサイトの脆弱性対策 - ログ管理 - IPアドレス管理 	<ul style="list-style-type: none"> - ウイルス対策ソフトの自動更新 - OSセキュリティーパッチ適用自動化 - PCセキュリティーチェッカー - パソコンのハードディスク暗号化 - メディア書き出し制限 - セキュリティー機能付きUSBメモリー

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [情報セキュリティ対策の実装 \[PDF:1,028KB\]](#) 

積極的な情報開示と社会への貢献

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、情報開示による社会貢献として「情報セキュリティ報告書」発行の他にも、「オフィスツアー」による活動事例紹介、各種団体への協力、安全なインターネット活用のためのセキュリティー情報サイトの運営などを行っています。

「セミナー」や「オフィスツアー」による 情報セキュリティー活動事例紹介

社内外で開催しているセミナーおよびキヤノン S タワーや各支店などで実施している「オフィスツアー」では、お客さまのご要望に応じて、キヤノンMJグループの情報セキュリティーの取り組み事例を紹介しています。



セミナーおよびオフィスツアーのフロア見学の様子

この中で、入退室管理やネットワークカメラによる警備など物理的セキュリティー対策の実装事例や、ドキュメント取り扱いガイドラインの策定、eラーニングによる人材育成、コンプライアンス・ミーティングの定期実施といった人的セキュリティー対策に関して具体的に説明しています。

情報セキュリティー関連団体との連携

キヤノンMJグループは、以下の情報セキュリティー関連団体への参画や賛助を行っています。

- 一般社団法人 コンピュータソフトウェア協会
- 一般社団法人 情報サービス産業協会
- 一般社団法人 情報処理学会
- 一般財団法人 日本科学技術連盟
- 一般社団法人 日本コンピュータセキュリティーインシデント対応チーム協議会
- 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会
- 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会
- 特定非営利活動法人 日本ネットワークセキュリティー協会
- フィッシング対策協議会

(五十音順)

※ 2020年4月1日現在

安全なインターネット活用のためのセキュリティー情報の提供

キヤノンマーケティングジャパンは、セキュリティー上の脅威に関する最新情報やその対応方法などをまとめたセキュリティー情報ポータルサイト「マルウェア情報局」を運営しています。お客さまに安心してインターネットを利用していただくために役立つさまざまな情報を本サイトにて発信するほか、Twitterやメールマガジンを活用した情報提供を行っています。



| マルウェア情報局の主な掲載内容

- ビジネスやITの最新動向／技術についてのレポート
- マルウェアに関する最新の動向、対処方法
- セキュリティーに関するキーワードを解説
- 流行したマルウェアランキング

➤ [マルウェア情報局へのリンク](#) 

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [積極的な情報開示と社会への貢献 \[PDF:709KB\]](#) 

お客さまへの価値提供プロセスにおける 情報セキュリティー品質の向上

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）では、営業や保守サービス、ソフトウェア開発などの業務プロセスにISMSを中心としたマネジメントシステムを組み込むことによって、情報セキュリティー品質の向上に取り組んでいます。

お客さまに安心安全を提供する開発プロセス

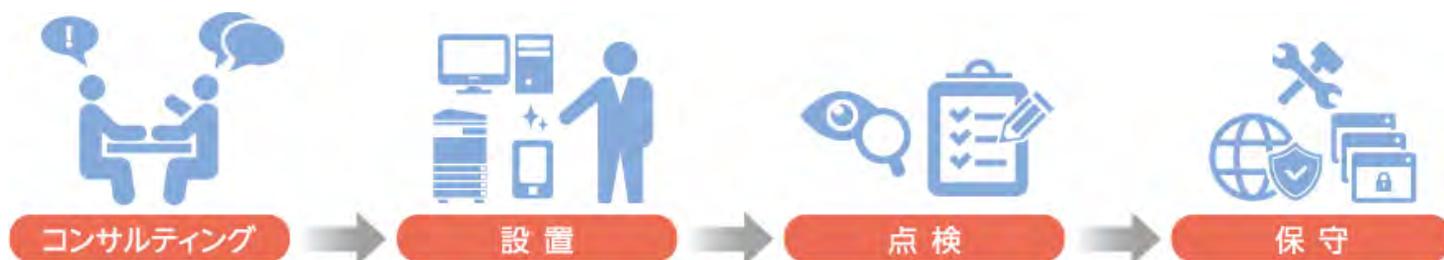


キヤノンITソリューションズでは、金融、製造、流通・サービス、社会公共、公益分野における業種別ソリューションをはじめ、SIサービス、クロスインダストリーソリューション、パッケージ開発など、広範なサービスを通じてお客さまが抱える課題を解決しています。

システムの受託開発にあたっては、お客さまからの「信頼」と「安心安全」に対応するために、品質管理とともに情報セキュリティーへの配慮が不可欠です。

具体的には、「開発環境のセキュリティー」として、体制整備・開発場所の入退室管理・情報資産の適切な取り扱いなどの対策を行うほか、「システム開発のセキュリティー」として、各開発プロセスにおけるリスクに応じた情報セキュリティー対策を行っています。

お客さまに安心安全を提供する保守サービスの実践



キヤノンシステムアンドサポート（以下、キヤノンS&S）は、全国約170の拠点で、営業・サービス・サポートが一体となってコンサルティングから保守サービスまで一貫してお客さまの支援を展開しています。

キヤノンS&Sは、ISMSおよびプライバシーマークの認証に加えてISO9001を取得しており、それらに準拠した手順を踏まえ、お客さまに安心して複合機やプリンター、ネットワーク機器をご利用いただくための保守サービスを提供しています。

お客さまに安心安全を提供するIT保守サービス



キヤノンS&S カスタマーサポートセンターは、IT保守をご契約いただいたお客さまの機器に何らかのトラブルがあった際、電話およびリモート操作での復旧支援や、必要に応じて現地技術者の訪問手配などを行う、IT機器の障害対応窓口です。品質推進担当を中心に、リモートツールの利用におけるリスクの洗い出しと情報セキュリティ対策を実践し、お客さまが安心してPCやネットワーク機器をご利用いただけるようサポートします。

お客さまに安心安全を提供する修理プロセスの追求

キヤノンマーケティングジャパンでは、キヤノンホームページにてパーソナル向け製品の引取修理サービスを提供しています。セキュリティ対策を施したサイトから、お客さまご自身で家にいながらいつでも修理をお申し込みいただくことが可能です。

また、銀座・大阪のサービスセンターおよび品川キヤノンプラザ S修理・メンテナンス受付コーナーでは、対面にてパーソナル向け製品の修理・メンテナンスのご相談やお申し込みを承っています。

各受付窓口や修理センターでは、お客さまの大切な製品と個人情報をお預かりしている重要性を認識し、情報セキュリティ対策と教育に取り組み、安心して快適に製品をお使いいただけるアフターサポート体制を整えています。

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ お客さまへの価値提供プロセスにおける情報セキュリティ品質の向上

[PDF:1,008KB]



サービスセンターでの
対面受付



ホームページでの
申込受付

お客様の情報セキュリティ課題解決への貢献

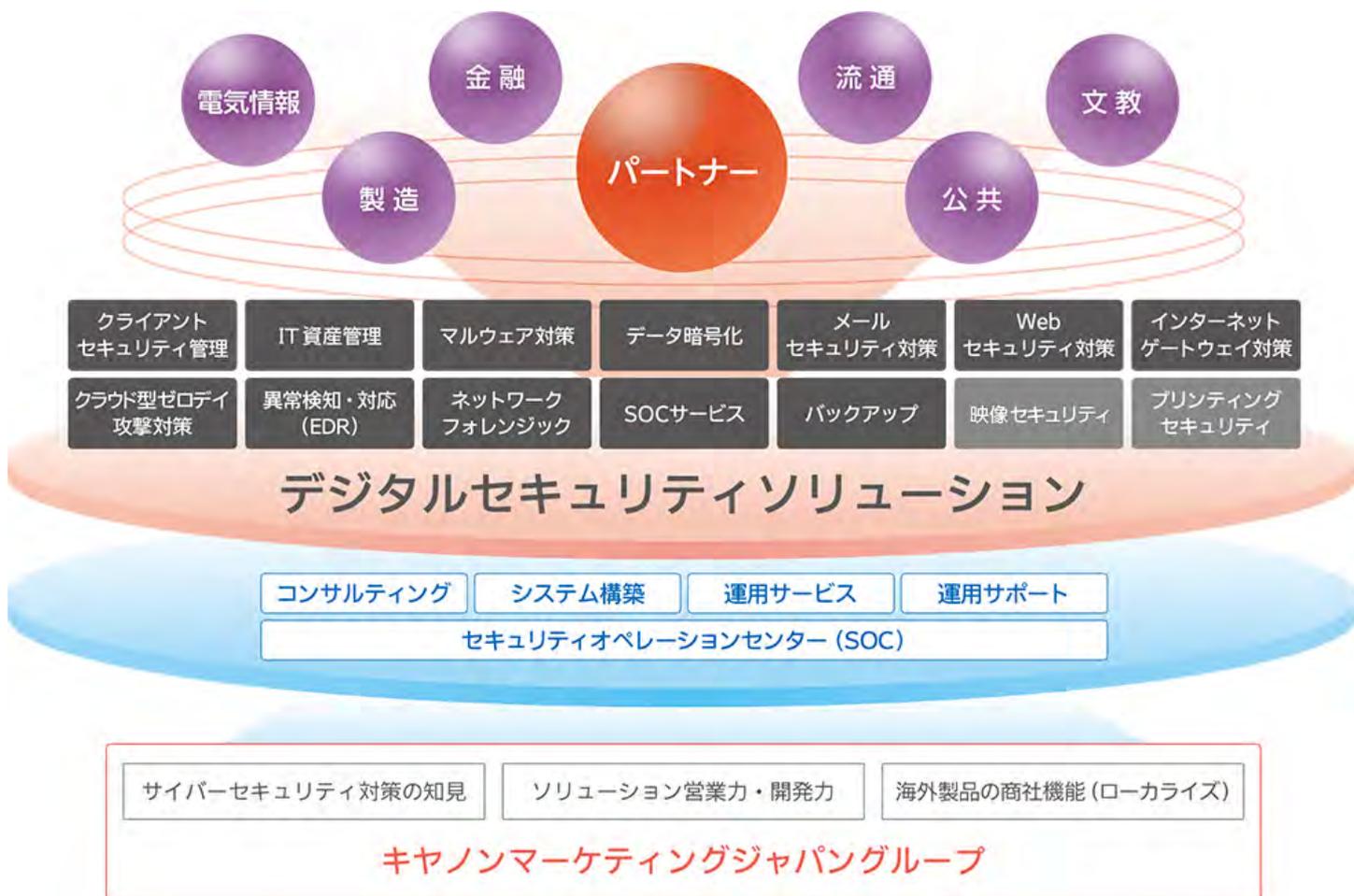
キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）が一体となり、セキュリティソリューションラインアップの強化および事業領域の拡大を進展させ、お客様に最適なサイバーセキュリティ対策の提案・提供を目指します。

サイバー攻撃の増加と 新たなセキュリティリスクの表面化

ランサムウェアやビジネスメール詐欺といったサイバー攻撃の脅威、IoTやワークスタイル変革（テレワークや柔軟な働き方の浸透など）の環境変化に伴うセキュリティリスクの発生が前年に続き顕著となっています。また、サプライチェーンの脆弱性を狙った標的への攻撃など、新たな脅威も表面化してきています。インシデントの発生はビジネスの継続や企業の存続にまで影響を及ぼす可能性があり、セキュリティ対策は組織の規模や業種を問わず、重要な経営課題になっているといえます。

包括的なセキュリティソリューションの提案

長年培ってきたサイバーセキュリティ対策の知見やソリューション営業力・開発力、海外製品の商社機能などを活かすことで、セキュリティ領域におけるお客様の様々な課題解決を「デジタルセキュリティソリューション」として提案します。デジタル時代に求められるセキュリティ対策で社会の「安心・安全」を守り、変革に挑むお客様を支えます。



キヤノンMJグループ デジタルセキュリティーソリューションのイメージ

※ 本章の詳細については、情報セキュリティ報告書（PDF版）をご覧ください。

➤ [お客さまの情報セキュリティー課題解決への貢献 \[PDF:1,290KB\]](#) 

ブランドマネジメント

キヤノンマーケティングジャパングループ（以下、キヤノンMJグループ）は、国内においてキヤノンとキヤノンMJグループのブランド価値向上に向けた活動を行っています。

ブランドマネジメント活動

キヤノンMJグループは、ステークホルダーに商品や企業情報などをお伝えする広報、広告活動などにおいて、広告関連法規や業界自主規制を遵守し、ブランド価値の向上に寄与するコミュニケーション活動を推進しています。

従業員に対しては、さまざまな教育や啓発活動を行い、ブランドに対する意識や知識、価値観の共有を図っています。

ブランドの象徴であるロゴなどの標章管理活動

キヤノンブランドの象徴であるロゴおよび社名・商品名称などの標章に関する管理活動を行っています。グループ会社の社名変更や新商品の名称審議とその適切な運用体制の構築と管理を行っています。

ブランド管理委員会

ブランド管理委員会は、ブランド戦略上の重要案件について、審議・決定を行う最高機関です。

通常、商品やサービスにつけられる名称については、ブランド管理委員会傘下の商

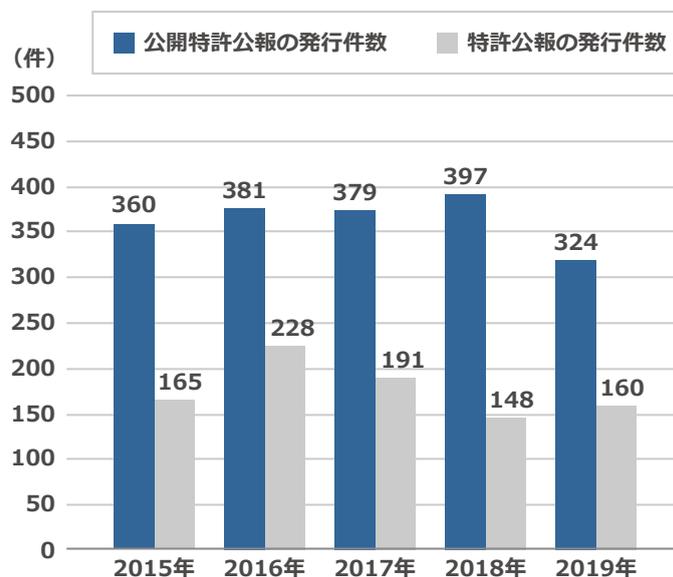
品名称委員会で名称案を審議、決定します。ただし、キヤノンMJグループの戦略上、特に重要と判断した場合には、ブランド管理委員会が最終決定を行います。

知的財産権に関する活動

キヤノンMJグループでは、ビジネスの高付加価値化と差異化を図り、かつ競争を優位なものとするため、特許権などの知的財産権の取得を積極的に行っています。

キヤノンMJグループ全体の2019年の公開特許公報の発行件数は324件、特許公報の発行件数は160件となっており、特許の保有件数は合計1,000件を超えています。これらの特許は、キヤノンMJグループの独自製品・独自ソリューションから生まれた発明が中心となっており、知的財産部門とグループ各社が密接に連携して発明を発掘し、権利化しています。

また、キヤノンMJグループでは他者の権利を尊重すべく、設計・開発段階から第三者権利の調査を実施しています。



公開特許公報と特許公報の発行件数

模倣品撲滅に対する取り組み

キヤノンMJは、模倣品の氾濫によって生じる問題の発生・拡散を食い止めるべく、キヤノンと共同でさまざまな対策に取り組んでいます。

近年、キヤノン製デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ用バッテリーパック・チャージャー・デジタルカメラ用バッテリーグリップ・リモコン、およびインクジェ

ットプリンター用のプリントヘッドの模倣品が、eコマースを中心に日本国内で確認されています。模倣品は、純正品と誤認して購入されたお客さまに対して、品質問題などのご迷惑をおかけするだけでなく、特にバッテリーパックについては、爆発破裂事故の危険性もあります。

そのため、キヤノンMJでは、模倣品が流通している事実や模倣品の特徴をウェブサイト上で公表し、お客さまに注意喚起を行っています。また、eコマースで販売されているキヤノン製品の模倣品については、その販売者などに対し警告書を送付し、供給ルートの開示やキヤノンに対する権利侵害の停止などを約束する書面を得るなどの成果をあげています。悪質な事例に対しては警察と協力し摘発も行っています。

さらに、海外からの模倣品の流入を防ぐべく、各地の税関と密に連携し、複数の税関においてキヤノン製品の多数の模倣品の輸入が差し止められています。

ESGデータ集

■環境

気候変動に関するリスクと機会

	リスク	機会
(分類) 規制関連 物理的 その他	<ul style="list-style-type: none"> - 法令などによる温室効果ガス削減義務量が達成できない場合、排出権の購入などが必要となり、コストが増加する。 - 再生可能エネルギー固定価格買取制度による負担額が上乗せされることにより、電力価格が上昇し、コストが増加する。 - お客さまが、省エネへの取り組みとして事業所やOA機器を削減することにより、販売機会が減少する。 - 大型台風や局地的豪雨などにより、交通機関が機能せず物流や通勤に支障が出る、浸水や倒壊などで事業所運営が困難になるなど、事業活動の継続が脅かされる。 - 異常高温（または低温）の頻発により、事業所の空調エネルギー使用量が増加し、コストが増加する。 - 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が低下する。 	<ul style="list-style-type: none"> - 省エネ性能に優れた製品や温室効果ガス削減に貢献する「カーボン・オフセット製品」、省エネにつながるソリューションなどの販売機会が増加する。 - トップランナー制度や国際エネルギースタープログラムなどの省エネラベル制度で製品の省エネ性能が認められ、評価が高まることにより、販売機会が増加する。 - 大規模災害対策に関連する製品・サービスへのニーズが高まり、ネットワークカメラや産業用ドローンなどの販売機会が増加する。 - 自社の省エネノウハウを生かした製品・サービスを開発・提供することで、事業機会が拡大する。 - 自社の省エネとして事業所再編や業務改善に取り組むことにより、コストを削減できる。 - 気候変動への取り組みに対する外部ステークホルダーからの評価により、ブランド価値が向上する。

	リスク	機会
(マネジメントするために用いた手法)	<p>キャノングループ全体で、グローバルグループ統合環境マネジメントシステム (EMS;ISO14001 統合認証取得) を構築し運用することで、リスクと機会をマネジメントしている。</p>	

2019年の環境規格適合率

規格	複合機	レーザービームプリンター	インクジェットプリンター	大判プリンター	トナーカートリッジ	インクカートリッジ
グリーン購入法	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	34/34 (100%)	9/9 (100%)
エコマーク	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	34/34 (100%)	9/9 (100%)
国際エネルギースタープログラム	26/26 (100%)	14/14 (100%)	11/11 (100%)	2/2 (100%)	—	—

※ 複合機・レーザービームプリンター・インクジェットプリンター・大判プリンター・カートリッジ主要製品で算出

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ トナーカートリッジ、インクカートリッジは国際エネルギースタープログラムの対象外

※ 2019年実績のため、国際エネルギースタープログラムはVer2.0基準

お客さま先でのCO₂削減貢献量(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
製品の省エネ性能向上とカーボン・オフセットの導入 ^{※1}	19,939	19,546	19,704

	2017年	2018年	2019年
ITソリューションによる効率化※2	50,433	57,773	68,786
使用済み製品・消耗品のリサイクル※3	52,703	50,752	47,024
合計	123,075	128,071	135,515

※1 オフィス向け複合機および一部のプロダクションプリンターのカーボン・オフセット導入によるCO₂削減

※1 2016年以降は2008年時の同セグメント機種との消費電力比較で算出

※2 ドキュメントソリューション・ビデオ会議システムなど主要ITソリューションによる移動削減、資源消費の削減、スペース削減を独自にCO₂換算で算出

※3 リサイクルせず廃棄した場合との比較で算出（2007年のリサイクル実績に基づき算出した原単位を使用）

※3 消耗品回収物流で発生するCO₂のカーボン・オフセットを含む

自社のエネルギー消費量

	エネルギー単位	2017年		2018年		2019年	
		実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ
電力	kWh	66,163,591	238,189	84,235,564	303,248	92,277,405	332,199
都市ガス	m ³	134,289	5,534	107,112	4,414	115,551	4,726
LPG	m ³	6,666	734	6,834	753	6,491	715
重油	L	156,362	6,082	160,105	6,228	58,786	2,287
灯油	L	26,681	974	27,763	1,013	27,228	994
軽油	L	15,429	587	14,528	553	15,539	591
蒸気	MJ	8,191,239	8,191	7,744,484	7,744	7,364,529	7,365
DHC	MJ	24,791,655	24,792	28,191,541	28,192	26,549,044	26,549

		2017年		2018年		2019年	
	エネルギー単位	実績	GJ	実績	GJ	実績	GJ
ガソリン	L	3,217,645	107,373	2,966,670	98,998	2,653,073	88,533
合計	—	—	392,456	—	450,590	—	463,993
エネルギー原単位	GJ/人	—	22.24	—	26.07	—	26.31

※ 換算係数は、資源エネルギー庁公表「エネルギー源別標準発熱量及び炭素排出係数一覧」を使用。

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点での[ISO14001認証サイト](#)を対象としています。

GHG排出量(スコープ1、2)(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
スコープ1	7,995	7,579	6,975
スコープ2	33,879	41,207	43,800
合計	41,874	48,786	50,775

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点の[ISO14001認証サイト](#)を対象としています。

GHG排出量(スコープ3)(単位:t-CO₂)

カテゴリー	算定対象	2019年	算定方法
1	購入した製品・サービス	196,766	製品素材重量、および製品起因の廃棄物素材重量に素材/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	65,341	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	4,727	各拠点での燃料/電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送	4,174	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	153	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	9,083	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	5,073	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、通勤に伴う総走行距離を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産(上流)	0	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	1,102	地域ごとに平均輸送距離と製品輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	該当なし
11	販売した製品の使用	83,651	製品ごとに生涯使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出

カテゴリー	算定対象	2019年	算定方法
12	販売した製品の廃棄	15,118	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産（下流）	176	賃貸した製品ごとに年間使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
14	フランチャイズ	0	該当なし
15	投資	0	該当なし
	合計	385,364	

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点の[ISO14001認証サイト](#)を対象としています。

温室効果ガスのタイプ別スコープ1の内訳 (単位:t-CO₂)

温室効果ガスタイプ	2017年	2018年	2019年
CO ₂	7,995	7,423	6,422
CH ₄	0	0	0
N ₂ O	0	0	0
HFCs	0	0	0
PFCs	0	0	0
SF ₆	0	0	0
CF ₄ (PFC-14)	0	0	0
CHF ₃	0	0	0

温室効果ガスタイプ	2017年	2018年	2019年
CH ₂ FCF ₃	0	156	484
CH ₂ F ₂	0	0	12
CH ₂ F ₂ CF ₂	0	0	57
合計	7,995	7,579	6,975

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点の[ISO14001 認証サイト](#)を対象としています。

再生可能エネルギーの導入と排出権取引

再生可能エネルギーの導入(単位:kWh)

種類	2017年	2018年	2019年
太陽光	—	—	565,000
バイオマス	112,108	171,601	—

※ 再生可能エネルギー（バイオマス）の導入は、グリーン電力証書システム活用による導入実績です。

※ 再生可能エネルギー（太陽光）の導入は、J-クレジット制度を活用した導入実績です。

※ 再生可能エネルギーはキャノンMJ本社支店および幕張、港南事業所の接客スペースに導入しています。

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点での[ISO14001 認証サイト](#)を対象としています。

排出権取引など(単位:t-CO₂)

	2017年	2018年	2019年
国内クレジット無効化量	5,704	5,639	4,126

※ 国内クレジットにおける削減量は、GHG排出量（スコープ1、2）、GHG排出量（スコープ3）で記載されたCO₂排出実績には反映しておりません。

※ クレジットの内容は、ボイラーなどの省エネ設備更新などの複数のCO₂削減プロジェクトによるものです。

取水源別水使用量(単位:m³)

	2017年	2018年	2019年
水道水	148,857	154,283	161,912
地下水	19,943	21,438	21,895
工業用水	0	0	0
合計	168,800	175,721	183,807

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点の[ISO14001認証サイト](#)を対象としています。

管理化学物質使用量(単位:L)

	2017年	2018年	2019年
A重油	156,362	160,105	58,786

※ データ集計範囲は、2019年7月31日時点の[ISO14001認証サイト](#)を対象としています。

※ 使用する化学物質については、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「Aランク：使用禁止」「Bランク：排出削減」「Cランク：規制対象」の3レベルに分類して、各レベルに応じた対策を講じています。「Aランク：使用禁止」物質には、化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書、石綿の使用における安全に関する条約、特定の温室効果ガス（PFC/HFC/SF6）、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質を定めています。また、PFC/HFC/SF6以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数（GWP）が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物（VOC）、その他、キヤノンが対象として指定する物質を、「Bランク：排出削減」物質に定めています。なお、「Cランク：規制対象」物質は、基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項が定められている化学物質です。

※ 管理化学物質のうち「Cランク：規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています。

産業廃棄物排出量

排出量

	2017年	2018年	2019年
総排出量	21,244t	20,947t	21,372t
売上原単位 ^{※1}	0.034 t / 百万円	0.034 t / 百万円	0.034 t / 百万円

※1 売上原単位 = 総排出量 ÷ 外部公表値の連結総売上高

※ データ集計範囲は、2019年12月31日時点のCMJグループ全社を対象としています。

再資源化量

	2017年	2018年	2019年
市場から回収し処理をした製品の総量	13,777t	14,109t	14,840t
再資源化量 ^{※1}	13,773t	14,108t	14,839t
再資源化率 ^{※2}	99.97%	99.99%	99.99%

※1 再資源化量 = 市場から回収し処理をした製品の総量から単純焼却、埋立処理された量を除いた総重量

※2 再資源化率 = 再資源化量 ÷ 市場から回収し処理をした製品の総量

環境教育活動実績

	教育内容	対象者		2017年	2018年	2019年
社内	環境基礎教育	全従業員対象	実施率	100%	100%	100%
社外	環境出前授業	小学4年～6年生	人数（校数）	1,360(23)	1061(20)	1,139(22)
	リサイクル体験プログラム	中／高校生	人数（校数）	93(11)	132(18)	170(19)

外部受賞一覧

年度	対象	主催	表彰名称
2011年	キャノンMJ・エプソン販売株式会社・日本通運株式会社	一般社団法人日本物流団体連合会	第12回物流環境大賞 物流環境特別賞
2014年	キャノンMJ	カーボン・オフセット推進ネットワーク	第4回カーボン・オフセット大賞 経済産業大臣賞
2014年	キャノンMJ	エコドライブ普及推進協議会	平成26年度エコドライブ活動コンクール 環境大臣賞
2017年	キャノングループ	経済産業省	第7回キャリア教育アワード 優秀賞
2017年	キャノングループ	いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会	いきものにぎわい企業活動コンテスト 環境大臣賞
2017年	キャノンS&S	一般財団法人省エネルギーセンター	平成28年度 省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞

その他の報告事項(2019年12月現在)

環境破壊物質、汚染物質、有害物に関する取り扱い

2019年12月末までにおいて、ODS（オゾン層破壊物質）の生産、輸出入の取り扱いはありませんでした。NOX、SOX、VOCなどの汚染物質の重大な排出量はありませんでした。

「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」に該当する国際輸送はありませんでした。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

過去の重大な漏出事故について

2019年12月末までにおいて、事業所における重大な漏出事故はありませんでした。

廃棄処理委託に伴う漏出事故などはありませんでした。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

環境関連法規制遵守について

2019年12月末までにおいて、環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また、罰金などの支払いも発生していません。

尚、環境マネジメントシステム（ISO14001：2015規格）で管理しています。

■ 社会

従業員

従業員構成

		2017年	2018年	2019年
グループ	男性	14,502人	14,202人	13,890人
	女性	3,150人	3,078人	3,110人
	合計	17,652人	17,280人	17,000人
単体	男性	4,415人	4,464人	4,294人
	女性	869人	904人	921人
	合計	5,284人	5,368人	5,215人

雇用形態別の従業員数(単体)

		2017年	2018年	2019年
正社員	男性	4,406人	4,453人	4,286人
	女性	859人	895人	914人
	合計	5,265人	5,348人	5,199人

		2017年	2018年	2019年
契約社員他	男性	10人	11人	9人
	女性	9人	9人	7人
	合計	19人	20人	16人

管理職構成

		2017年	2018年	2019年
グループ	男性	3,228人	3,131人	3,037人
	女性	85人	92人	97人
	合計	3,313人	3,223人	3,134人
単体	男性	1,148人	1,141人	1,102人
	女性	21人	27人	30人
	合計	1,169人	1,168人	1,132人

有給休暇取得率

	2017年	2018年	2019年
グループ	60.7%	68.3%	74.5%
単体	62.9%	70.4%	76.1%

育児・介護休業取得者

		2017年	2018年	2019年
グループ	育児	140人 (5人)	202人 (15人)	144人 (18人)
	介護	7人 (4人)	9人 (4人)	4人 (0人)
単体	育児	43人 (2人)	38人 (2人)	35人 (7人)
	介護	0人 (0人)	1人 (1人)	0人 (0人)

※ () 内は、男性の人数

育児・介護休業取得者の復職率

		2017年	2018年	2019年
グループ	育児	98.7% (100.0%)	97.1% (100.0%)	82.4% (100.0%)
	介護	100.0% (100.0%)	87.5% (100.0%)	75.0% (-)
単体	育児	99.3% (100.0%)	95.6% (100.0%)	100.0% (100.0%)
	介護	-	100.0% (100.0%)	-

※ () 内は、男性の復職率

定年退職者数／再雇用従事者数

		2017年	2018年	2019年
グループ	定年退職	288人	290人	319人
	再雇用	189人	175人	163人
単体	定年退職	160人	172人	191人
	再雇用	86人	88人	71人

平均年齢

	2017年	2018年	2019年
グループ	44.3歳	44.6歳	44.7歳
単体	47.9歳	47.8歳	48.1歳

平均勤続年数

	2017年	2018年	2019年
グループ	18.7年	18.9年	19.6年
単体	23.9年	24.3年	24.6年

海外従業員数／うち管理職人数

	2017年	2018年	2019年
海外従業員数	256人 (236人)	229人 (212人)	247人 (231人)
うち管理職人数	33人 (30人)	30人 (26人)	34人 (30人)

※ 海外現地法人の就業者の合計

※ () 内は、現地採用人数

新規採用数

			2017年	2018年	2019年
グループ	新規採用数	男性	249人	266人	251人
		女性	92人	124人	153人
		合計	341人	390人	404人

グループ	割合	男性	73%	68%	62%
		女性	27%	32%	38%
単体	新規採用数	男性	69人	83人	79人
		女性	30人	35人	33人
		合計	99人	118人	112人
	割合	男性	70%	70%	71%
		女性	30%	30%	29%

離職率

	2017年	2018年	2019年
グループ	2.49%	2.49%	2.74%
単体	1.25%	1.16%	1.66%

障がい者雇用

	2017年	2018年	2019年
雇用者数	150人	150.5人	149.5人
雇用率	2.10%	2.15%	2.19%

組合員構成比率(単体)

	2017年	2018年	2019年
組合員構成比率	72.6%	72.0%	71.9%

労災件数

		2017年	2018年	2019年
業務災害	グループ	22件	29件	25件
	単体	2件	5件	4件
通勤災害	グループ	16件	30件	23件
	単体	4件	10件	5件

■ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

取締役数

			2017年	2018年	2019年
取締役数	社内	男性	8人	5人	4人
		合計	0人	0人	0人
		女性	8人	5人	4人
	社外	男性	2人	2人	2人
		女性	0人	0人	0人
		合計	2人	2人	2人
	総計		10人	7人	6人

監査役数

			2017年	2018年	2019年
監査役数	社内	男性	2人	2人	2人
		合計	0人	0人	0人
		女性	2人	2人	2人
	社外	男性	3人	3人	3人
		女性	0人	0人	0人
		合計	3人	3人	3人
	総計		5人	5人	5人

役員の平均年齢

	2017年	2018年	2019年
役員の平均年齢	63.9歳	62.6歳	63.4歳

※ 取締役および監査役の平均

※ 各年12月31日時点

取締役会・監査役会開催回数

	2017年	2018年	2019年
取締役会開催回数	17回	15回	16回
監査役会開催回数	18回	18回	20回

執行役員数

	2017年	2018年	2019年
執行役員数	23人	23人	23人

GRIガイドライン対照表

一般開示事項

1. 組織のプロフィール

指標		掲載箇所
102-1	組織の名称	会社概要
102-2	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	事業内容
102-3	組織の本社の所在地	会社概要
102-4	組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	事業所一覧
102-5	報告組織は、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織の所有形態や法人格の形態	会社概要 株式情報 株主構成 コーポレート・ガバナンス
102-6	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	会社概要 事業内容 有価証券報告書

指標		掲載箇所
102-7	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	会社概要 事業所一覧 有価証券報告書
102-8	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	従業員データ集
102-9	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	調達活動
102-10	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	該当なし

指標		掲載箇所
102-11	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	有価証券報告書 定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報 事業継続
102-12	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	一般経済団体連合会（一般経済団体連合会のサイトへ）  日本知的財産協会（日本知的財産協会のサイトへ）  日本商標協会（日本商標協会のサイトへ）  COOL CHOICE（COOL CHOICEのサイトへ）  情報セキュリティ関連団体との連携 プラスチック・スマート 
102-13	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	該当なし

2. 戦略

指標		掲載箇所
102-14	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ
102-15	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	トップメッセージ 有価証券報告書 環境データ集

3. 倫理と誠実性

指標		掲載箇所
102-16	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	企業理念 CSR活動方針と推進体制 コンプライアンス 環境方針・ビジョン
102-17	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	コンプライアンス

4. ガバナンス

指標		掲載箇所
102-18	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	コーポレート・ガバナンス
102-19	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス
102-20	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	CSR活動方針と推進体制

指標		掲載箇所
102-21	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	CSR活動方針と推進体制
102-22	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。 次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	コーポレート・ガバナンス有価証券報告書 定時株主総会招集ご通知
102-23	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	コーポレート・ガバナンス
102-24	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。 次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	コーポレート・ガバナンス

指標		掲載箇所
102-25	<p>a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス</p> <p>b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む</p> <p>i. 役員会メンバーへの相互就任</p> <p>ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い</p> <p>iii. 支配株主の存在</p> <p>iv. 関連当事者の情報</p>	コーポレート・ガバナンス
102-26	<p>a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割</p>	コーポレート・ガバナンス
102-27	<p>a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策</p>	コーポレート・ガバナンス
102-28	<p>a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス</p> <p>b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度</p> <p>c. 当該評価が自己評価であるか否か</p> <p>d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。</p> <p>最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む</p>	コーポレート・ガバナンス 有価証券報告書
102-29	<p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む</p> <p>b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か</p>	有価証券報告書

指標		掲載箇所
102-30	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	
102-31	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	<u>定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報</u>
102-32	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	<u>CSR活動方針と推進体制</u>
102-33	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	<u>有価証券報告書</u>
102-34	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	
102-35	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	<u>コーポレート・ガバナンス</u>

指標		掲載箇所
102-36	<p>a. 報酬の決定プロセス</p> <p>b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か</p> <p>c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係</p>	コーポレート・ガバナンス
102-37	<p>a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか</p> <p>b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果</p>	コーポレート・ガバナンス 定時株主総会招集ご通知
102-38	<p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率</p>	
102-39	<p>a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率</p>	

5. ステークホルダー・エンゲージメント

指標		掲載箇所
102-40	<p>a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト</p>	CSR活動方針と推進体制
102-41	<p>a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合</p>	人権の尊重
102-42	<p>a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準</p>	CSR活動方針と推進体制

指標		掲載箇所
102-43	<p>a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す</p>	<p>お客さま満足度向上の活動 投資家向け情報 仕事のやりがい向上 価値創出のための協働 校舎の思い出プロジェクト 未来につなぐふるさとプロジェクト 東日本大震災復興に向けた取り組み</p>
102-44	<p>a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む</p> <p>i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）</p> <p>ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ</p>	<p>お客さま満足度向上の活動 株主総会 議決権行使結果 コーポレート・ガバナンス</p>

6. 報告実務

指標		掲載箇所
102-45	<p>a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト</p> <p>b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か</p>	<p>有価証券報告書</p>
102-46	<p>a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明</p> <p>b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明</p>	<p>報告方針 重点テーマ（マテリアリティ）の設定</p>
102-47	<p>a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト</p>	<p>重点テーマ（マテリアリティ）の設定</p>
102-48	<p>a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由</p>	<p>該当なし</p>

指標		掲載箇所
102-49	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし
102-50	a. 提供情報の報告期間	報告方針
102-51	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	報告方針
102-52	a. 報告サイクル	報告方針
102-53	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	お問い合わせ
102-54	<p>a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張</p> <p>i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」</p> <p>ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」</p>	GRIガイドライン対照表
102-55	<p>a. GRI の内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する）</p> <p>b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める</p> <p>i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について）</p> <p>ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL</p> <p>iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）</p>	GRIガイドライン対照表

指標		掲載箇所
102-56	<p>a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明</p> <p>b. 報告書が外部保証を受けている場合、</p> <p>i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める</p> <p>ii. 組織と保証提供者の関係</p> <p>iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか</p>	<p><u>CSR活動方針と推進体制</u></p>

マネジメント手法

指標		掲載箇所
103-1	<p>a. その項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む</p> <p>i. どこでインパクトが生じるのか</p> <p>ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか</p> <p>c. 該当範囲に関する具体的な制約事項</p>	<p><u>重点テーマ（マテリアリティ）の設定</u></p>

指標		掲載箇所
103-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど） 	<p style="text-align: center;"><u>CSR行動計画</u></p>
103-3	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整 	<p style="text-align: center;"><u>CSR行動計画</u></p>

経済

経済パフォーマンス

指標		掲載箇所
201-1	<p>a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <ul style="list-style-type: none">i. 創出した直接的経済価値：収益ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>	<p>財務データ 有価証券報告書</p>
201-2	<p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none">i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	<p>環境データ集</p>

指標		掲載箇所
201-3	<p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <p>i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の計算基礎</p> <p>iii. 推定値の計算時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）</p>	<p>有価証券報告書</p>
201-4	<p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p> <p>vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助</p> <p>vii. 金銭的インセンティブ</p> <p>viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益</p> <p>b. 201-4-a の情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合</p>	<p>該当なし</p>

地域経済での存在感

指標		掲載箇所
202-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義 	該当なし
202-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義 	該当なし

間接的な経済的インパクト

指標		掲載箇所
203-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する 	該当なし

指標		掲載箇所
203-2	<p>a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例</p> <p>b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」</p>	該当なし

調達慣行

指標		掲載箇所
204-1	<p>a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など）。</p> <p>b. 組織の「地域・地元」の地理的定義</p> <p>c. 「重要事業拠点」の定義</p>	該当なし

腐敗防止

指標		掲載箇所
205-1	<p>a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合</p> <p>b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク</p>	<u>コンプライアンス</u>

指標		掲載箇所
205-2	<p>a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に）</p> <p>b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p> <p>c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する</p> <p>d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に）</p> <p>e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）</p>	<p>有価証券報告書 コンプライアンス 調達活動</p>
205-3	<p>a. 確定した腐敗事例の総数と性質</p> <p>b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数</p> <p>c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数</p> <p>d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果</p>	

反競争的行為

指標		掲載箇所
206-1	<p>a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数</p> <p>b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点</p>	

環境

原材料

指標		掲載箇所
301-1	<p>a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による</p> <p>i. 使用した再生不能原材料</p> <p>ii. 使用した再生可能原材料</p>	該当なし
301-2	<p>a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合</p>	該当なし
301-3	<p>a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に</p> <p>b. 本開示事項のデータ収集方法</p>	該当なし

エネルギー

指標		掲載箇所
302-1	<p>a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による）</p> <p>i. 電力消費量</p> <p>ii. 暖房消費量</p> <p>iii. 冷房消費量</p> <p>iv. 蒸気消費量</p> <p>d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による）</p> <p>i. 販売した電力</p> <p>ii. 販売した暖房</p> <p>iii. 販売した冷房</p> <p>iv. 販売した蒸気</p> <p>e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による）</p> <p>f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>g. 使用した変換係数の情報源</p>	<p>環境データ集</p>
302-2	<p>a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>c. 使用した変換係数の情報源</p>	
302-3	<p>a. 組織のエネルギー原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて）</p> <p>d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か</p>	<p>環境データ集</p>

指標		掲載箇所
302-4	<p>a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて）</p> <p>c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	環境データ集
302-5	<p>a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）</p> <p>b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	環境データ集

水

指標		掲載箇所
303-1	<p>a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による</p> <p>i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む）</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 組織が直接貯めた雨水</p> <p>iv. 他の組織からの廃水</p> <p>v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	環境データ集

指標		掲載箇所
303-2	<p>a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 水源の規模 ii. 水源が保護地域に指定されているか（国内または国際的に） iii. 生物多様性から見た価値（種の多様性および固有性、保護種の数など） iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 <p>b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	該当なし
303-3	<p>a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量</p> <p>b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	該当なし

生物多様性

指標	掲載箇所
304-1	該当なし

- a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報
 - i. 所在地
 - ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地
 - iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係
 - iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘）
 - v. 事業敷地の面積（km² で表記。適切な場合は他の単位も可）
 - vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値
 - vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN 保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値

指標		掲載箇所
304-2	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性 	該当なし
304-3	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	未来につなぐふるさとプロジェクト
304-4	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 絶滅危惧IA 類（CR） ii. 絶滅危惧IB 類（EN） iii. 絶滅危惧II 類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念 	該当なし

大気への排出

指標		掲載箇所
305-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 直接的（スコープ1）GHG 排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 生物由来のCO2排出量（CO2換算値（t-CO2）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<p><u>環境データ集</u></p>

指標		掲載箇所
305-2	<ul style="list-style-type: none"> a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG 排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG 排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<p style="text-align: center;"><u>環境データ集</u></p>

指標		掲載箇所
305-3	<ul style="list-style-type: none"> a. その他の間接的（スコープ3）GHG 排出量の総計（CO2換算値（t-CO2）による） b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） c. 生物由来のCO2排出量（CO2換算値（t-CO2）による） d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG 排出量の区分と活動 e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP 情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<p style="text-align: center;"><u>環境データ集</u></p>
305-4	<ul style="list-style-type: none"> a. 組織のGHG 排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG 排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて） 	<p style="text-align: center;"><u>環境データ集</u></p>

指標		掲載箇所
305-5	<ul style="list-style-type: none"> a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG 排出量（CO₂換算値（t-CO₂）による） b. 計算に用いたガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<u>環境データ集</u>
305-6	<ul style="list-style-type: none"> a. ODSの生産量、輸入量、輸出量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<u>環境データ集</u>
305-7	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） <ul style="list-style-type: none"> i. NO_x ii. SO_x iii. 残留性有機汚染物質（POP） iv. 揮発性有機化合物（VOC） v. 有害大気汚染物質（HAP） vi. 粒子状物質（PM） vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール 	<u>環境データ集</u>

排水および廃棄物

指標		掲載箇所
306-1	<ul style="list-style-type: none"> a. 想定内および想定外の排水量（次の事項による） <ul style="list-style-type: none"> i. 排出先 ii. 水質（処理方法を含む） iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件 	該当なし
306-2	<ul style="list-style-type: none"> a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示） <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） c. 廃棄物処分方法の判定方法 <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	<u>環境データ集</u>

指標		掲載箇所
306-3	<ul style="list-style-type: none"> a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量 b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報 <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） c. 重大な漏出のインパクト 	<p style="text-align: center;"><u>環境データ集</u></p>
306-4	<ul style="list-style-type: none"> a. 次の各事項の総重量 <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 b. 国際輸送された有害廃棄物の割合 c. 使用した基準、方法、前提条件 	<p style="text-align: center;"><u>環境データ集</u></p>
306-5	<ul style="list-style-type: none"> a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など） 	<p style="text-align: center;">該当なし</p>

環境コンプライアンス

指標		掲載箇所
307-1	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	環境データ集

サプライヤーの環境面のアセスメント

指標		掲載箇所
308-1	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	調達活動
308-2	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	調達活動

社会

雇用

指標		掲載箇所
401-1	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	従業員データ集
401-2	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	該当なし
401-3	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	従業員データ集

労使関係

指標		掲載箇所
402-1	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	人権の尊重

労働安全衛生

指標		掲載箇所
403-1	a. 正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル b. 正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者（業務または職場が組織の管理下にある）の労働者全体に対する割合	安全衛生と健康支援
403-2	a. すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、業務上疾病率（ODR）、休業日数率（LDR）、欠勤率（AR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 b. 業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者（従業員を除く）に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率（IR）、および業務上の死亡者数（次の内訳による） i. 地域 ii. 性別 c. 災害統計の記録、報告に適用する規則体系	

指標		掲載箇所
403-3	a. 業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か	
403-4	a. 労働組合（各地域、グローバルのいずれか）と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か b. 含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度（割合）	安全衛生と健康支援

研修と教育

指標		掲載箇所
404-1	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	
404-2	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	人材育成
404-3	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	仕事のやりがい向上

ダイバーシティと機会均等

指標		掲載箇所
405-1	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	従業員データ集
405-2	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義	

非差別

指標		掲載箇所
406-1	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	

結社の自由と団体交渉

指標		掲載箇所
407-1	<p>a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策</p>	<p>人権の尊重 調達活動</p>

児童労働

指標		掲載箇所
408-1	<p>a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー</p> <p>i. 児童労働</p> <p>ii. 年少労働者による危険有害労働への従事</p> <p>b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による）</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>調達活動</p>

強制労働

指標		掲載箇所
409-1	<p>a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策</p>	調達活動

保安慣行

指標		掲載箇所
410-1	<p>a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合</p> <p>b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か</p>	

先住民族の権利

指標		掲載箇所
411-1	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし

人権アセスメント

指標		掲載箇所
412-1	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	
412-2	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	コンプライアンス
412-3	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	

地域コミュニティ

指標		掲載箇所
413-1	<p>a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合</p> <p>i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む）</p> <p>ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング</p> <p>iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開</p> <p>iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム</p> <p>v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画</p> <p>vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス</p> <p>vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関</p> <p>viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス</p>	<p>東日本大震災 復興・創生に向けた取り組み</p> <p>みんなの笑顔プロジェクト</p> <p>未来につなぐふるさとプロジェクト</p>
413-2	<p>a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む</p> <p>i. 事業所の所在地</p> <p>ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）</p>	<p>該当なし</p>

サプライヤーの社会面の アセスメント

指標		掲載箇所
414-1	<p>a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合</p>	<p>調達活動</p>

指標		掲載箇所
414-2	<p>a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）</p> <p>d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	<p>調達活動</p>

公共政策

指標		掲載箇所
415-1	<p>a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別）</p> <p>b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）</p>	

顧客の安全衛生

指標		掲載箇所
416-1	<p>a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合</p>	<p>品質マネジメント 製品安全に関する基本方針</p>

指標		掲載箇所
416-2	<p>a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p>重要なお知らせ一覧</p>

マーケティングとラベリング

指標		掲載箇所
417-1	<p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	<p>安心・安全な製品の提供</p>

指標		掲載箇所
417-2	<p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	
417-3	<p>a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p><u>ブランドマネジメント</u></p>

顧客プライバシー

指標		掲載箇所
418-1	<p>a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 <p>b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数</p> <p>c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p><u>情報セキュリティー ガバナンスとマネジメント</u></p>

社会経済面のコンプライアンス

指標		掲載箇所
419-1	<p>a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <ul style="list-style-type: none">i. 重大な罰金の総額ii. 罰金以外の制裁措置の総件数iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p> <p>c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯</p>	